

平成27年度当初予算 施策 取組概要

221 学力の向上

(主担当部局：教育委員会)

- 22101 子どもたちの学力の定着と向上 (教育委員会)
- 22102 社会に参画する力の育成 (教育委員会)
- 22103 教職員の資質の向上 (教育委員会)
- 22104 学びを支える環境づくりの推進 (教育委員会)
- 22105 私学教育の振興 (健康福祉部、環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合		80.5%	82.0%	83.5%		85.0%
	78.7%	78.7%	80.4%			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の公立小学校 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の 4 項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合					
27 年度目標値の考え方 （みえ県民力ビジョン記載内容を転記）	学校に満足している子どもたちの割合については、平成 23 年度の現状値が 78.7%であり、毎年 1.5%ずつ上昇させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	目標達成 状況	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値
		現状値	実績値	実績値	実績値		実績値
22101 子どもたちの学力の定着と向上 (教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合		82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
		81.2%	80.6%	83.1%			

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		目標値	目標値	目標値	目標値	目標達成	目標値
		現状値	実績値	実績値	実績値	状況	実績値
22102 社会に 参画する力の育 成(教育委員会)	新規高等学校卒 業者が、就職し た県内企業に、 1 年後定着して いる割合		86.0% (23 年度)	88.0% (24 年度)	90.0% (25 年度)		92.0% (26 年度)
		84.4% (22 年度)	84.5% (23 年度)	84.0% (24 年度)			
22103 教職員 の資質の向上 (教育委員会)	研修内容を「自 らの実践に活用 できる」とする 教職員の割合		91.0%	99.0%	99.5%		100%
		87.8%	98.1%	98.2%			
22104 学びを 支える環境づく りの推進(教育 委員会)	1,000 人あたり の暴力行為発生 件数		3.3 件	3.2 件	3.1 件		3.0 件以下
		4.0 件	4.0 件	4.7 件			
22105 私学教 育の振興(環境 生活部)	特色化教育実施 事例数		85 件	90 件	95 件		100 件
		71 件	87 件	91 件			

進捗状況（現状と課題）

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を設定し、小中学校において取組を進めました。（7月19～25日）。また、「県民の日」（4月19日）に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員2名を派遣しました（伊勢市：市内小中学校事務職員等対象、熊野市：図書館ボランティア等対象）。今後は、「フォローアップイベント」（12月）及び「みえの学力向上県民運動推進会議」（3月）を実施し、県民運動の一層の充実を図ります。
- ②地域の優良事例をコーディネーターが共有するための、平成25年度の実績報告集や、学び場の活動の様子を紹介する「学び場通信」等で情報提供するとともに、ホームページにも掲載しました。また、学校に学び場の活動を周知するため、県内小中学校に「学び場通信」を配付しました。今後は、子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の充実を図る必要があります。
- ③「学力向上のための読書活動推進事業」実施市町教育委員会やモデル校との会議を定期的に行い、事業の取組方向等について協議を行い連携強化に努めました。モデル校で、学習支援コーナー設置、調べ学習支援など学校図書館の機能を教科学習に活用しました。また、夏季休業中の学校図書館開放や、ファミリー読書推進のための読み聞かせ会など新たな取組を実施しました。引き続き、モデル校における学校図書館の利用促進を図る必要があります。また、高等学校へのビブリオバトルの普及を推進し、7月に松阪地域、11月に南勢志摩地域と東紀州地域において、皇學館大学や企業等と連携した大会を開催しました。参加者へのアンケート調査により、高校生の読書意欲向上に一定の成果が確認できました。引き続き普及に努め、他地域における大会や県大会を開催する必要があります。
- ④平成26年度全国学力・学習状況調査結果については、全ての教科において、3年連続して全国の平均正答率を下回っています。特に、小・中学校ともに、全ての学習の基礎ともなる国語で、また、小学校では算数も含め、大きな課題があります。中学校の数学では一定の改善が見られるものの、全般的に知識・活用の両面において課題があります。また、児童生徒や学校に対する調査結果において、学力との相関関係があるとされる「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」や「学校図書館を活用した計画的な授業の取組」について、小学校では昨年度と比較しても改善が見られません。

このような厳しい結果を受け、これまでの学力向上策を検証の上、取組の改善や強化策を検討し、関係施策を横断的・一体的に実行していくため、県教育委員会事務局内に「学力向上緊急対策チーム」を10月に設置しました。本チームでは、重点的な取組の進捗管理や情報発信などを行っていきます。

- ⑤「みえスタディ・チェック」を7月に試行しました。今後、実施した市町教育委員会及び学校の取組状況を分析し、各学校での効果的な活用につなげていく必要があります。
- ⑥実践推進校（100校）に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー（5名）の派遣を実施しています。また、実践推進校以外の学校からの学力向上アドバイザーの派遣の要望に対しても、対応してきました（実践推進校への派遣：延べ459校、実践推進校以外への派遣：延べ69校（10月末現在））。
- ⑦授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました（83のワークシートを作成：10月末現在）。引き続きワークシートの作成を進めるとともに、各小中学校での活用を促進する必要があります。
- ⑧「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23校45チーム135名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑨平成26年度に、土曜日の授業を実施する（実施予定を含む）市町は22市町です（9月30日時点）。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ⑩高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校6校による合同研究協議会を2回開催（5月、7月）し、各校が取り組んでいる学力向上推進策の普及を図りました。
- ⑪MieSSH指定校（5校）が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています（松阪高校：科学体験講座7回、上野高校：中学生体験講座1回、桑名高校・神戸高校：高校講座各1回）。より高度な科学技術を探求しようとする科学系人材の育成を目的として、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催しました（10月）。MieSELHI指定校9校で、小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及させる必要があります。
- ⑫第10回国際地学オリンピックを目指す生徒を育成するために、三重大学で開催される勉強会に参加する生徒を募集しました（9月から開催）。今後は、参加する生徒を増やす必要があります。
- ⑬MieSPH指定校において、技能五輪全国大会へ向けた研修（四日市農芸高校）、課題研究におけるロボット開発（伊勢工業高校）、大学と連携した高度資格取得対策講座（四日市商業高校）、学科間が連携した活動（伊賀白鳳高校・相可高校）、商品の知的財産化に関する研究（津商業高校）に取り組んでいます。また、職業系専門学科11校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しています（3校実施中、1校実施済み）。
- ⑭企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（主に夏季休業中に4回実施）。県内の高校生の留学について、長期留学5名（国費3名、県費2名）、短期留学51名（国費45名、県費6名）への支援を内定しました。SGH指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めています。この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンの活用による協働学習や双方向型の授業等、創造的な学びの実践を通じ、高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校においてタブレットパソコンの配置や無線LANの整備（8月）等を進めました。

- ⑮小学校における英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたオリエンテーションを実施し、国の英語教育を巡る動向を説明するとともに、英語指導モデルの構築に向けた取組について指導・助言を行いました（5月に3市町で実施）。また、第1回モデル校連絡協議会（6月27日）では、松香フォニックス研究所から講師を招へいし、フォニックスを活用した指導方法に関する研修を、第2回連絡協議会（8月6日）では、レゴエデュケーションから講師を招へいし、レゴ社の言語教材「StoryStarter」の活用法に関する研修を実施しました。
- 今後、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish（ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ）」（8月作成）を県教育委員会のホームページに掲載しました。9月に音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付し、活用推進を図ります。
- ⑯小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑰NPOと連携し、8月1日に「しごと密着体験」を実施しました（県内の37の事業所で、児童生徒146人が参加）。
- ⑱各学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために、出前講座を実施するとともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブック（仮称）の作成を進めています。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。
- ⑲障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制の整備を行うために、県立高等学校の担当者と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を県内3地域で開催しました。今後も、関係機関と連携を図り、個別の生徒の状況にあった就職支援を進めていく必要があります。
- ⑳平成27年度全国産業教育フェア三重大会の開催に向けて、地元経済団体等関係者で組織する準備委員会を設置するとともに、企画や運営に関する検討を進めるため、生徒準備委員会及び教職員で組織する幹事会、運営委員会等を開催しました。（準備委員会：5月、運営委員会：5月、生徒準備委員会：3回）
- ㉑県立高等学校において、ライフプラン教育の一環として結婚や子育て、妊娠・出産の医学的知識等をテーマにした講演会（延べ15校）、保育実習等（8校）を実施しました。また、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える各教科等の学習活動の充実を図るため、公立小中学校の教員等を対象に、専門的な知識を有する外部講師による講演会を開催しました（8月26日、参加者約100名）。今後は、高校生向けリーフレットの作成を進めるとともに、公立小中学校の授業等の充実を図るため、研修会等で実践事例を紹介するなどの取組を実施する必要があります。
- ㉒「採用前研修」については、ブレンディング（集合研修とe-Learningによる研修を組み合わせる実施する研修形態）を導入し、事前に知識を習得させ、明確な課題意識を持たせたうえで研修に参加するシステムを構築しました。引き続き、実施に向けて効果的な研修プログラム等について検討を進めます。
- ㉓若手教員個々の力量やニーズに応じて選択・受講できる形態をとり、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ㉔「生徒指導実践研修」については、「いじめ問題」に関するケーススタディー等、今後の教育実践につながる演習を行い、学級づくりや生徒指導の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修内容が教育実践につながるよう、継続的に学んでいく場を設定するなどの工夫が必要です。

- ②⑤授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、9月から実施している授業公開実施校（年間のべ260校）での研修が、受講者にとって深まりのある学びとなり、子どもたちの学力向上につながっていくよう、授業研究において「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」について検証する取組を進めています。引き続き、効果的な研修プログラム等の充実を図ります。
- ②⑥「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図るとともに、次につながる意欲の喚起を図りました。研修プログラムが子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な取組となるものを検討していく必要があります。
- ②⑦市町教育研究所等とも連携し、教科指導等さまざまな機会の中で子どもたちの課題解決力やコミュニケーション力の育成が図れるよう、その指導力向上のための研修を実施しました。今後は、アンケート等によりニーズの把握に努め、より実践的で活用できる内容にしていく必要があります。
- ②⑧「授業研究担当者育成研修」の実施により、各学校の課題に応じて校内研修を支援し、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげています。今後、さらに、教員一人ひとりの授業改善につなげていく必要があります。
- ②⑨県内4地域において地域別研修を実施し、校内研修の活性化を図ることができましたが、県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要です。
- ③⑩学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をとおして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
- ③⑪「私たちの道徳」及び「三重県 心のノート」の計画的な活用、「私たちの道徳」の持ち帰りの徹底等の状況を把握するとともに、道徳教育推進会議（7月、市町教育委員会の担当者対象）をはじめ、管理職セミナー（8月、全小中学校長対象）、教務担当者会議（8月、全小中学校の教務担当者対象）で取組の充実を働きかけました。また、教材の活用状況等の調査を実施（7月）するとともに、人事監、指導主事等の学校訪問（6、7月）による確認と働きかけを行いました。今後は、各学校の実施状況を踏まえ、持ち帰りの徹底等、改善のための取組を市町教育委員会と連携して進める必要があります。
- ③⑫小中学校の遠足や社会見学等での三重県総合博物館（Mie Mu）の利用が進んできています。今後、研修会や会議、人事監、指導主事、研修主事の学校訪問等を通して、教科等の授業と結びつけた活用を働きかけていく必要があります。
- ③⑬平成25年度に策定した「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、県立学校及び各市町におけるいじめ防止基本方針の策定状況を確認し、公表しました。また、いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校（中学校29校、小学校79校）において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めています。これまでプロジェクト会議を3回開催し、各校の具体的な取組等の交流を行いました。また、9月には各校の中間チェックシートを作成し、9月以降の取組について見直しを行いました。今後も、さらに専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしていきます。
- ③⑭暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行う傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣しました。また、児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めています。一方、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。

- ③⑤「ネット啓発チーム」による保護者対象の「ネット啓発講座」を要望のあった小中学校 28 校で開催しました（対象保護者数 1,718 名）。また、ネット検索については、プロフやブログ、ツイッター等への書き込みで対応が難しい事案はありませんでした。日々変化を続けるネット問題に対して、最新情報を取り入れて啓発講座の内容に生かしていく必要があります。
- 第1回「ネット検定」に使用する小学校用と中学校用の検定問題を作成して、モデル校（小学校5校、中学校10校）に配付し、7月初旬から9月初旬までの間に実施しました。また、8月には、ネット検定に係る教職員向けの指導資料を全ての公立学校に配付し、指導に生かしています。
- ③⑥昨年度の体罰報告結果を受けて作成した体罰防止指導資料「体罰の根絶に向けて」等を活用した校内研修を実施し、コンプライアンス意識等の確立を図りましたが、今後も引き続き、体罰の未然防止や再発防止を目的とした研修会を行う必要があります。
- ③⑦子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組んでいます。平成26年4月より、新たに11の中学校区で子ども支援ネットワークが構築され、計82中学校区で取組を進めています。さらに多くの中学校区に、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する取組を拡げていく必要があります。
- ③⑧三重県高等学校等修学奨学金においては、予約採用（中学3年時に予約）で199名、通常採用（高校入学後）で188名を新たに奨学生として採用し、基準を満たす申込者は全て採用できました。また、緊急採用でも7名を採用し、家計の急変等にも対応できました。平成26年4月に施行された「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」に基づき、債権管理を適正に実施するとともに、真に返還が困難な状況の返還者に配慮した制度を構築することが必要です。
- ③⑨公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ④⑩子ども・子育て支援新制度に係る公定価格の仮単価等が国から示されたことから、6月に私立幼稚園及び市町を対象に説明会を行いました。移行を希望する私立幼稚園の手続き等が円滑に進むよう、私立幼稚園や市町を支援する必要があります。
- ④⑪公立幼稚園教員等を対象とした幼稚園教育研究協議会で、小学校への接続に向けた教育等についての実践事例の交流を行いました。今後は、幼稚園と小学校が連携した取組が一層充実するよう、「幼稚園カリキュラム委員会」での事例提案への指導助言など、引き続き支援していく必要があります。

平成27年度取組方向

教育委員会

- ①「みえの学力向上県民運動」の最終年度に当たり、「成果発表県民大会」を開催（11月頃予定）するとともに、県民運動の総括及び今後のあり方等を検討する「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」（2～3月予定）を開催します。また、引き続き、家庭における読書習慣や生活習慣等を確立するための取組、ホームページの活用等による県民運動の一層の充実を図ります。
- ②地域住民等が子どもたちに体験活動等の機会を提供する「学び場」の活動を充実させるため、その企画等を行う「まなびのコーディネーター」に対し、優良事例等の情報提供を行います。
- ③小中学校図書館を効果的に活用した読書活動の推進や、人的体制のさらなる充実が図られるよう、「学力向上のための読書活動推進事業」の成果を示しながら市町教育委員会に働きかけます。引き続き高校生へのビブリオバトルの推進を図り、大会への参加者を増加させることにより、読書への興味・関心、意欲の向上に努めます。

- ④「みえスタディ・チェック」については、今年度の検証をもとに実施時期等も含め、市町教育委員会や学校の意見を踏まえた改善を行うとともに、その活用が一層浸透するよう取り組みます。
- ⑤平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進します。また、全国学力・学習状況調査やワークシートの活用とともに今年度から始めた「みえスタディ・チェック」の浸透を図るなど、学力を向上する取組を組織的に進めていきます。
- また、小学校については、今年度中に全校の 3 分の 2（250 校程度）を、平成 27 年度の早い時期までに残りの学校（120 校程度）を県の指導主事等が学校訪問して授業改善をはじめとする学力向上に向けた指導・助言を行います。
- さらに、調査の分析結果や調査問題等を活用した授業改善のため、国の教育機関から講師を招へいた研修会を開催します。調査結果については、保護者に積極的に公表・説明し、課題を共有することで、学校・家庭・地域住民が一体となって子どもたちの学力の向上を図る取組を推進します。このため、各市町教育委員会及び各学校において、それぞれが主体的に保護者等への公表・説明を行っていくよう働きかけるとともに、読書習慣、生活習慣の確立につながるチェックシートの活用等、家庭での取組を市町教育委員会と連携して促進します。
- ⑥実践推進校における今年度の取組の成果を検証し、効果的な少人数教育の普及を図るとともに、積極的な改善を行う学校に対し、総合的な支援を行います。また、実践推進校の選定については、従来の取組の成果を検証し、より効果的なものとなるよう必要な改善を図ります。
- ⑦今年度に引き続き 9 つの教科別プロジェクトチームを設置し、ワークシートの質及び量の一層の充実を図ります。また、ワークシートの活用状況調査の結果を踏まえ、市町教育委員会と連携して、活用促進を図ります。
- ⑧科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校が増えるよう働きかけます。
- ⑨土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町教育委員会と連携して進めます。
- ⑩高等学校における学力の定着や向上に向けた各校の取組を情報共有するため、基礎学力の定着向上に向けた研究指定校や教育課程研究指定校等における実践研究を深化し、その成果をまとめるとともに、効果的な指導のあり方を普及啓発していきます。県立高校教員による先進的な講義を行う「HYPER 講座」を引き続き実施し、高い志を持って学習に励む高校生の主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図ります。
- ⑪MieSSH指定校、MieSELHi指定校、MieSPH指定校における組織的な取組の成果をとりまとめ、指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会等を開催します。
- ⑫三重大学等と連携し、第 10 回国際地学オリンピックに参加する生徒を育成するとともに、ポスター等の配付やシンポジウムの開催により、広く中高生や県民に大会をPRします。
- ⑬グローバル人材の育成に向けて、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の改善を図ります。留学については、その効果が県内の高校生に波及するよう、留学生による成果発表会を開催します。また、SGH指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めていきます。
- ⑭高等学校活性化の一環として、平成 28 年度の名張新高等学校の開校に向けて、施設の改修、設備・備品の整備、ICT機器等の整備、その他開校に必要な整備を進めます。

- ⑮小学校での英語教育の推進のため、モデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルの構築に取り組みます。また、全小学校に配付した県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish」の活用を促進します。
- ⑯小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努めます。
- ⑰各学校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために、キャリア教育プログラム策定ガイドブック(仮称)を活用した研修会や出前講座を行います。
- ⑱各学校段階を通じた体系的なキャリア教育を充実していくために、小中高等学校の連携を進めるとともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。
- ⑲高校生の円滑な社会への移行を図るため、関係機関との連携をより一層強め、求人や雇用機会の維持・拡大を働きかけるとともに、個別の支援の必要な生徒への支援を充実します。
- ⑳全国産業教育フェア三重大会を開催(平成27年10月31日、11月1日)し、専門高校等の特色ある教育活動の成果と魅力を全国に向けて発信するとともに、地域や日本の未来を担い、グローバルに活躍する職業人の育成を図ります。
- ㉑ライフプラン教育推進のため、結婚、子育て等について考える機会となるよう、配布した高校生向けリーフレットの授業等での活用を促進します。小中学校においては、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える授業づくりに向けて、教員を中心とした研修機会の一層の充実を図る必要があります。また、公立幼稚園の教員等を対象に、幼児が家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにするため、専門的な知識を有する外部講師を招へいして講演会を開催するなど、少子化対策の一助となるよう取組を進めていきます。
- ㉒新規採用者が教職員としての自覚と情熱をもって教職に就くことができるよう、「学校現場」を想定した効果的・効率的な研修プログラムを構築します。
- ㉓来年度より本格実施となる教職2～3年次研修(スパイラル研修Ⅰ)については、若手教員の教育実践課題やニーズを把握し、それらを反映させた研修プログラムの構築に努めます。
- ㉔若手教員の実践的指導力のさらなる向上を図るため、「授業実践研修」の充実を図ります。
- ㉕「英語教育推進リーダー中央研修」(文部科学省)に伴う、すべての小学校教員、中学校及び県立学校の英語教員を対象とした新たな必修研修を計画的に実施します。
- ㉖アンケート結果や市町教育研究所等との密接な連携により、さまざまな教育活動の中で子どもたちの「課題解決力」や「コミュニケーション力」を育成できるよう、研修内容の一層の充実を努めます。
- ㉗授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ㉘学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するため、受講者の企画立案力や実行力がより向上できるよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉙平成26年度の「私たちの道徳」及び「三重県 心のノート」の活用状況を検証し、道徳教育推進教師を中心とした計画的な活用を推進します。また、市町教育委員会と連携して、学校関係者評価を活用した道徳教育の充実に取り組みます。さらに、国における道徳の時間の教科化に向けた動向を踏まえ、市町教育委員会に情報提供を行うとともに、実施のための準備を進めます。
- ㉚三重県総合博物館(Mie Mu)の授業等での効果的な活用方法を各小中学校に紹介し、博物館の利用を一層推進します。
- ㉛平成26年度の生徒指導実践研修の実施状況を検証し、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、若手教員の抱える生徒指導上の課題に対して支援するシステムを構築します。

- ③②不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤としたPDCAサイクルによる集団づくりの取組を継続していく必要があります。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させる必要があります。
- ③③国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、本県の学校教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーの充実、とりわけ、小学校への配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より効果的な運用を図る必要があります。また、不登校やいじめなどの問題行動への未然防止や早期対応に向けて、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員がそれぞれの専門性を生かし、連携してチームで対応する体制をさらに充実していく必要があります。
- ③④スマートフォン等のネット利用に関する問題について、児童生徒が自ら解決していこうとする力を育成するために、児童生徒が主体となって討論会等を開催するなど、自ら考え行動することが必要です。また、日々変化を続けるネット問題への対応に向けて、保護者啓発のための「ネット啓発講座」や児童生徒の情報モラル等の向上を図る「ネット検定」を継続するとともに、ネットの現状を把握するためにネット検索、監視等を引き続き行っていく必要があります。
- ③⑤今後も、体罰根絶の取組として、校内における体罰防止に係る各種資料を活用した研修の促進や生徒指導担当者、部活動指導者をはじめとする教職員を対象とした研修会を実施して教職員のさらなる意識の向上を図る必要があります。
- ③⑥新たに指定中学校区へ子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区への子ども支援ネットワークの普及を図ります。
- ③⑦返還猶予制度に新たな要件（妊娠・出産・産休・育休に関する項目）を設けること等により奨学金事業を充実させ、進学を希望する中学生や、高等学校・高等専門学校に在学する生徒が経済的理由により進学や就学を断念することがないように、安心して学べる環境の整備を図ります。
- ③⑧幼児教育の義務教育化や無償化等に関する国の動向を注視しながら、引き続き、幼稚園教育の充実に資する研修会等を開催します。

環境生活部

- ③⑨私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行います。

健康福祉部

- ④④公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援するとともに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に円滑に移行できるよう支援していきます。

教育委員会

①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(26) 4, 697千円 → (27) 3, 690千円

事業概要：県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるため、「成果発表県民大会」及び「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催します。「まなびのコーディネーター」(56名)を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

②学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(26) 1, 214千円 → (27) 1, 379千円

事業概要：高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ビブリオバトルを活用した高校生の読書活動推進に取り組めます。

③学力向上のための読書活動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(26) 19, 159千円 → (27) 10, 715千円

事業概要：図書館を活用して子どもの読解力を中心とした学力を向上させるため、図書館司書有資格者未配置の一部市町のモデル小中学校に対して、民間事業者への委託により図書館司書を配置し、教員に対して学校図書館を活用した授業支援等を行います。

④(一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(26) 29, 397千円 → (27) 60, 311千円

事業概要：平成27年度全国学力・学習状況調査および「みえスタディ・チェック」等を活用し指導改善を図ります。

学力向上アドバイザー等を派遣し、授業力向上等のための具体的な指導方法等についての指導・助言を行います。また、学校規模に応じて、少人数指導等を支援するための非常勤講師を配置します。学力向上推進会議、地域別学力向上推進会議等を開催します。

⑤高校生学力定着支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(26) 2, 521千円 → (27) 2, 553千円

事業概要：高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を目的として、モデル校の実態の把握、課題の明確化を進め、「学び直し学習」のカリキュラム開発や指導法の研究など、課題解決のための方策や効果的な指導方法を研究し、その成果を他の高等学校にも普及します。

⑥(一部新)「志」と「匠」の育成推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(26) 15, 405千円 → (27) 12, 978千円

事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や三重県高等学校科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発等に取り組むとともに、それらの成果をとりまとめ、他の高等学校にも普及します。

⑦小学校における英語コミュニケーション力向上事業

【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(26) 10,414千円 → (27) 9,899千円

事業概要：子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、引き続きモデル校において小学校における発達段階に応じた英語指導モデルを構築します。

⑧フューチャー・カリキュラム実践研究事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

予算額：(26) 3,306千円 → (27) 2,480千円

事業概要：小中学校の教科別のプロジェクトチームを設置し、学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえた教科の領域別のワークシートの作成・拡充とともに県内すべての小中学校でワークシートの活用の推進に取り組み、教職員の授業力向上および児童生徒の学力の向上を図ります。

⑨高校生グローバル教育推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(26) 49,729千円 → (27) 30,118千円

事業概要：グローバル化が急速に進展する中、高校生が日本人・三重県人としてのアイデンティティを持ちながら、グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝えるとともに、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を身につけられるよう、若者のネットワークの構築、留学の促進、英語キャンプの開催、ICTを活用した双方向授業の研究等を進めます。

⑩グローバル教育教職員研修推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

予算額：(26) 5,023千円 → (27) 3,767千円

事業概要：小学校における英語教育の中核となる教員及び中・高等学校の英語教員について、英語教育推進リーダー中央研修の内容の確実な普及を期すとともに、「グローバル三重教育プラン」に基づく英語指導力、児童生徒の課題解決力、コミュニケーション力を育成する指導を行うための教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

⑪キャリア教育実践プロジェクト事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

予算額：(26) 15,128千円 → (27) 12,961千円

事業概要：就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業の実施、高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定の支援、普通科におけるキャリア教育実践研究及び進学指導の充実等に取り組み、小中高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図ります。

⑫高校生就職対策緊急支援事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

予算額：(26) 19,927千円 → (27) 18,078千円

事業概要：企業等で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員等を配置するとともに、関係機関との連携を一層強め、就職情報交換会の開催や個別の支援が必要な生徒の就職支援、卒業生の職場定着支援等により、就職を希望する高校生の円滑な社会への移行を図ります。

⑬（一部新）ライフプラン教育総合推進事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

予算額：(26) 3,131千円 → (27) 3,131千円

事業概要：児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等を含めたライフプランや妊娠、出産の医学的知識等について理解を深めることができるよう、講演会の開催やリーフレットの配布、幼稚園や保育園での保育実習の充実を図ります。

⑭（新）名張新高等学校創設準備費【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

予算額：(26) - 千円 → (27) 91,738千円

事業概要：平成28年4月に開校する名張新高等学校で必要となる設備・備品の整備や、ICT機器等の学習環境の整備、中学生や保護者等への広報活動を行います。

⑮（新）全国産業教育フェア実行委員会支援事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

予算額：(26) - 千円 → (27) 18,330千円

事業概要：全国の職業系専門学科、総合学科等で学ぶ生徒が一堂に会して、産業教育に係る学習の成果を発表する全国産業教育フェア三重大会（平成27年10月31日、11月1日）を開催します。

⑯教職員の授業力向上推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

予算額：(26) 16,138千円 → (27) 12,104千円

事業概要：若手教員の授業力をはじめとした実践的指導力の向上を図るとともに、授業研究を中心とした校内研修の活性化等の学校の組織力の向上に向け、中核的な人材の育成を図ります。

⑰道徳教育総合支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(26) 3,491千円 → (27) 4,035千円

事業概要：本県のモデル地域として市町教育委員会を指定し、その所管する学校等において、当該事業の実践的検証及び研究を進めます。また、道徳用の教材の活用を推進するため、三重県道徳教育推進会議等において、道徳教育用の教材の効果的な活用方法も含め、活用事例等を共有し、道徳教育用の教材の適切な活用について支援します。

⑱スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(26) 221,626千円 → (27) 222,248千円

事業概要：子どもの貧困対策をはじめ、不登校やいじめなどの問題行動等に対応するため、専門的知識や経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして中学校区に配置を進めます。また、社会福祉等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行うスクールソーシャルワーカーを効果的に派遣します。

⑲学びの環境づくり支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(26) 25,724千円 → (27) 25,724千円

事業概要：暴力行為やいじめ、不登校などの課題がある中学校区において、子どもの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位としてスクールカウンセラーを配置し、連携・継続した教育相談体制の充実・活性化を図ります。（小学校44校、中学校15校）

⑳すべての子どもが輝く学校づくり支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(26) 5,415千円 → (27) 3,041千円

事業概要：子どもたちが自らつながり合い、問題を解決していく力を育成するために、児童生徒の実態把握をもとに課題を洗い出し、実態に応じた対策、その効果分析などのPDCAサイクルを実施し、集団づくりに取り組む組織体制を構築することにより、安全・安心な学校づくりを進めます。

㉑（一部新）インターネット社会を生き抜く力の育成事業

【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(26) 4,672千円 → (27) 8,801千円

事業概要：小中学校を対象とした「ネット検定」の結果に基づいた指導をすることで、児童生徒の情報モラルの向上と倫理観の育成、情報リスクの理解等を向上させます。さらに、ネット利用のルール等について議論する「高校生サミット」を開催し、ネット社会を生き抜く力の育成を推進します。また、全公立学校を対象としたネットの検索、監視等を継続します。

㉒学びを保障するネットワークづくり事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(26) 10,425千円 → (27) 6,936千円

事業概要：いじめ、不登校など子どもたちを取り巻くさまざまな課題の解決や未然防止を図るための仕組みとして、学校、保護者、地域住民等が一体となって取り組む「子ども支援ネットワーク」を中学校区の単位で構築し、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を支えます。また、ネットワーク構築の際に、要となる教員の育成を支援します。

㉓（一部新）高等学校等進学支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(26) 523,261千円 → (27) 504,770千円

事業概要：経済的な理由により、高等学校又は高等専門学校における修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与します。

環境生活部

㉔私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

予算額：(26) 4,762,421千円 → (27) 4,726,010千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校（小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の修学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。

健康福祉部

㉕私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

予算額：(26) 1,930,585千円 → (27) 1,793,905千円

事業概要：私立幼稚園において、個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、園児の就園にかかる経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の経常的経費への支援を行います。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

222 地域に開かれた学校づくり

(主担当部局：教育委員会)

22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)

22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 目標値 実績値
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合		93.0%	97.0%	100%	
	90.0%	95.3%	100%		
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合				
27 年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	保護者や地域住民等の参画度合いを高めていくにあたり、平成 27 年度に全ての公立学校が地域に開かれた学校づくりの仕組みを取り入れていることを目標として設定しました。				

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	目標達成 状況	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値
22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合		40.0%	88.0%	100%		100%
		—	81.2%	100%			
22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合		80.0%	85.0%	90%		100%
		—	61.9%	88.8%			

進捗状況（現状と課題）

- ①開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、積極的にサポーターが活用されるよう市町教育委員会に働きかけるとともに、「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組の情報交換や課題の解決方策について協議を行います。また、成果を上げている事例を収集し、県内に広く普及させる必要があります。
- ②平成 26 年度に、土曜日の授業を実施する（実施予定を含む）市町は 22 市町です（9 月 30 日時点）。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ③地域住民の知識・技能を活用した学校支援活動により、市町における子どもの学力向上を図る取組が充実するよう、市町教育委員会と連携して実施計画や取組内容について協議を行いました。今後は、研修会や成果の普及等を通して、市町での学校支援活動の一層の充実を図る必要があります。
- ④学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員の学校関係者評価について実践事例を通して理解を深めました。より多くの学校関係者や教職員の理解を深め、各校の学校関係者評価の質を高めるよう、今後も継続的に研修を実施する必要があります。
- ⑤平成 25 年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対して支援を進めました。（支援校：15 校）改善活動が適切に実施されるよう、助言を行います。
- ⑥「ふるさと通信」V o 1. 2「知ろう 語ろう 熊野古道」を作成し、県内の国・公・私立の小学校（5・6 年生）、中学校、高等学校、特別支援学校（小学部 5 年生以上）の全児童生徒（約 14 万 4 千人）に配付するとともに、県教育委員会ホームページに掲載しました。
- ⑦平成 26 年度分の「ふるさと三重かるた」を作成しました。今後は、各学校・園での活用が充実するよう支援していく必要があります。
- ⑧教材「三重の文化」を活用した指導事例の一部を三重県教育委員会のホームページに掲載しました。今後は、作成した全ての指導事例を三重県教育委員会のホームページに掲載していく必要があります。

平成 27 年度の取組方向

- ①それぞれの地域や学校の状況に応じた開かれた学校づくりの推進を図るとともに、既存の取組の継続・充実を図るため、「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に向けて取り組みます。
- ②開かれた学校づくりの推進を図るため、具体的な実践事例を普及するとともに、開かれた学校づくりサポーターの派遣等により、学校や地域の取組への支援を行います。また、広く県内の学校関係者に開かれた学校づくりの成果等を発信するため、実践発表会を開催します。
- ③各県立学校における学校関係者評価に基づく改善活動を支援します。
- ④より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、学校関係者評価研修会の内容の充実を図ります。
- ⑤土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町教育委員会と連携して進めます。
- ⑥「学校支援地域本部」などの仕組みを活用した地域による学力向上支援の成果等を県内全域に普及するため、学校支援の仕組みが構築されていない市町に対して、取組の推進を働きかけます。
- ⑦「ふるさと通信」V o 1. 3を作成し、県内の国・公・私立の小学校（5・6 年生）、中学校、高等学校、特別支援学校（小学部 5 年生以上）の全児童生徒に配付します。
- ⑧市町教育委員会と連携し、「ふるさと三重かるた」の活用を推進していきます。

主な事業

①（一部新）地域と協働する学校運営支援事業

【基本事業名：22201 地域とともにある学校づくりの推進】

予算額：(26) 8, 110千円 → (27) 7, 849千円

事業概要：公立学校において、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画を進めるため、「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図るなど、各市町におけるコミュニティ・スクール等の導入を支援します。また、学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施するとともに、県立学校における学校関係者評価の実施義務化に伴う支援を行います。

②教育改革推進事業【基本事業名：22201 地域とともにある学校づくりの推進】

予算額：(26) 7, 024千円 → (27) 10, 293千円

事業概要：次期の三重県教育ビジョン（仮称）を策定します。また、「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進するため、少子化等課題のある地域において地域協議会を開催し、地域の高等学校の今後のあり方を検討するとともに、平成28年度の名張新高等学校の開校に向けて、教育内容等の具体の検討を進めます。

③土曜日等の教育活動推進事業【基本事業名：22202 地域で支える教育活動の推進】

予算額：(26) 4, 211千円 → (27) 4, 057千円

事業概要：質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図ります。また、土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を行うことにより、地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施します。

④地域による学力向上支援事業【基本事業名：22202 地域で支える教育活動の推進】

予算額：(26) 13, 029千円 → (27) 9, 069千円

事業概要：大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修、事業の成果の共有と普及を図るための成果報告会等を行います。

⑤「ふるさと三重」郷土教育推進事業【基本事業名：22202 地域で支える教育活動の推進】

予算額：(26) 5, 583千円 → (27) 4, 936千円

事業概要：教材「三重の文化」を用いた郷土教育の一層の充実を図るため、「ふるさと三重かるた」を作成し、その活用・普及をとおして、子どもたちの郷土を愛する心を育みます。また、教材「三重の文化」が、授業においてより一層活用されるようにするため、「三重県心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進めます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

223 特別支援教育の充実

(主担当部局：教育委員会)

22301	特別支援教育の推進	(教育委員会)
22302	就労の実現	(教育委員会)
22303	学習環境の整備	(教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

平成27年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育てています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率		30.0%	30.0%	30.0%		30.0%
	34.2%	38.7%	34.8%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成22年度末の進学率は3.2%、就労率は22.2%となっています。一方、全国における県別の特別支援学校就労率(国・私立含む)において、本県は全国中位にあり、上位(3分の1以内)に入るためには現状より5ポイント向上させた27%の就労率が必要です。そこで進学者の割合を3%、就労率を27%と考え、特別支援学校における進学および就労率を30%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22301 特別支援教育の推進(教育委員会)	個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合		50.0%	60.0%	80.0%		100%
		31.0%	41.1%	56.9%			
22302 就労の実現(教育委員会)	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数		3校	5校	7校		8校
		2校	3校	5校			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 実績値
22303 学習 環境の整備（教 育委員会）	暫定校舎の教室 数		10 教室	8 教室	8 教室	0 教室
		18 教室	8 教室	8 教室		

進捗状況（現状と課題）

- ① パーソナルカルテの作成及び活用を進めるため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し、指導・助言や財政支援を行いました。活動実績のなかった7市町のうち、新たに4市町の作成及び活用を進めることができました（10月末現在）。今後も、円滑な情報の引継ぎについて市町教育委員会の取組状況を把握し、指導・助言を行う等連携を進める必要があります。
- ② 特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を6回実施しました（10月末現在）。小中学校及び県立学校の教員等47名が受講し、発達障がいのある児童生徒への指導と支援について理解を深めることができました（講座満足度：平均83%）。引き続き、特別支援教育に係る専門性の向上に努める必要があります。また、研修講座については現在複数の担当課が実施しているため、研修体制についての整理が必要です。
- ③ 学校教育法施行令の一部改正について周知を図るとともに、就学について指導・助言するため、就学事務等担当者連絡会を実施（2回）しました。引き続き、適正な就学支援が行われるよう、市町教育委員会と情報共有するとともに「教育支援の手引き」の作成及び活用を進めます。
- ④ 医療的ケアの実施により、児童生徒が安定した状態で教育活動に参加できるようになり、付き添う保護者の負担を軽減することができました。また、教員と常勤講師（看護師免許所有）が、安全に医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付けることができるよう、スキルアップ研修会（2回）を実施しました。今後も、実施校と連携しサポート体制の充実を図る必要があります。
- ⑤ 県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー（1名）、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター（6名）を配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を実施しました（職場開拓数3,301回：10月末現在）。また、職場実習での評価や雇用の可能性について検討する合同戦略会議を実施しました（6回：10月末現在）。さらに、障がい者雇用について関係機関との会議を実施し連携を図りました。今後も、生徒の進路希望の実現に向けて、就労先及び職場実習先を選択・決定できるよう職場開拓する必要があります。
- ⑥ 職業に係るコース制を導入する特別支援学校と教育課程の改編や授業内容の改善等について協議しました（3回：10月末現在）。また、進路指導担当者会及び教務担当者会において、職業適性アセスメント及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の活用について周知を図りました。引き続き、コース制の導入及びキャリア教育の推進について検討する必要があります。
- ⑦ 清掃技能検定を実施（1回：10月末現在）するとともに、接客サービス技能検定の実施に向けた調整を行いました。農福連携による取組では、特別支援学校への農業普及指導員の派遣により、野菜・果樹の栽培技術の習得を図ることができました（5校：10月末現在）。引き続き、企業及び関係機関と連携し技能検定を実施します。
- ⑧ 特別支援学校の児童生徒が、短時間に安全で、身体的にも安定した状態で通学できるよう、42台のスクールバスを運行しました。また、県有リフトバスを運行し児童生徒の体験学習の充実を図りました。老朽化に伴う車両の更新として、車椅子昇降装置（リフト）付きスクールバス用大型バス1台と、児童生徒の増加に対応するため、大型スクールバス1台の購入（いずれも自動車NOx・PM法適合車）を進めています。今後も、児童生徒が安全に安心して通学する手段として、スクールバスを運行するとともに計画的な配備を行います。

- ⑨高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（５名）を活用した巡回相談（233回：10月末現在）を実施しました。また、「高等学校支援ハンドブック」を活用した校内研修会を実施するよう周知を図りました。さらに、個別の教育支援計画等の作成及び活用の実践事例について、高等学校特別支援教育コーディネーター等連絡会にて、研修を行いました。引き続き、発達障がいのある生徒の指導と支援について教職員の専門性の向上を図り、高等学校の特別支援教育を充実させる必要があります。
- ⑩「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき、くわな特別支援学校増設棟、杉の子特別支援学校石薬師分校作業実習棟を増築しました。特別支援学校の整備を進めるにあたっては、市町等関係機関及び特別支援学校との連携や情報共有を進めました。さらに、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校が果たすべきセンター的機能について検討を行いました（センター的機能充実検討会議：８月実施）。引き続き、円滑な整備に向けて関係機関との連携や情報共有を進める必要があります。
- ⑪三重県教育改革推進会議での審議を経て、「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」の策定に向けた中間案をとりまとめました。今後は、パブリックコメントを経て、最終案の策定に向け関係部署との連携、審議を継続する必要があります。

平成 27 年度の取組方向

- ①パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎについて、さらに活用を促進するため市町教育委員会の取組状況を把握し、指導・助言を行います。
- ②特別支援教育についての教員の専門性の向上を図るため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施するとともに、県教育委員会研修分野と連携した研修講座の実施について検討を進めます。
- ③適正な就学支援のため、市町教育委員会との情報共有及び指導・助言を行います。
- ④医療的ケアを必要とする児童生徒が、安定した状態で教育活動に参加できるよう、実施校と連携してサポート体制の充実に努めます。
- ⑤特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、事業所就労者の増加を図るため、外部人材を活用するとともに、関係部局、企業、NPO等と連携した職場開拓を進めます。
- ⑥職業に係るコース制を導入する特別支援学校を８校に拡大します。
- ⑦職業教育を充実させるため、企業と連携した検定、講習等を実施します。また、農福連携による農業分野での職場実習や三重県総合文化センター「フレンテみえ」内に整備を進めている「Cotti 菜（こっちな）」での職場体験などの取組を推進します。
- ⑧児童生徒が安全に安心して、身体的にも安定した状態で通学でき、学習活動に参加することができるよう、スクールバスの運行と整備を行います。
- ⑨高等学校における特別支援教育を充実させるため、発達障がい支援員や専門家の活用、「高等学校支援ハンドブック」の活用を促進するとともに、教員の専門性の向上を図り、個別の教育支援計画の作成率を向上させます。また、特別支援教育に係る相談窓口の体制づくりを進めます。
- ⑩「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき、特別支援学校東紀州くろしお学園、松阪地域特別支援学校（仮称）および三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備を円滑に進めるため、市町等関係機関及び特別支援学校との情報共有及び連携を図りながら整備を進めます。あわせて、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校を中心にした発達障がいの指導・支援に係るセンター的機能の充実を図ります。
- ⑪「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づき、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進します。

主な事業

①早期からの一貫した教育支援体制整備事業【基本事業名：22301 特別支援教育の推進】

予算額：(26) 22,796千円 → (27) 24,758千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎを促進するとともに、高等学校において発達障がい支援員の巡回相談等を行い校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の専門性の向上を図ります。

②特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22302 就労の実現】

予算額：(26) 18,147千円 → (27) 17,855千円

事業概要：外部人材を活用して、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

③特別支援学校施設建築事業【基本事業名：22303 学習環境の整備】

予算額：(26) 1,495,942千円 → (27) 1,423,853千円

事業概要：県立特別支援学校の施設について、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備、松阪地域特別支援学校（仮称）及びこども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備に取り組むとともに、既存の施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

④特別支援学校教育内容充実事業【基本事業名：22303 学習環境の整備】

予算額：(26) 1,535千円 → (27) 1,019千円

事業概要：「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づき、特別支援学校東紀州くろしお学園、松阪地域特別支援学校（仮称）および三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備を円滑に進めるため、市町等関係機関との情報共有や連携を図ります。また、医療機関と連携した研修会を行い、特別支援学校教員の発達障がいの指導・支援に係る専門性の向上を図ります。

平成27年度当初予算 施策・取組概要

224 学校における防災教育・
防災対策の推進

22401 防災教育の推進

(教育委員会)

22402 防災対策の推進

(教育委員会)

(主担当部局：教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合		63.0%	76.0%	88.0%		100%
	—	64.9%	73.2%			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合					
27 年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	平成 27 年度までに、全ての学校において、地域と連携した避難訓練等を実施していることを 目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合		100%	100%	100%		100%
		—	98.3%	100%			
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合		50.0%	100%	100%		100%
		—	99.7%	100%			
22402 防災対策の推進 (教育委員会)	県立学校の非構造部材の耐震対策実施率		10.0%	20.0%	50.0%		100.0%
		—	4.1%	13.5%			

進捗状況（現状と課題）

- ①防災ノートの見直しを行い、小学生（低学年版）・小学生（高学年版）・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、県内の全小・中・高・特別支援学校の新入生及び新小学校4年生に配布しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語の外国語版を作成し対象児童生徒に配布しました。このほか、改訂版防災ノートの回答例や指導上のポイントなどを記載した指導者用資料を作成し、対象学年の学級数分を学校に配布しました。防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者・6年・11年・新任管理職の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を4会場で実施しました。これまで防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後は、リーダーを中心に学校における防災教育をより一層推進していく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習の支援を107校（10月末現在）で実施しました。引き続き、52校の支援要請（10月末現在）があることから、学校の取組を支援していく必要があります。また、地域と連携した防災の取組の実施率が県立学校では低いことから市町や消防など地域と連携した訓練等の取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内の3市の中学校と防災学習に取り組みました（8月4日～6日）。今後は、交流を通じて培った取組を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、6月から10月にかけて71校で点検調査を実施し、その結果、指摘のあった吊り天井等の対策を計画的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥公立小中学校施設については、市町において計画的に建物の耐震化を進めていますが、財政事情や統廃合等の理由から平成27年度に耐震化が完了しない市があります。また、非構造部材の耐震対策は、全市町において屋内運動場等の天井等落下防止対策の実施や検討を行うなどの取組が進みましたが、財政事情等により、平成27年度にすべての耐震対策が完了するのは困難な状況です。

平成27年度の取組方向

- ①学校現場の意見をもとに、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートや指導者用資料の充実を図っていきます。
- ②「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等を対象とした防災研修の充実を図っていきます。
- ③被災地との交流事業を通じた防災学習や体験型防災学習などの、学校における防災教育を支援していきます。
- ④県立学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施していきます。
- ⑤公立小中学校施設については、市町に対して耐震化推進の必要性や国の財政的支援制度についての情報提供を積極的に行い、補助制度活用の際には事業内容の確認を行うなど、市町と連携を密にして耐震対策が進むよう支援を行うとともに、引き続き市町に対する財政措置が拡充されるよう国に要望していきます。

主な事業

①学校防災推進事業【基本事業名：22401 防災教育の推進】

予算額：(26) 22,126千円 → (27) 20,178千円

事業概要：防災ノートの配布及び内容の見直しの検討、学校防災リーダー等を対象とした防災研修、宮城県との交流事業、防災タウンウォッチング等の体験型防災学習の支援等を実施します。

②校舎その他建築事業【基本事業名：22402 防災対策の推進】

予算額：(26) 955,120千円 → (27) 1,589,202千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

231 子どもの育ちを支える

家庭・地域づくり

(主担当部局：健康福祉部)

23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部)

23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部)

23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		目標値	目標値	目標値	目標達成	目標値
	現状値	実績値	実績値	実績値	状況	実績値
「三重県子ども条例」の認知度		50.0%	60.0%	70.0%		100.0%
	35.0%	35.5%	41.8%			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合					
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	できる限り多くの県民の皆さんの理解を進める必要があることから、挑戦的な数値である 100%を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	目標達成 状況	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値
23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	キッズ・モニター活用事業数		8事業	9事業	10事業		10事業
		7事業	8事業	9事業			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	「みえ次世代 育成応援ネット ワーク」 会員数(累計)		1,155 会員	1,270 会員	1,385 会員		1,500 会員
		1,048 会員	1,124 会員	1,228 会員			
23103 子どもの 保護対策の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	子どもの利用 の多い店舗の うち青少年健 全育成協力店 の割合		92.5%	95.0%	97.5%		100%
		90.0%	92.7%	95.0%			

進捗状況（現状と課題）

- ①学識経験者や医療、福祉、労働など多様な主体からなる「三重県少子化対策推進県民会議」を設置、第1回会議を開催し、多くの委員から少子化対策に対する意見をいただきました。
「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」（三重県少子化対策県民運動のキャッチ・フレーズ）キックオフ・フォーラムを開催し、機運の醸成を図りました。今後、さらなる機運の醸成に向けた普及啓発が必要です。また、多様な視点で将来の少子化克服のためのアイデアを検討する場としてフューチャーセッションを県内各地で開催するとともに、市町が地域の実情に応じた少子化対策を実施できるよう働きかけており、少子化対策創意工夫支援交付金による取組の促進を図ります。
そのほか、企業子宝率調査（企業における合計特殊出生率の調査等、職場環境の調査）を実施することにより、子育てと仕事の両立を上手に進めている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の少子化対策の推進を図る必要があります。
- ②「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」の策定のため、計画策定部会を開催しました。今後、多くの方々と意見交換をしながら、計画策定を進める必要があります。
- ③県をはじめとする多様な主体の少子化対策に関する取組について、「県政だよりみえ」やテレビ、ラジオ、各種情報誌等で情報発信を行いました。
- ④「ファザリング全国フォーラム in みえ」を開催し、男性の育児参画に関する機運の醸成を図りました。
「みえの育児男子プロジェクト」の推進にあたり、子どもの「生き抜く力を育む」という独自のテーマで長年教育事業に携わっている方にプロジェクトアドバイザーとして就任いただきました。今後、男性が育児に参画して、子どもの生き抜く力を育むことの重要性について普及啓発を進めるとともに、男性の育児参画の普及啓発を牽引する人材の育成などを行う必要があります。
- ⑤県内企業に知事が訪問し、子育て中の男性社員と知事が、子育てに対する思いや必要な支援などについて意見交換を行う「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」を行い、男性が育児に参画することの大切さについて、企業に対して働きかけを行いました。また、育児中のステキな男性や、男性の育児参画を応援しているグループや企業、従業員等の仕事と育児の両立を応援している上司や先輩等を募集し、第1回「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」の表彰を行いました。

- ⑥結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえの出逢いサポートセンター」により、結婚を望む人への出逢いの場の提供や市町等の結婚支援の取組を支援していく必要があります。
- ⑦5月30日・31日に開催された「子育て同盟サミット in ながの」において「ながの子育て声明・国への提言」が採択され、また、7月15日に開催された全国知事会においては、「少子化非常事態宣言」が採択され、少子化対策を国家的課題として取り組むよう他県と連携して国に対して強く働きかけました。
- ⑧子ども、少子化対策等に関する取組を進める中で、「三重県子ども条例」等に基づき、現在の子どもや家庭等に関する課題について調査・把握し、今後の施策の参考としていく必要があります。
- ⑨「こども会議」について、市町等での開催を働きかけています。今後、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりをめざすために、子ども自らが子どもの権利について学ぶ機会や、大人が子ども条例について学ぶ機会を増やし、子どもの育ちや子育て家庭を社会全体で応援する機運を高めていく必要があります。
- ⑩「キッズ・モニター事業」は5月から6月に募集を行い、これまでに4回のアンケートを実施しました。モニターとして提供された子どもの意見がどのように施策に活用されたかについて伝えていく必要があります。
- ⑪「こどもほっとダイヤル」では、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して子どもからの相談に対応しました。今後も小学校、中学校、高校、特別支援学校などを通じて子ども専用相談電話の一層の周知を図る必要があります。
- ⑫「家族の絆一行詩コンクール」は、今回からは、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、男性による子育てをテーマとした作品を対象に「育児男子賞」を新設して募集を行い、1万通を超える応募がありました。引き続き、教育委員会等と連携して「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行う必要があります。
- ⑬「みえの子育ちサポート講座」を実施しました。今後、養成したサポーター等により、地域における子どもの育ちや子育てを支える活動が促進されるよう市町等と連携を進める必要があります。
- ⑭乳幼児を持つ親などの精神的な不安軽減を図る「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を活用した研修会を開催しました。今後も、保育所や子育て支援センター、保健センター等において、研修会が積極的に開催されるよう働きかけていく必要があります。
- ⑮子どもの育ちや子育て家庭を地域で支援し、家族の絆を深めるため、「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催しました（10月4日、5日：伊賀市 三重県立ゆめドームうえの）。今後、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心に、市町や地域で活動される方々も含めた各主体同士の情報交換・交流の機会として地域別懇談会を開催し、各地域で子どもの育ち・子育て家庭への支援活動が展開されるよう取り組む必要があります。
- ⑯三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を、地域別・計画的に実施するとともに、子どもの利用の多い店舗を重点的な対象として青少年健全育成協力店への登録を積極的に働きかけることにより、子どもを有害環境から保護する取組が進みました。引き続き、立入調査や協力店への登録要請など、社会全体で有害環境をなくすための活動を進めるほか、地域における子ども・若者支援に向けた取組の検討を市町と連携して進める必要があります。

平成 27 年度の取組方向

- ①三重県少子化対策推進県民会議に参加する各主体が連携した取組を進めるとともに、「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、少子化対策に対する機運の醸成を図ります。
そのほか、多様な主体が参加するフューチャーセッションを開催するとともに、少子化対策創意工夫支援交付金が一層活用されるよう取り組みます。
企業子宝率調査の結果に基づき、子育てと仕事の両立を図っている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の少子化対策の推進を図ります。
- ②平成 26 年度に策定する「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」に基づき、引き続き、少子化対策等について、計画的に取り組みます。
- ③少子化対策に関する取組について、「県政だよりみえ」やテレビ、ラジオ、各種情報誌等のほか、スマートフォン及びPC向けの総合情報サイトにより県民が求める情報を提供します。
- ④自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことに主眼を置いた親子向けのキャンプの取組や、自然体験学習の実践を通じた子育て家庭向けのセミナーの開催を市町や関係機関と連携して進めるほか、野外体験保育の必要性を検討します。
- ⑤「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育て中の男性同士のネットワークの活動を推進します。また、子育て中の男性従業員やその上司等と知事との意見交換を行うミーティングを開催し、企業等における男性の育児参画に関する機運の醸成を図ります。
- ⑥結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、結婚を望む人への出逢いの場の提供や市町等の結婚支援の取組を支援します。また、若年層に対して、結婚し、家庭や子どもを持つことのすばらしさについての理解を深め、社会全体で結婚を支援することの大切さに関する機運の醸成を図り、様々な方々の取組の促進を図ります。
- ⑦子育て同盟加盟県と連携して、少子化対策や子育て支援に係る情報収集や共同した取組、国への要望活動を進めるとともに、全国知事会と連携し積極的に情報発信を行っていきます。
- ⑧家庭や子ども等に関する課題を調査したうえで、少子化対策等に関する報告書を作成します。
- ⑨「キッズ・モニター」については、募集段階から、目的や成果についてホームページやチラシで子どもに分かりやすく伝え、また、新たに小学4年生となる児童への周知を強化するなどして、多くの参加を呼びかけるほか、市町等におけるこども会議の開催を促進します。
- ⑩「こどもほっとダイヤル」を運営し、児童相談所や教育委員会などの関係機関と連携しながら、子どもからの相談に対応するとともに、子どもへの周知に努めます。
- ⑪「家族の絆一行詩コンクール」の募集を通じ、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行います。
- ⑫子育て家庭を応援するため、各市町のニーズに応じた子育て講座を開催し、地域で実践的な活動を行うことができる人材を養成するほか、祖父母世代の方が地域の子育て家庭を支援できるよう取組を進めます。
- ⑬「子育てはっぴいパパ・ママワーク」が、県内市町で広く展開されるよう、市町等に働きかけます。
- ⑭「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するとともに、みえ次世代育成応援ネットワーク会員などの民間の子育てを支援する団体等による、先駆的な取組を支援します。また、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組もうとする会員や企業、団体に対して、市町や地域の活動団体等との情報交換・交流の機会を提供します。
- ⑮三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を計画的に実施するとともに、「青少年健全育成協力店」への登録について、子どもの利用が多い店舗を重点的な対象として働きかけを行います。また、子ども・若者支援に関して、市町と連携して取り組みます。

①（一部新）少子化対策県民運動等推進事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

予算額：(26) 0千円 → (27) 9,810千円

事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら、少子化対策に関する県民運動を展開するとともに、子育てと仕事の両立支援を図るため、企業子宝率調査や企業等が実施するライフプランセミナーへの支援を行います。

②少子化対策市町創意工夫支援交付金【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

予算額：(26) 10,000千円 → (27) 10,000千円

事業概要：地域の実情に応じ、地方目線で少子化対策に取り組む市町に対して支援を行います。

③（一部新）男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

予算額：(26) 0千円 → (27) 9,124千円

事業概要：「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育てについての情報交換やアドバイス等をしあえる場として「みえの育児男子倶楽部（仮称）」の活動を推進します。また、自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことを主眼とした親子向けキャンプを実施するとともに、学識経験者等による会議を開催し、野外体験保育の必要性について検討します。

④（一部新）みえの出逢い支援事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

予算額：(26) 4,867千円 → (27) 10,925千円

事業概要：結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえの出逢いサポートセンター」による出逢いの場等の情報の提供に努めるほか、新たにフォーラムの開催、県立図書館などの県有施設を活用した出逢いの支援等を行います。

⑤（新）子育て家庭応援事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

予算額：(26) ー 千円 → (27) 14,034千円

事業概要：子育て家庭等を支える人材の育成、とりわけ祖父母世代の方が子育て支援を行うため、講座を開催します。また、子育て家庭を支援する団体等の取組を支援するなど、市町と連携して子育て家庭のニーズに応じたきめ細かな取組を進めるほか、三重県子ども条例等に基づき、子どもや家庭に関する課題等を調査し、「みえの子ども・家庭白書2015（仮称）」としてとりまとめます。

⑥（一部新）家族の絆強化事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

予算額：(26) 7,824千円 → (27) 10,946千円

事業概要：子どもの育ちや子育て家庭等を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の団体や企業、市町等との情報交換、交流、成果の発表の場として、地域別懇談会や「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するほか、新たにネットワーク交流会などを開催します。

⑦（一部新）子ども・若者対策事業【基本事業名：23103 子どもの保護対策の推進】

予算額：(26) 30,075千円 → (27) 33,865千円

事業概要：子どもを有害環境から保護するため、三重県青少年健全育成条例に基づき、青少年指導専門員による立入調査を行うとともに、青少年健全育成協力店の推進等に取り組みます。

また、スマートフォン等へのフィルタリング利用の啓発等を進めるほか、ニート、ひきこもり、不登校、発達障がい、精神疾患、非行など社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者などを支援する新たなネットワークづくりについて検討するとともに、意識の醸成を図るための講演会の開催などに取り組みます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

232 子育て支援策の推進

(主担当部局：健康福祉部)

23201	保育・放課後児童対策等の充実	(健康福祉部)
23202	母子保健対策の推進	(健康福祉部)
23203	ひとり親家庭等の自立の支援	(健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを
生み育てられる環境が整っています。

平成27年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・
出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
低年齢児（0～2歳）保育所利用児童数		12,200 人	12,550 人	12,920 人		12,950 人
	11,962 人	12,418 人	12,884 人			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	入所待機となりがちな低年齢児（0～2歳）の保育所利用児童数					
27 年度目標 値の考え方 （みえ県民力 ビジョン記載 内容を転記）	近年のニーズの増加傾向から、毎年度 250 人程度の増加に対する環境整備が必要であると見込み、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23201 保育・放課後 児童対策等の充実 （健康福祉部 子ども・家庭局）	病児・病後児 保育所の実施 地域数（広域 利用含む）		16地域	17地域	18地域		20地域
		15地域	15地域	15地域			

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23202 母子保健対策の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	三重県不妊 専門相談 センターへの 相談件数		200 件	220 件	220 件		220 件
		193 件	273 件	285 件			
23203 ひとり親家庭等の自立の支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	ひとり親家庭 情報交換会参 加者数(累計)		100 人	300 人	600 人		1,000 人
		36 人	121 人	413 人			

進捗状況（現状と課題）

- ①待機児童対策として、年度途中の低年齢児の入所希望に対応するため、年度当初から保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町に対し補助を実施しています（15 市町）。引き続き、保育士の確保と合わせ、支援していく必要があります。
- ②保育士・保育所支援センターにおいて、引き続きガイダンスや就職フェアを開催（12 月 6 日開催予定）するとともに、就職意向等調査により、県内の潜在保育士の就労意向等を把握します。保育所に就職を希望する方に対し、県内保育所の求人情報や保育現場の情報を提供するなど就職相談を行い、保育士の確保に努める必要があります。
- ③病児・病後児保育の運営費等を支援する市町に対し補助を実施しています（10 市町）。施設整備や広域利用により、新たに病児・病後児保育に取り組む地域が増えるよう支援していく必要があります。
- ④三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議等をふまえ、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定しています。
- ⑤放課後児童クラブの運営費と施設整備について、市町への補助を実施しています（29 市町）。引き続き、地域のニーズに応じた放課後児童クラブの設置・運営ができるよう支援していく必要があります。
- ⑥小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業に対する備品購入の補助（3 市町）と、全中学校に対し思春期ライフプラン教育を実施する市町への報償費等の経費の支援（3 市町）を行うとともに、卵子の老化を含めた妊娠・出産に関する医学的知見に基づく中学生向けの思春期ライフプラン教育パンフレットを作成しています。今後は、モデル市町以外でもこの取組が進むよう各市町へ働きかけ、中学生等に対して、妊娠・出産に関する正しい知識を普及啓発していく必要があります。
- ⑦子育ての負担感や孤立感の軽減のため、フィンランドの地方自治体が設置するネウボラを参考に、産後ケア事業を行う市町への費用の一部助成と母子保健コーディネーターや育児支援ヘルパー等を育成する母子保健支援者育成事業を実施しています。7 月に実施した産科、助産所の産後ケアの受託意向調査の結果を市町に情報提供しました。今後は、現在策定中の「健やか親子いきいきプランみえ（第 2 次）（仮称）」をふまえ、地域の実情に応じた切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策が進むよう、支援者の有効活用や産後ケア事業の実施について、市町に働きかけていく必要があります。
- ⑧特定不妊治療費助成（9 月末実績 1,147 件）について、平成 26 年度から県の上乗せ助成事業を拡充するとともに、新たに不育症や男性不妊治療、第 2 子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始するなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援を充実しています。不妊相談支援センターにおいては、平成 26 年 8 月から、不妊症看護認定看護師の資格を持った看護師を採用しました。今後は、治療助成とともに患者交流会等の相談支援の充実を図っていく必要があります。

- ⑨市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを対象として助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。
- ⑩ひとり親家庭情報交換会を実施（9月末実績：累計549名参加）するとともに、ひとり親家庭の子どもの学習支援を拡大するため、県事業の実施（小中学生42名）だけでなく、市町が実施する事業を支援しています。また、「ひとり親家庭等実態調査（平成26年7月調査）」で明らかとなった課題を解決し、ひとり親家庭等を総合的に支援するため、次期「ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しています。今後は、計画に基づく着実な施策の実施に取り組む必要があるとともに、子ども貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画（仮称）」を、貧困の実情を勘案しながら、平成27年度に策定する必要があります。
- ⑪三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備にかかる実施設計と建築関連工事を実施しており、実勢価格をふまえ、建築工事費の精査を行っています。また、開院に向けて組織体制や医療機関等との連携など業務運営について検討を進めています。
- ⑫みえ発達障がい支援システムアドバイザー養成のため、小児心療センターあすなろ学園に市町職員（3名）を受け入れ、施設内外で専門的な研修を実施しています。また、「CLM（Check List in Mie：発達チェックリスト）と個別の指導計画」の導入を促進するため、市町を訪問し、導入状況を把握するとともに、圏域別に研修会を実施しました。さらに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるよう、2市町の3小学校においてモデル的に取組を進めています。保育所等でさらに導入が進められるよう、市町等の理解を得ることが必要です。

平成27年度の取組方向

- ①引き続き、私立保育所において年度当初から保育士が加配できるように市町を支援します。
- ②今年度実施する就職意向等調査により、再就職の意向を示した潜在保育士に対し、再就職に向けた支援を行います。
- ③市町と連携して、病児・病後児保育を実施する施設の確保や広域利用の推進を図り、病児・病後児保育に取り組む地域を拡大します。
- ④県子ども・子育て会議を開催し、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」の達成状況の点検や評価を行います。
- ⑤小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、県単補助の補助期間を見直すとともに、ひとり親家庭の負担軽減を図ることによって、放課後児童の居場所の確保に努めます。
- ⑥市町が行う赤ちゃんふれあい体験事業及び思春期ライフプラン教育への支援を実施します。また、自分のキャリアを考える時期である大学生に対して、思春期ライフプラン教育を実施していきます。妊娠・出産に関しての正しい情報を気軽に得られるよう、情報発信を行います。
- ⑦地域の実情に応じた切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策を進め、産後ケア事業を行う市町への費用の助成とともに、母子保健コーディネーターや育児支援ヘルパー等を育成する母子保健支援者育成事業を継続実施します。また、各市町の切れ目のない支援体制の整備に向けて、現状分析等を行うための支援を実施します。
- ⑧特定不妊治療費助成、同上乗せ助成、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、不妊や不育症に悩む夫婦を支援するため、一般不妊治療（人工授精）への助成を行います。また、不妊症看護認定看護師の資格取得にかかる費用の助成をすることで、不妊症看護の質の向上を図ります。

- ⑨子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き、市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら市町と検討していきます。
- ⑩「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、関係部局が連携し、学識経験者等による会議を設置し、「三重県子どもの貧困対策計画（仮称）」を策定します。国の子どもの貧困対策の推進及び父子家庭に対する支援対策の拡充を受け、親の就労支援の強化に取り組むとともに、ひとり親家庭の子どもの学習支援の拡充を図ります。さらに相談対応や日常生活支援事業等の父子家庭に対する支援を行います。
- ⑪三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、引き続き、開院に向けて組織体制や業務運営について検討を進めていきます。
- ⑫市町の発達支援総合窓口との連携を強化し、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成や、「CLMと個別の指導計画」の保育所、幼稚園への導入を進めるとともに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるように取り組みます。また、医療機関等と情報交換や研修会の開催等を通じて連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。

主な事業

- ①（一部新）保育士・保育所支援センター事業【基本事業名：23201 保育・放課後児童対策等の充実】
 予算額：(26) 3,786千円 → (27) 23,182千円
 事業概要：保育士・保育所支援センターにおいて、ガイダンスや就職フェアの開催、新たに潜在保育士の就職相談を行うとともに、再就職や就業継続支援のための研修等を実施するなど、保育士確保に向けた取組を進めます。
- ②（一部新）地域型保育事業【基本事業名：23201 保育・放課後児童対策等の充実】
 予算額：(26) 6,847千円 → (27) 171,201千円
 事業概要：少人数単位で低年齢児（0～2歳児）を保育する、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業を実施する市町に対して補助を行います。
- ③（一部新）地域子ども・子育て支援等事業【基本事業名：23201 保育・放課後児童対策等の充実】
 予算額：(26) 316,101千円 → (27) 504,276千円
 事業概要：利用者支援や放課後児童クラブ開所延長など、すべての子育て家庭を対象に、地域のニーズに応じたさまざまな子育て支援事業等を実施する市町に対して補助を行います。
- ④（一部新）放課後児童対策事業費補助金【基本事業名：23201 保育・放課後児童対策等の充実】
 予算額：(26) 874,437千円 → (27) 1,018,401千円
 事業概要：放課後児童クラブの整備・運営費等補助については、改築の追加、小規模クラブの運営費補助期間の拡充、ひとり親家庭の利用料補助の創設により補助対象を拡大するとともに、放課後児童クラブ支援員の認定研修を実施し、放課後児童の健全育成を図ります。
- ⑤（一部新）安心こども基金保育基盤整備事業【基本事業名：23201 保育・放課後児童対策等の充実】
 予算額：(26) 883,450千円 → (27) 743,443千円
 事業概要：市町が行う計画的な保育所等の整備を支援します。

⑥ (一部新) 思春期ライフプラン教育事業【基本事業名：23202 母子保健対策の推進】

予算額：(26) 932千円 → (27) 5,689千円

事業概要：赤ちゃんふれあい体験事業、中学生を対象とした思春期ライフプラン教育(命の教育セミナー)を実施する市町への支援を行うとともに、大学生に対しての妊娠出産に関する正しい知識の普及、思春期の年代をターゲットにした情報発信を行います。

⑦ (新) 母子保健体制構築アドバイザー設置事業【基本事業名：23202 母子保健対策の推進】

予算額：(26) — 千円 → (27) 5,485千円

事業概要：母子保健事業に対する専門性をもった人材を県に配置し、各市町の実情に応じた切れ目のない母子保健体制の整備に向けての、現状分析や評価、情報提供等の市町支援を行います。

⑧ (一部新) 不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23202 母子保健対策の推進】

予算額：(26) 433,513千円 → (27) 440,404千円

事業概要：特定不妊治療費助成、同上乗せ助成、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、一般不妊治療(人工授精)への助成を行います。また、不妊症看護認定看護師資格取得にかかる費用を助成することで、不妊症看護の質の向上を図ります。

⑨ 子ども医療費補助金【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

予算額：(26) 2,284,216千円 → (27) 2,301,193千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が実施する小学校6年生までの医療費を助成する事業に要する経費について補助を行います。

⑩ (一部新) 母子・父子自立支援員設置事業【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

予算額：(26) 12,911千円 → (27) 13,168千円

事業概要：母子・父子自立支援員を設置するとともに、各福祉事務所の相談員や市町職員等に対して、父子家庭等を対象とした研修会を実施します。

⑪ (新) ひとり親家庭の父母就職応援事業【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

予算額：(26) — 千円 → (27) 5,991千円

事業概要：ひとり親家庭の父母の就労を支援するため、就職応援のためのマッチングフェアを開催し、企業に対するひとり親家庭の理解の促進を図るとともに、ひとり親家庭のニーズに則した就労を支援します。

⑫ (一部新) ひとり親家庭等日常生活支援委託事業【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

予算額：(26) 6,326千円 → (27) 17,213千円

事業概要：ひとり親家庭の子どもに対して学習支援を行うことで、子どもたちの学習習慣等を確立し、主体的に自ら学び、課題を乗り越えられる力を引き出します。また、一時的に介護や保育等のサービスが必要なひとり親家庭に対する支援を行うため、家庭生活支援員の養成を行うとともに、派遣について補助を行います。

⑬（新）子どもの貧困対策計画策定事業【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

予算額：(26) — 千円 → (27) 4,501千円

事業概要：子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等などを図るため、
「三重県子どもの貧困対策計画（仮称）」を策定します。

⑭こども心身発達医療センター（仮称）整備事業【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

予算額：(26) 229,733千円 → (27) 655,319千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備に向け、建築工事を実施します。併せて、運営面の検討、関係機関との連携等を進めます。

⑮（一部新）発達障がい児への支援事業【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

予算額：(26) 8,763千円 → (27) 12,435千円

事業概要：発達障がい児等に対する重層的な支援体制の構築をめざして、市町における専門人材の育成支援や「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入促進に取り組むとともに、地域の医療機関等との連携に向けて研修会等を開催します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

233 児童虐待の防止と社会的
養護の推進

(主担当部局：健康福祉部)

- 23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部)
23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部)
23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

平成27年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
児童虐待通告に 対する 48 時間 以内の安全確認 の実施率		100%	100%	100%		100%
	100%	100%	100%			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	児童虐待通告を受けて、48 時間以内に安全確認を実施した割合					
27 年度目標 値の考え方 (みえ県民力 ビジョン記載 内容を転記)	児童の命を守るためには、安全確認を確実に実施すべきものであることから、毎年度 100% 達成を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	目標達成 状況	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値
23301 児童虐待 対応力の強化 (健康福祉部 子ども・家庭局)	市町の児童相談 対応力向上のた めに共に取り組 んだ件数		29件	29件	29件		29件
		—	29件	29件			
23302 児童虐待 の未然防止の 推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	思春期ピアサポ ーター養成者数 (累計)		30人	60人	90人		120人
		—	29人	70人			

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 目標値 実績値
23303 社会的 養護が必要な児 童への支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	要保護児童に対 する家庭的ケア の実施率		35.8%	41.0%	43.0%	43.0%
		34.3%	40.2%	49.6%		

進捗状況（現状と課題）

- ①虐待通告以降における家庭への支援を充実するためのニーズアセスメントツールの研究開発を進めており、今後、市町等関係機関との協議を経て、年度内に完成する予定です。リスクアセスメントツールとあわせ、精度管理が必要です。
- ②増加し続ける児童相談への対応（平成 25 年度虐待相談対応件数 1,117 件）を引き続き適切、確実にやっていく必要があります。
- ③市町との定期協議に基づき、市町の児童相談体制強化に向けた取組への支援等を行っています。今後、要保護児童対策地域協議会の一層の体制強化に向け、民生委員児童委員の活用を図る必要があります。
- ④厚生労働省の調査により、本県においても居所不明児童の状況が顕在化しています。さらなる居所不明児童の発生防止、早期発見・対応に市町とともに取り組む必要があります。
- ⑤児童虐待対応において、特に連携が重要な医療機関の理解促進に向け、NPO 法人「MMC 卒後臨床研修センター」との連携を進めています。今後、医療従事者の一層の資質向上を図る必要があります。
- ⑥思春期ピアサポーターの活動範囲を広げるため、三重県立看護大学と大学間連携の枠組みの中でピアサポーター養成を実施できる大学として、皇学館大学を選定しました。三重県立看護大学については 7 月からピア活動を開始しました。今後は、思春期ピアサポーターの活動が継続的なものとなるよう、大学生や中高生等の意見を反映して、自主的な取組としていく必要があります。
- ⑦「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、ポスター、カードの配布により高校生に相談窓口を周知しました（7 月）。また、コンビニ、スーパー等においてもカードを配布し、相談窓口を周知しました。福祉、教育、医療関係者による代表者会議を 7 月に開催しました。今後は、具体的な相談内容や支援ケースの状況について、実務者会議等を通じて関係者の情報共有を行い、望まない妊娠を予防するための対策や支援の検討をしていく必要があります。
- ⑧児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、妊娠届出時のアンケート調査項目の県内統一を行います。今後は、アンケートや出産前後からの親子支援事業を利用して、引き続き、保健、医療分野の連携体制の強化に取り組む必要があります。
- ⑨三重県における家庭的養護を充実するため、平成 27 年度から 41 年度を計画期間とする「三重県家庭的養護推進計画」について、関係施設の代表者や有識者等による策定検討会議において検討しており、年度内に策定します。
- ⑩児童養護施設における生活環境を整備するとともに、地域における相談機能を充実させるため、名張養護学園が、施設の小規模化、小規模グループケア化及び県内 3 カ所目となる児童家庭支援センターの整備を進めています。
- ⑪乳児院（3 施設）、児童養護施設（9 施設）に配置された 12 人の里親支援専門相談員と連携して、里親委託の推進や家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていくとともに、新規里親の開拓を進める必要があります。
- ⑫児童養護施設（全 12 施設）に入所する小学生（124 人）に対する学習支援に取り組んでいます。
- ⑬児童自立支援施設 三重県立国児学園において、人材確保や施設整備に向けた検討が必要との第三者評価の結果をふまえ、過去のあり方検討結果の検証及び現状の課題整理を行っています。

平成 27 年度の取組方向

- ①平成 25 年度、平成 26 年度において三重県が開発した、児童虐待事案にかかるアセスメントツールについて、実効性を高めるための精度管理を行います。
- ②児童相談所のケース進行管理について、多様な担い手と連携して、よりきめ細かく、迅速な対応につなげるためのモニタリング事業の地域を拡大します。
- ③市町との定期協議や職員のスキルアップに向けた支援等を継続するとともに、よりきめ細かい市町への支援に取り組みます。さらに要保護児童対策地域協議会の強化を図るため、民生委員児童委員の活用促進に向けた方策を市町とともに検討します。
- ④居所不明児童の早期発見・対応に向けては、市町及び児童相談所が共有する対応手順に基づき、取組の徹底を図ります。
- ⑤NPO法人 MMC 卒後臨床研修センターの協力を得て、医療従事者が児童虐待対応に必要な医療分野の知識を身に付ける機会を提供します。
- ⑥大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動を展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。また、ピア活動が継続的なものとなるよう、学生の自主的な活動となるような取組を進めていきます。
- ⑦「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、相談窓口の周知に努めます。また、福祉、教育、医療等の関係者による会議等を開催し、望まない妊娠の予防・支援についての情報共有と検討を行い、事業の効果的な推進を図ります。
- ⑧県内統一した妊娠届出時アンケートを各市町で実施し、特定妊婦の把握と出産前からの早期支援に繋がります。また、医師、助産師、市町保健師等の支援者や支援機関との連携を推進します。
- ⑨「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化、地域小規模児童養護施設及び児童家庭支援センターの整備を支援します。
- ⑩県内 3 か所（南勢志摩、北勢、伊賀）の児童家庭支援センターの事業運営を支援し、地域に密着した子育て相談の充実等を促進します。
- ⑪「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、里親委託を推進するため、里親会やNPO等と連携して里親制度説明会を開催するなど制度の周知を図りつつ、里親の新規開拓に取り組みます。また、里親支援専門相談員との連携を密にし、家庭訪問を中心とする相談支援を行うとともに、里親サロンや里親研修の開催により、里親支援の充実を図ります。
- ⑫引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。
- ⑬引き続き、国児学園の将来のあり方について検討していきます。

主な事業

①（一部新）児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23301 児童虐待対応力の強化】

予算額：(26) 36,046 千円 → (27) 41,303 千円

事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高めるとともに、医療現場での早期発見を虐待防止につなげるため、医療従事者を対象とした研修の充実を図ります。

②市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23301 児童虐待対応力の強化】

予算額：(26) 4,296 千円 → (27) 4,066 千円

事業概要：市町との定期協議に基づき、要保護児童対策地域協議会の運営強化やケースマネジメントの向上のためのアドバイザー派遣を行うとともに、市町職員対象の研修の充実を図ります。

③若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23302 児童虐待の未然防止の推進】

予算額：(26) 4,332千円 → (27) 4,771千円

事業概要：大学生を対象に思春期ピアサポーターを養成し、サポーターが中高生を対象に相談や講義等のピア活動(仲間教育)を実践することにより、思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。

望まない妊娠や予期せぬ妊娠をした場合の相談窓口「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、助産師等専門職が相談支援を行います。

県内で統一した妊娠届出時アンケートを導入し、医療機関・市町で特定妊婦を早期に把握し、出産前からの支援につなげます。

④(一部新)家庭的養護推進事業【基本事業名：23303 社会的養護が必要な児童への支援】

予算額：(26) 205,010千円 → (27) 423,138千円

事業概要：三重県家庭的養護推進計画に基づき、里親の新規開拓や支援の充実を図り、里親・ファミリーホームへの委託を推進するとともに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

⑤家族再生・自立支援事業【基本事業名：23303 社会的養護が必要な児童への支援】

予算額：(26) 10,483千円 → (27) 11,105千円

事業概要：児童養護施設に入所する児童に対する学習支援等、要保護児童の自立を支援するとともに、処遇向上や家庭復帰に向けた取組を進めます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

241 学校スポーツと地域スポーツの推進

24101 学校スポーツの充実
24102 地域スポーツの活性化

(教育委員会)
(地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、学校や地域で主体的に運動やスポーツに取り組み、いきいきと活動しています。

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成27年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブが定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
成人の週 1 回 以上の運動・ス ポーツ実施率		55.0%	56.5%	58.0%		60.0%
	53.7%	54.5%	55.5%			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	e-モニターを活用した調査において、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど）を実施している県民（成人）の割合					
27 年度目標 値の考え方 （みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記）	平成 27 年度には、県民の 6 割が週に 1 回以上、運動やスポーツに取り組むようになることをめざして目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24101 学校スポーツの充実 （教育委員会）	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合		74.0%	76.0%	78.0%		80.0%
		71.9%	70.6%	70.1%			

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	目標達成 状況	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値
24102 地域スポーツの活性化 (地域連携部スポーツ推進局)	総合型地域スポーツクラブの会員数		24,750 人	25,000 人	25,500 人		25,500 人
		24,216 人	27,005 人	26,136 人			

進捗状況（現状と課題）

- ①本県の子どもたちの体力は、全国平均を下回っているものの、緩やかな上昇傾向が見られます。新体力テストを毎年継続して実施することによって、身長や体重のように、子どもたちの体力の成長記録として保護者と共有するなど、新体力テストの結果を有効に活用し、子どもたちの体力向上を図る必要があります。
- ②子どもたちが、体育の授業を通して体を動かす楽しさや喜びを味わい、運動することが好きになるよう、体育担当教員を対象とした研修内容をさらに充実させる必要があります。
- ③運動部活動が子どもたちの学校生活を充実させ、体力の向上と心身の成長に大きな役割を果たせるよう、専門性を有する外部指導者の活用を進めるとともに、適切かつ効果的な部活動運営ができる指導者の育成を図る必要があります。
- ④平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けた準備を進めるとともに、大会の開催が本県における高校運動部活動の活性化や三重の魅力発信につながるよう、効果的な広報活動を行う必要があります。
- ⑤スポーツによる人づくり、地域づくりの取組を進めていくため、県議会の 11 月定例会に「三重県スポーツ推進条例案」を提出するとともに「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の本年度中の策定に向けて取り組んでいます。
- ⑥「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者数が 540 人を超えるなど、みえのスポーツを支える人づくりを推進しています。今後も、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。
- ⑦スポーツによる地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等へ国内トップレベルの県内クラブチーム派遣、メディカルサポートの活用に取り組んでいます。今後も、未実施市町への働きかけを行うなど、市町と連携して取組を推進していく必要があります。
- ⑧地域におけるスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブが県内に 64 クラブ創設されていますが、各クラブで様々な課題があり、クラブアドバイザーの派遣等の支援を行っています。今後も、会員数の確保・拡大に向けて、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ⑨県民の皆さんにスポーツを「する」「見る」「支える」機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」や「美し国三重市町対抗駅伝」を開催しています。今後も、多くの県民の皆さんが関わり、より充実したイベントとなるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑩東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、情報を収集し、関係団体と連携を図りつつ市町と一体となって、取り組んでいく必要があります。
- ⑪「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」を創設し、県民や企業の皆さんから寄附金の募集を開始しました。今後も、スポーツを「支える」取組によりスポーツ推進の機運醸成を図るとともに、ジュニア選手の育成のための財源確保を図るため、募金の協力を広く呼び掛けていく必要があります。

教育委員会

- ①体力向上推進アドバイザーが小学校を訪問し、各校の実態把握および指導・助言、新体力テストの継続実施による結果の有効活用、子どもたちの生活習慣に目を向けた指導などを行います。さらに、子どもたちが朝食摂取を含めた食の大切さを知り、基本的な生活習慣を身につけるなど、体力向上に向けた総合的な取組を行います。
- ②子どもたちが体育の授業を通して、仲間とともに体を動かす楽しさや喜びを味わい、自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけられるよう、体育担当教員を対象とした研修会を充実し、魅力ある体育の授業を目指して、授業の工夫や改善を推進します。
- ③県立学校の運動部に、各学校のニーズに応じた外部指導者を派遣するとともに、スポーツ医科学など高度な専門性を有する指導者を中学校及び高等学校に派遣することによって、運動部活動の充実を図ります。また、教員や外部指導者を対象とした研修会を充実し、適切かつ効果的な運動部活動の指導・運営が行われるよう、指導者の指導力向上を図ります。
- ④平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の本県準備委員会の設立及び早期の実行委員会立ち上げにより、円滑な大会開催準備に取り組むとともに、スポーツ推進局、観光・国際局をはじめとする庁内関係部局及び市町、関係団体等と連携・協働しながら、同大会の広報活動ならびに本県の魅力発信を効果的に進めてまいります。

地域連携部

- ⑤「三重県スポーツ推進条例案」及び条例にもとづく新たな計画である「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の周知を図るとともに、スポーツ推進月間の取組などにより本県スポーツ推進のための機運醸成を図っていきます。
- ⑥「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」について、今後は、平成 30 年の全国高等学校総合体育大会や平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、さらなる登録者数の拡大とともに組織強化、人材の育成を図っていきます。
- ⑦市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等へ国内トップレベルの県内クラブチーム派遣、メディカルサポートの活用については、未実施の市町への働きかけを行うなど、スポーツを通じた地域の活性化を推進していきます。
- ⑧総合型地域スポーツクラブについて、広域スポーツセンターを中心に、クラブアドバイザーを活用しながら、関係団体とも連携を強化し、会員数の確保・拡大や安定した経営が図られるよう効果的・継続的な支援を行っていきます。
- ⑨県民の皆さんにスポーツを「する」「見る」「支える」機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」や「美し国三重市町対抗駅伝」が、より充実したイベントとなるよう、関係機関・団体等と連携して取り組んでいきます。
- ⑩東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、関係団体と連携を図りつつ市町と一体となって取り組んでいきます。
- ⑪「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」の取組のPRに努め、募金額の拡大を図っていきます。

教育委員会

①子どもの体力向上総合推進事業【基本事業名：24101 学校スポーツの充実】

予算額：(26) 11,563千円 → (27) 9,521千円

事業概要：体力向上推進アドバイザーが県内の小学校を訪問し、新体力テストの継続実施と体力向上に向けた指導・助言を行うとともに、高校生等が体力向上サポーターとして小学生の運動を支援するなどにより、子どもの運動習慣、生活習慣、食習慣を総合的に形成する学校の取組を推進します。また、学識経験者、医師、保護者、学校関係者等からなる「子どもの体力向上推進会議」を開催し、子どもの体力向上と生活習慣改善に向けた取組を推進します。

②学校体育充実事業【基本事業名：24101 学校スポーツの充実】

予算額：(26) 8,104千円 → (27) 8,826千円

事業概要：学校における体育・保健に関する指導を充実するため、小・中・高・特別支援学校の体育担当教員を対象に講習会等を開催し、教員の指導力向上を図ります。また、中学校の保健体育科における武道とダンスの授業に、高い専門性を有する地域の人材を外部指導者として派遣し、授業の安全確保と指導の充実を図るとともに、教員の指導力向上を目指します。

③運動部活動充実事業費【基本事業名：24101 学校スポーツの充実】

予算額：(26) 34,108千円 → (27) 20,594千円

事業概要：高等学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、運動部活動の充実を図るとともに、指導者を対象とした研修会を開催します。また、スポーツ医科学など高度な専門性を有する指導者を、中学校及び高等学校の運動部活動に外部指導者として派遣し、指導体制等の工夫改善を図るとともに、指導者のニーズに応じた研修会を実施します。

④（一部新）平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業

【基本事業名：24101 学校スポーツの充実】

予算額：(26) 14,315千円 → (27) 50,090千円

事業概要：平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け本県準備委員会を設立し、円滑かつ効果的に開催準備を進めるとともに、同委員会を拡大した実行委員会を設立します。あわせて、関係部局、関係機関との連携を図り、本県の魅力発信について協議を行います。

地域連携部

⑤（一部新）スポーツ環境づくり推進事業【基本事業名：24102 地域スポーツの活性化】

予算額：(26) 3,269千円 → (27) 3,620千円

事業概要：「三重県スポーツ推進条例案」及び「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の周知やスポーツ推進月間の取組により、本県スポーツの推進の機運醸成を図ります。

⑥みえのスポーツ応援事業【基本事業名：24102 地域スポーツの活性化】

予算額：(26) 2,029千円 → (27) 2,038千円

事業概要：スポーツを支える人材の育成を図るため、「みえのスポーツ応援隊」について、登録者数の拡大とともに組織強化、ボランティアリーダーの育成に取り組めます。

⑦みえのスポーツ地域づくり推進事業【基本事業名：24102 地域スポーツの活性化】

予算額：(26) 1,918千円 → (27) 1,891千円

事業概要：スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等へ国内トップレベルの県内クラブチーム派遣等を行います。

⑧広域スポーツセンター事業【基本事業名：24102 地域スポーツの活性化】

予算額：(26) 9,870千円 → (27) 10,100千円

事業概要：総合型地域スポーツクラブの課題解決に向けて、クラブアドバイザーを活用しながら、関係団体とも連携を強化し、効果的・継続的な支援を行っていきます。

平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

242 競技スポーツの推進

24201 競技力の向上

(地域連携部)

24202 スポーツ施設の充実

(地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をととして、県民の皆さんが、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成 績		30 位台	20 位台	20 位台		20 位台
	32 位	38 位	41 位			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会 の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
27 年度目標 値の考え方 （みえ県民力ピ ジョン記載内容 を転記）	国民体育大会の過去 10 年間における本県の総合成績で、30 位台を確保できたのは数回にと どまっているため、まずは 30 位台を安定して確保し、その後、平成 27 年度からは 20 位台 になることをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24201 競技力 の向上（地域連 携部スポーツ推 進局）	全国大会の入賞 数		106 件	111 件	116 件		121 件
		101 件	96 件	102 件			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24202 スポーツ施設の充実 (地域連携部スポーツ推進局)	県営スポーツ施設年間利用者数		804,856 人	820,953 人	854,000 人		854,000 人
		802,313 人	847,468 人	884,223 人			

進捗状況（現状と課題）

- ①平成 26 年第 69 回国民体育大会における本県の大会結果は、男女総合成績の順位が 32 位と昨年の 41 位から 9 位上昇しました。今後は、目標値である 20 位台を早期に確保するとともに、平成 33 年第 76 回国民体育大会に向けて、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、より一層、競技力の向上に取り組む必要があります。
- ②ジュニア選手の発掘の取組を 6 競技実施することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア」として指定することで、競技団体や指導者がジュニア育成の重要性を認識することにつながりました。さらに、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し遠征・合宿等の強化活動を支援しています。今後は、目前に控えた平成 30 年の全国高校総合体育大会に向けたジュニア選手及び少年選手の育成・強化を図る必要があります。
- ③新たに中学校運動部を強化指定するとともに、高等学校運動部の強化指定を拡充し、遠征・合宿等の強化活動の支援を進めるなどの取組を行ったことで、インターハイでの入賞件数が、平成 25 年度の 34 件から平成 26 年度 50 件と大きく増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ④成年種目の強化のため、企業・クラブチームを強化指定するとともに新たなチームを結成しましたが、まだまだ成年選手が活動できるチームが少ない状況です。今後は、本県にトップアスリートが定着できるよう受け皿となる企業の開拓や、新たなチーム結成に向けた取組を進めていく必要があります。
- ⑤優れた指導実績をもつ指導者を特別コーチとして派遣するとともに、全国・国際大会で活躍するスポーツ指導員を配置することで競技団体の活性化が図られました。しかしながら、少年、成年選手の育成・強化に必要な優秀な指導者が少ない状況があることから、指導者の養成・確保を進める必要があります。
- ⑥平成 33 年第 76 回国民体育大会の開催に向けて、正式競技については、第 3 次選定において 4 競技が選定され、公開競技については、第 1 次選定において 2 競技が選定されました。また、総合開・閉会式会場については、「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」（県営総合競技場）陸上競技場となりました。今後に残された未選定競技の会場地を決めていく必要があります。
- ⑦各競技において審判員や運営員、補助員など多くの人員が必要になることから、平成 26 年度から、審判員や運営員等、競技役員養成の取組を進めていますが、下半期に向けても引き続き養成を進めていく必要があります。
- ⑧県営スポーツ施設のネーミングライツにより、施設の愛称が決まり、県営鈴鹿スポーツガーデンは「三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿」に、県営総合競技場は「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」となりました。今後は、愛称の普及・定着を進めていく必要があります。
- ⑨「三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿」水泳場の水質管理機器の維持補修や、「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」における競技備品の導入などを行いました。年度当初に予定した維持修繕について、早期の実施を図っていく必要があります。

- ⑩「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の大規模改修に着手し、測量、補助競技場の設計等を実施しました。引き続き、関係機関・団体との連携を図り、早期完成に努めるとともに、多様な財源確保にも配慮していく必要があります。また、市町施設に対する対応の具体化を図っていく必要があります。

平成 27 年度の実施方針

- ①競技力向上対策委員会等における意見を参考にしながら、強化合宿、遠征等強化活動の支援など、競技団体にとって、より効果的な強化対策を図ります。
- ②競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成の取組を推進していきます。また、少年選手の育成強化を図るため、中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、中高の連携を図りながら、競技種目別の育成・強化の取組を行います。
- ③ジュニア選手の育成・強化を図るため、「チームみえジュニア」や「チームみえスーパージュニア」を指定し、練習や合宿等の支援を行うとともに、選手や指導者・保護者に対し研修会を開催します。
- ④成年選手の育成・強化を図るため、大学運動部や企業・クラブチーム等の強化指定や今後活躍が期待できるチームの育成指定を推進するとともに、本県にトップアスリートが定着できるような就職支援の取組に着手します。また、新たなチーム結成に向けた取組を進めていきます。
- ⑤国民体育大会において新たな女性競技（種目・種別）の追加が予定される中で、女性アスリート・サポート体制の充実等に取り組みます。
- ⑥指導者の養成・確保を図るため、研修会等を開催して指導者の資質向上を進めるとともに、特別コーチの派遣やスポーツ指導員の配置など、県内外の優秀な指導者の派遣・登用を進めていきます。
- ⑦平成 33 年第 76 回国民体育大会の開催 5 年前（平成 28 年度）の開催申請に向けて、開催申請に必要な協議や手続きを進めるとともに、申請に併せて提出する「開催基本構想」を策定します。
- ⑧国体の愛称、スローガン、マスコットキャラクターの募集や「輸送・交通」、「宿泊・衛生」、「式典」、「警備・消防」といった具体の取組項目における基本方針等を決定するなど、準備を進めていきます。
- ⑨平成 33 年第 76 回国民体育大会の正式競技については、中央競技団体による会場地施設の視察に向けて、市町や競技団体と連携し、受入準備を進めます。
- ⑩競技役員養成については、開催年度までに必要な人員が確保できるよう、引き続き、役員等の養成に取り組みます。
- ⑪所管するスポーツ施設において、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービス向上に努めます。また、ネーミングライツを導入した施設の愛称の普及・定着に努めます。
- ⑫施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施していきます。
- ⑬「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の大規模改修については、引き続き、関係機関・団体との調整を行いながら、計画的に実施していきます。

主な事業

- ①（一部新）競技スポーツジュニア育成事業【基本事業名：24201 競技力の向上】

予算額：(26) 46,729千円 → (27) 109,778千円

事業概要：ジュニア選手・少年選手の計画的な育成・強化を推進するため、ジュニア選手の発掘・育成や中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、地域で活動しているジュニアクラブの育成・強化に取り組みます。また、平成 30 年の全国高等学校総合体育大会に向けて、県内選手の強化練習等に取り組みます。

②（一部新）競技力向上対策事業【基本事業名：24201 競技力の向上】

予算額：(26) 143,842千円 → (27) 213,162千円

事業概要：平成33年第76回国民体育大会等に向けて、本県アスリートの競技力を向上させるため、大学運動部や企業・クラブチーム等の強化指定など成年選手の育成・強化に取り組むとともに、スポーツ指導員の配置や優秀なコーチの招へいなど指導者の養成・確保を図ります。また、本県にトップアスリートが定着できるような就職支援の取組に着手するとともに、新たに、女性アスリート・サポート体制の充実等に取り組めます。

③第76回国民体育大会開催準備事業【基本事業名：24201 競技力の向上】

予算額：(26) 25,678千円 → (27) 44,832千円

事業概要：第76回国民体育大会の本県開催に向け、開催申請に必要な協議や手続きを進めるとともに、申請に併せて提出する「開催基本構想」を策定します。あわせて、国体の愛称等の募集や「輸送・交通」、「宿泊・衛生」といった具体の取組項目における基本方針等の決定、競技役員等の養成など準備を進めていきます。

④県営鈴鹿スポーツガーデン事業【基本事業名：24202 スポーツ施設の充実】

予算額：(26) 364,138千円 → (27) 553,857千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効果的・効率的な管理運営を行うとともに、水泳場など施設の老朽化対策に係る改修等を行います。

⑤（一部新）県営総合競技場事業【基本事業名：24202 スポーツ施設の充実】

予算額：(26) 142,094千円 → (27) 1,926,540千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効果的・効率的な管理運営を行うとともに、第1種公認の施設基準に対応するため、陸上競技場における補助競技場の整備等を行います。また、新たに平成27年度から県管理となる五十鈴公園の維持管理を行います。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

251 南部地域の活性化

25101 市町のフレキシブルな連携

(地域連携部)

25102 課題解決に向けた県の取組

(地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成27年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率		15.6%	15.6%	15.6%		15.6%
	15.4%	16.4%	17.9%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域の市町における生産年齢人口（15歳から64歳）の平成17年から平成27年までの減少率					
27年度目標値の考え方 （みえ県民力ビジョン記載内容を転記）	南部地域の市町における生産年齢人口（15歳から64歳）の平成12年から平成22年までの減少率を現状値として、平成17年から平成27年までの減少率を同程度に維持することを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25101 市町のフレキシブルな連携（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において市町の連携した取組数（累計）		2取組	4取組	(達成済)		10取組
		—	2取組	11取組			
25102 課題解決に向けた県の取組（地域連携部南部地域活性化局）	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）		3地域	6地域	8地域		10地域
		—	2地域	6地域			

進捗状況（現状と課題）

- ①13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業の検討・協議を行うとともに、集落機能を維持するための取組の進捗状況等について情報共有を図りながら、市町と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。引き続き市町や地域活性化局との連携を密にし、各種取組の着実な進捗を図るとともに、全国的に人口減少社会の到来に対する危機感が広がる中、より一層の取組を進めていく必要があります。なお、基金を活用して複数市町が取り組む事業の進捗状況は次のとおりです。
- ・第一次産業の担い手確保対策事業・・・6月に大阪での就農フェアに出展し、来場者のうち3名が御浜町内で実施した就農体験会に参加。また、7月に津市での就農フェアに出展し、来場者のうち1名が就農に向けて現地（熊野市）を見学。さらに9月に東京での就農フェアに出展し3名からの相談に対応。
 - ・移住交流推進事業・・・7月に大紀町で田舎暮らし体験ツアーを実施（20名参加）するとともに、9月に紀北町で同ツアーを実施（5名参加）。また、参加者募集パンフレットを合同で作成。
 - ・幹線道路を活用した誘客促進事業・・・サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では3町合同沿線マップをリニューアルし、クーポンイベントやスタンプラリーを実施するとともに三大都市圏で3町の情報を発信。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）ではブランド力を生かした3町合同総合観光情報冊子を作成するとともにFMラジオにより地域のイベント情報等を発信。
 - ・子どもの地域学習推進事業・・・七保小学校（大紀町）と宮川小学校（大台町）でNPOアサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。
 - ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）・・・9月に紀宝町でイベントを開催（48名参加、うちカップリング11組）。10月に熊野市でイベントを開催（59名参加、うちカップリング4組）。
 - ・熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業・・・平成26年度版ガイドブックを作成するとともに10周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、ショッピングモールや三重テラス、高速道路上のSA・PA等で情報発信。
 - ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業・・・デザインを統一したのぼり旗を市町毎に作成し、熊野古道伊勢路沿いに設置。各市町持ち回りで熊野古道伊勢路に関するフォーラムやウォーキング等のリレーイベント等を開催。
- ②移住希望者向けパンフレットをリニューアルするとともに、市町における空き家バンクの状況や三重の田舎暮らし情報をホームページやメールマガジン（毎月配信）により発信しました。9月に大阪で移住相談会を開催したほか、東京でふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」に出展しました。11月以降に、東京や名古屋での移住相談会を4回開催（内3回は、岐阜県と共催）するほか、東京での「紀伊半島移住セミナー」の開催（和歌山県、奈良県と共催）や、移住交流推進機構主催の「J-OIN移住・交流&地域おこしフェア」への出展を予定していますが、来場者を募るための情報発信や内容の充実等、事業効果を高めるために市町や他県と連携して取り組んでいく必要があります。
- ③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携して南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つの地域で住民と大学生の話し合いを経て、住民が主体となった取組の試行を進めています。四日市大学と連携して新たに取組を開始する鳥羽市では、地域で合宿を行い、フィールドワークや住民との話し合いを実施しました。これまでの取組の成果を共有しながら、集落支援の取組を他地域へ波及させるとともに、市町職員や大学生など取組に関わる人材のスキルアップを図る必要があります。
- ④市町の若手・中堅職員が地域づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとするため、三重大学と連携して「南部未来塾」を6回開催し、最終回では成果報告として、「20年後の南部地域」をテーマに発表を行いました。

- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、昨年度から継続の事業者に加えて新規雇用を伴う事業を行う2事業者を採択し、計4名の雇用創出につなげています。採択した事業の円滑な進捗と拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対し継続的な支援を行う必要があります。

平成 27 年度の取組方向

- ①市町間の一体感を高める効果的な取組に対して、引き続き基金を活用して支援を行うとともに、より事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていきます。これらの財源を確保するため、基金に所要額を積み増す方向で検討します。あわせて、協議会等の場において関係市町と各種取組に関する情報共有や意見交換を行うことで、市町連携等による「地域」が主体となった活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていきます。また、基金については、条例の附帯決議に基づき平成 28 年度以降の在り方について検討を行います。
- ②都市部に住む若者の田舎暮らしへのニーズは高まっていることから、引き続き関係市町と共同で三大都市圏における移住セミナーや相談会の開催等に取り組むとともに、年々成約件数が伸びている空き家バンクの状況や先輩移住者の体験談など三重の田舎暮らしの情報をホームページやメールマガジンなどで効果的に発信します。また、移住相談会等参加者へのフォローアップや市町の受け入れ体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに継続して取り組みます。
- ③大学と連携した集落機能を維持するためのモデル的な取組については、平成 26 年度から開始している鳥羽市での取組を継続し、南伊勢町、御浜町、紀宝町については、市町主体の取組へと移行します。また、地域おこし協力隊の活用など市町の実情に応じた取組を支援するとともに、サポート人材のスキルアップと集落支援の取組の波及に向けて、関係者による情報共有や学び合い、成果発表の場づくりや交流の場づくりに取り組みます。
- ④住民により身近な存在である市町職員や地域に入って活性化に取り組む地域おこし協力隊など住民の主体的な取組をサポートする人材が不可欠であり、その育成について継続的に取り組んでいく必要があることから、「ディスカッションリーダー養成講座」など人づくりの取組を引き続き進めます。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、平成 26 年度採択分を継続して支援することにより事業展開や事業拡大を促進し、雇用の場の確保につなげます。
- ⑥地域において農林水産業や雑貨店経営等で活躍する女性を取り上げるなど、生き生きと働く若者に焦点を当て、南部地域における多様なライフスタイルを発信するとともに、交流の場づくりを行うことで、若者の南部地域への関心を高めます。

主な事業

- ①南部地域活性化推進事業（総合調整事業）【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

予算額：(26) 4,887千円 → (27) 6,813千円

事業概要：南部地域活性化推進協議会において、各種取組の進捗状況の共有や基金を活用した事業の検討・協議を行うとともに、三大都市圏において「移住相談会」を開催するなど、移住・定住促進に向けた情報発信等を行います。

- ②南部地域活性化基金積立金【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

予算額：(26) 48,000千円 → (27) 39,000千円

事業概要：南部地域における働く場の確保や定住を促進するため、地域や市町のニーズに応じて、複数の市町が連携して取り組む事業等を行うための基金を積み立てます。

③（新）ふるさと納税南部まると発信事業【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

予算額：(26) － 千円 → (27) 4, 0 0 0千円

事業概要：南部地域の市町が連携して行う、ふるさと納税を促進するための情報を一体的に発信する取組について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

④（新）マーケティングを活用した特産品開発事業【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

予算額：(26) － 千円 → (27) 3, 1 7 5千円

事業概要：地域の特産品を開発するため、複数市町が連携して取り組む、商品開発講座やマーケティング調査について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

⑤集落等自立活性化推進事業【基本事業名：25102 課題解決に向けた県の取組】

予算額：(26) 6, 3 8 3千円 → (27) 2, 2 5 8千円

事業概要：集落に住み続けたいという住民の思いに応え、市町が主体となって大学等と連携して行う集落の維持・活性化に向けた取組に対し、南部地域活性化基金を活用して支援します。

⑥人材育成推進事業【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

予算額：(26) 7 9 3千円 → (27) 1, 5 2 2千円

事業概要：地域づくりの現場で活躍する市町職員、地域おこし協力隊など、南部地域を支える人材の育成を進めるとともに、地域人材のネットワークづくりに取り組みます。

⑦地域資源を活用した雇用創出事業【基本事業名：25102 課題解決に向けた県の取組】

予算額：(26) 9, 5 0 0千円 → (27) 4, 0 0 0千円

事業概要：地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、南部地域活性化基金を活用して、雇用の創出につなげます。

⑧（新）南部の輝くライフスタイル発信事業【基本事業名：25102 課題解決に向けた県の取組】

予算額：(26) － 千円 → (27) 5, 0 0 0千円

事業概要：南部地域ならではの多様な働き方や暮らし方を幅広く提案するため、南部地域活性化基金を活用し、地域で生き生きと暮らす若者のライフスタイルの発信に取り組みます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

252 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携部)

25201	地域の自立に向けた環境整備	(地域連携部)
25202	地域資源を生かした集客交流	(地域連携部)
25203	地域資源を生かした産業振興	(地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成27年度末での到達目標

台風12号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	25,100円	25,853円 25,956円	26,629円 26,333円	27,428円		28,936円
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	東紀州地域において観光客が消費する1人あたりの平均利用額					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	滞在型・体験型観光を進めることで宿泊日数の増加を図ることなどにより、平成27年度に現状値(平成22年度)の5%増をめざすこととして目標を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部南部地域活性化局)	公社がまちづくり等に対し参画した件数 (累計)	8件	9件	10件	11件		11件
25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数	250千人	274千人	308千人	360千人		390千人
25203 地域資源を生かした産業振興 (地域連携部南部地域活性化局)	地域内で開発された新商品数(累計)	48件	51件	54件	57件		59件

進捗状況（現状と課題）

- ①熊野古道センターにおける来館者数（26.2%増）、紀南中核的交流施設における宿泊者数（14.2%増）や熊野古道語り部案内人数（57.5%増）が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいると考えられます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ②東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道伊勢路の情報発信を行っています。東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。
- ③世界遺産登録 10 周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しています。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の 10 年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。

なお、10 周年事業の取組状況は以下のとおりです。

- ・世界遺産登録 10 周年を記念して、熊野市において記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベントを実施しました。（7 月 参加者：記念式典等 904 人、食の幸フェスタ 2,200 人）
 - ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」（全 14 回）を 6 月から 11 月に開催し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古道伊勢路への関心や理解を高めました。
 - ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約 170km を踏破するキャラバンを実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の関心を高めました。
 - ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を 5 月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信を行っています。（10 月 31 日現在 会員数 680 名、うち東紀州地域外の会員数 591 名）
 - ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを 3 回開催しました。（5 月～7 月 参加者：延べ 168 人）
- ④木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械のリース費用や新規雇用への支援等を行っています。

平成 27 年度の取組方向

地域連携部

- ①紀伊半島大水害からの復興状況を踏まえ、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等に取り組むことにより復興を確実なものとしします。
- ②熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体験教室等を展開することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ③東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、観光振興、産業振興および 10 周年を契機とした熊野古道の保全と活用を一層促進します。

- ④熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の10年につなげていくために、26年度に改定する熊野古道アクションプログラムに基づき、おもてなしの向上など地域が主体となった受入体制の充実、伊勢から熊野までのすべての道程をつなぐ取組の促進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりにより、来訪者の周遊性、滞在性を向上させることで交流人口の拡大を図り地域経済の活性化につなげます。
- また、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポーターズクラブ」を活用し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていくための体制を強化します。

農林水産部

- ⑤県内の木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向けて、引き続き地域林業活性化協議会等と連携し、木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりに取り組みます。

主な事業

地域連携部

- ①熊野古道センター運営事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
予算額：(26) 68,835千円 → (27) 69,183千円
事業概要：熊野古道センターにおいて、熊野古道を核とする魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントの実施、情報発信等により集客交流を促進します。
- ②紀南中核的交流施設整備事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
予算額：(26) 285,292千円 → (27) 285,291千円
事業概要：紀南中核的交流施設において、事業者の独立採算により運営を行うことを条件とし、整備等にかかる費用の一部を補助することにより集客交流を促進します。
- ③東紀州地域振興推進事業【基本事業名：25201 地域の自立に向けた環境整備】
予算額：(26) 19,208千円 → (27) 16,155千円
事業概要：東紀州地域振興公社において、観光商品づくりやエージェンツセールスなどにより集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。
- ④(新)熊野古道活用促進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
予算額：(26) — 千円 → (27) 33,216千円
事業概要：熊野古道の価値を次世代に伝える体制づくりや、伊勢から熊野をつなぐ環境整備等に取り組むことにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

農林水産部

- ⑤(新)みえの森林・林業ReBORN事業(一部)【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
予算額：(26) — 千円 → (27) 6,000千円 (再掲)
事業概要：需要が増加している木質チップへの原料供給を拡大するため、地理的条件が不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬経費について支援します。

⑥木質バイオマスエネルギー利用促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】（再掲）

予算額：(26) 8,471千円 → (27) 5,853千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

253 「美し国おこし・三重」

の新たな推進

(主担当部局：地域連携部)

25301 「地域での美し国おこし」の推進 (地域連携部)

25302 イベント手法を活用した情報発信力のある

取組の展開

(地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体が、「アクティブ・シチズン」として自主的・主体的に地域づくり活動を行うことで、人と人、人と地域、人と自然の絆を深め、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進められています。

平成27年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんによる、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域の活動などに参加している住民の割合		34.6%	36.0%	40.0%		40.0%
	33.6%	33.8%	46.4%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合いで参加している」と答えた人の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	今後3年間(平成26年度まで)のパートナーグループ増加をもとに、住民への活動の広がりを3%増と見込み、さらに「美し国おこし・三重」の取組は、取組の最終年に向けて、さらなる広がりが見込まれることから、より高い目標設定を行うこととし、平成27年度の目標値を6.4%増の40.0%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	目標達成 状況	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値
25301 「地域での美し国おこし」の推進 (地域連携部)	パートナーグループ登録数(累計)		700 グループ	900 グループ	1,000 グループ		1,000 グループ
		342 グループ	513 グループ	681 グループ			

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
25302 イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開（地域連携部）	パートナーグループネットワーク構築数（累計）		2,100	2,700	3,000		3,000
		388	1,455	2,549			

進捗状況（現状と課題）

- ①パートナーグループに、737（平成26年10月末）のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと拡がりをみせ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上してきました。また、パートナーグループによるものづくりやイベントの開催、地域コミュニティの再生等、さまざまな主体と連携した取組が展開されることで、パートナーグループの活動が、地域での高齢者の生きがいづくり、障がい者の自立支援、人と人との交流促進といった身近な暮らしの充実にもつながりました。
- ②4月から11月に実施した地域づくりの博覧会「縁博みえ2014」では、パートナーグループ等が実施する1,000件以上のイベントが県内各地で行われ、地域内外や分野を超えた交流・連携が図られました。11月に開催した「三重県民大縁会」では、約140のパートナーグループによる出展や発表が実施されるなど、県民の皆さんとパートナーグループの方々との交流・連携を深めることができました。また、同月に開催した「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」では、全国から約300人の地域づくりの実践者を迎え、県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国へ発信しました。

平成27年度取組方向

主な事業

平成27年度当初予算 施策 取組概要

254 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

25401	安全・安心な農山漁村づくり	(農林水産部)
25402	獣害につよい農山漁村づくり	(農林水産部)
25403	人や産業が元気な農山漁村づくり	(地域連携部)
25404	農業の多面的機能の維持増進	(農林水産部)
25405	水産業の多面的機能の維持増進	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動(「いなかビジネス」)が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成27年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
農山漁村地域の 交流人口		5,160 千人 (23 年度)	5,230 千人 (24 年度)	5,300 千人 (25 年度)		5,370 千人 (26 年度)
	5,086 千人 (22 年度)	4,874 千人 (23 年度)	4,800 千人 (24 年度)			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数					
27 年度目標値 の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	農山漁村を振興していくためには地域に関わる人を増やしていく必要があることから、農山漁村地域の交流人口を現状値を起点として過去 4 年間の実績(約 1%/年の増)の 5 割増しになる毎年度 1.5%ずつ伸ばしていくことをめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25401 安全・ 安心な農山漁村 づくり(農林水 産部)	生活環境を整備 する農山漁村集 落数(累計)		4集落	8集落	13集落		18集落
		2集落	4集落	8集落			

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25402 獣害につ つよい農山漁村 づくり（農林水 産部）	野生鳥獣による 農林水産被害金 額		728 百万円 (23 年度)	698 百万円 (24 年度)	660 百万円 (25 年度)		600 百万 円以下 (26 年度)
		751 百万円 (22 年度)	821 百万円 (23 年度)	701 百万円 (24 年度)			
25403 人や産 業が元気な農山 漁村づくり（地 域連携部）	「いなかビジ ネス」の取組数		125 件	140 件	155 件		170 件
		108 件	125 件	140 件			
25404 農業の 多面的機能の維 持増進（農林水 産部）	農村の資源保全 活動対象集落数		460 集落	500 集落	500 集落		500 集落
		424 集落	502 集落	510 集落			
25405 水産業 の多面的機能の 維持増進（農林 水産部）	藻場・干潟等の 保全活動対象 面積		273ha	278ha	284ha		290ha
		268ha	286ha	288ha			

進捗状況（現状と課題）

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、農道（5 地区）、農業用排水路などの地域の総合整備（10 地区）、農業集落排水施設の整備（6 地区）を進めています。引き続き、関係機関・地元との連携・調整に努め、計画的に事業を進めるとともに、農業集落排水施設については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町との連携を図りながら整備を進める必要があります。
- ②「いなかビジネス」に取り組む団体は7 団体増加し 147 団体（9 月末時点）になるとともに、三重の里ファン倶楽部会員数は 400 名増加し、6,900 名（9 月末時点）となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、グリーン・ツーリズムネットワーク大会を開催し、実践者間等の連携を図っています。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等での PR などが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。
- ③「地域活性化プラン」については、前年までの 167 プランに加え、10 プラン（9 月末時点）が策定されました。このうち、11 プラン（累計 104 プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を促すため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。また、人口減少等に対処した「働く場」の確保など、地域の社会的課題の解決に向けた取組を促進する必要があります。
- ④農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスタープランを作成するとともに、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。

- ⑤地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、指導者養成講座の開催などに取り組んだ結果、これまでの 251 集落に加え新たに 41 集落において獣害対策に取り組む集落づくりに向けた検討が開始されました。侵入防止柵については、平成 25 年度までに累計 21 市町 1,818km が整備され、平成 26 年度は 14 市町 179km の整備が計画されています。県内では、依然として 800 以上の集落で被害が発生しており、今後も獣害対策に取り組む集落づくりを推進していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ⑥野生鳥獣の捕獲効率を向上するため、誘導式囲いなどの新たな大量捕獲技術や ICT を用いた防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向けた現地実証に取り組むとともに、これまでに開発した遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」の捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。ニホンザルに関しては、民間企業と連携して開発した、大量捕獲技術（まる三重ホカクン＋大量捕獲わな）を普及し、4 市町で導入されました。引き続き、民間企業と連携して新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していくことが必要です。
- ⑦鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等を実施することが可能となるため、国の実施基準等が示され次第、実施について検討を行います。また、第 11 次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、年度内に改定を行う必要があります。
- ⑧獣肉等の利活用を促進するため、獣害対策研修会や市町担当者との意見交換会等で『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルに関する説明を行ったほか、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進めることが必要です。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、平成 26 年度から登録を開始し、21 事業者 34 施設を登録しました。今後、さらに登録事業者を増やし、事業者の交流促進やみえジビエの PR 等につなげていく必要があります。
- ⑨獣肉等の需要の拡大に向け、中部国際空港セントレアで開催された三重県物産展や東京で開催された大手企業のフードショーにおいて、「みえジビエ」商品の PR を行いました。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の第 3 弾シカ肉メニューが提供されました。また、11 月 1 日から 3 ヶ月間、みえジビエ登録事業者と連携し、みえジビエフェアを開催しています。引き続き、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏での販売促進に取り組んでいく必要があります。
- ⑩農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、平成 26 年度に新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組んできたところ、取組組織及び取組面積は昨年度を大きく上回る見込みです。取組が、学校や自治会、NPO などさまざまな主体が参加する保全活動として持続的に発展していくよう、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりを進め、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ⑪中山間地域等における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」を通じ、230 集落 1,697ha の農地において、耕作の継続により多面的機能の維持が図られています。平成 27 年度から第四期対策がスタートすることから、国における制度の検討状況を把握し、市町等との情報共有を図る必要があります。また、特に高齢化等により営農の維持が困難な集落については、将来にわたって営農が継続できる体制を整備する必要があります。
- ⑫水産業の多面的機能の維持増進に向け、15 市町の 34 組織（沿海 26、内水面 8）が藻場・干潟の保全や、内水面域の環境保全などの活動に取り組んでいます。8 月に県内 3 箇所で開催し、組織間の情報共有や交流を促進するとともに、他県の優良事例や技術水準の向上に係る情報提供を行いました。得られた情報を活用することで、取組内容の充実を図るとともに、各活動組織が継続的かつ発展的に取組を推進できるよう地域の活動として定着させていく必要があります。

- ⑬子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、受入地域の意見交換会や、受入体制整備に必要な経費に対する助成（7組織）、体験指導者育成研修の開催などにより、受入体制の整備を進めました。現在、11組織で取組を進めており、今後、受入や受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。
- ⑭企業側にもメリットがあり、かつ農山漁村側の課題解消にもつながるような新しい関係の創出をめざして、リーフレット配布やHPを通じた情報発信や県内取組事例の紹介、個別企業を訪問しての直接提案などに取り組んだ結果、企業と農山漁村が連携した活動を行う地域が6地域まで増えました。今後、フォーラム開催や個別企業訪問、各種媒体などを通して情報発信のほか、農山漁村側の受入コーディネート人材の育成を強化し、取組事例の拡大を図っていく必要があります。

平成 27 年度 の 取 組 方 向

農林水産部

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、関係機関・地元との連携・調整に努め、生産基盤や生活環境の整備を進めます。平成 27 年度に事業完了を予定している農道 1 地区、総合整備 2 地区、農業集落排水施設 4 地区について、着実に事業を進めます。
- ②人口減少下にある農山漁村地域において、若者の定住や雇用創出につながるビジネスを創出していくため、移住者やこれまでに養成したコーディネーター等と住民や資源をつなぎ、地域ぐるみの取組への発展を促します。また、農山漁村における自然体験の受入拡大に向け、企業や関係市町、関係部局等と連携し、自然体験に取り組む組織の拡大や体験メニューのブラッシュアップなどの取組を進めます。さらに、いなかビジネス取組団体やコーディネーターを業態や課題別にネットワーク化、グループ化し、ノウハウの共有や優良事例の水平展開を進めるとともに、農林水産業や「食」に着目した新たなビジネスモデルの創出を支援します。PR 面では、集客力の向上に向け、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組めます。
- ③「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組めます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、「自然体験」による交流等を通じて、雇用機会を創出していく取組を支援します。さらに、商品等の高付加価値化を目指して、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり、機能性成分に着目した商品力の強化など、実践取組のステップアップを積極的に支援します。
- ④中勢用水地区において、平成 27 年度末の発電開始に向け、発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスタープランを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組めます。
- ⑤獣害対策に取り組む集落づくりに向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ⑥ICTを用いて一元管理した複数の大量捕獲わなとサル接近センサーなどにより、計画的な追い払いや捕獲を実施するとともに、捕獲後の利活用にまでつなげる一貫体系技術を確認し、広域においてニホンザルなどの被害が減少するモデルの構築に取り組めます。また、引き続き、民間企業等と連携し、大量捕獲技術の開発・改良に取り組むとともに、開発された大量捕獲技術等の普及を図ります。さらに、ニホンザルに効果の高い侵入防止柵「おじろ用心棒」などの普及やニホンザルの捕獲に有効と考えられるシャープシューティングなどの研究に取り組めます。
- ⑦鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。

- ⑧安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、「みえジビエ協議会（仮称）」の運営に対する支援に取り組みます。
- ⑨獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。また、引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、獣肉等の需要拡大に向けた新商品の開発等に取り組んでいきます。
- ⑩平成 27 年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づいた安定的な制度となることから、引き続き、取組の拡大を推進するとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくため、学校や自治会、NPO などへの積極的な働きかけを通じてさまざまな主体の参画を促進します。
- ⑪「中山間地域等直接支払制度」については、平成 27 年度からスタートする第四期対策に円滑に移行できるよう、市町や集落等への制度の周知を徹底します。また、高齢化等により営農の維持が困難な集落については、農地中間管理事業などとの連携により、将来にわたって営農が可能な体制の整備に取り組みます。
- ⑫水産業の多面的機能の維持増進につながる取組を進展させるため、引き続き、研修会や成果報告会を通じて、活動組織間の情報共有や交流を促進するとともに、活動組織に対し、維持増進につながる取組の技術水準の向上に向けた情報提供や助言を行うことで、活動内容の充実を図ります。

地域連携部

- ⑬子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、グリーン・ツーリズムインストラクターの養成、農林漁業体験民泊の開業支援及び学校や子ども会等へのPRに積極的に取り組みます。
- ⑭農山漁村と企業が連携した取組を推進するため、イベントやリーフレット、HPなどを通じた情報発信のほか、個別企業訪問により働きかけを強化するとともに、農山漁村側の受入コーディネート人材の育成を進め、県内での連携活動事例の拡大につなげていきます。

主な事業

農林水産部

- ① 県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】
 予算額：(26) 656,078千円 → (27) 632,650千円
 事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情を踏まえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、農村生活環境等の整備を併せて総合的に推進します。
- ② 基幹農道整備事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】
 予算額：(26) 256,250千円 → (27) 232,150千円
 事業概要：農業生産の効率化や流通の合理化、生活環境の改善を図るため、基幹農道を整備します。
- ③ 団体営農業集落排水整備促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】
 予算額：(26) 322,474千円 → (27) 342,314千円
 事業概要：農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農業集落におけるし尿、生活雑排水の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備を行う市町を支援します。

④すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(26) 5,905千円 → (27) 3,715千円

事業概要：都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の取組の拡大に向け、コーディネーター養成講座等による人材育成や、継続的な情報発信に取り組むほか、選択専門研修を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。

⑤（新）三重まるごと自然体験促進事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(26) — 千円 → (27) 15,004千円

事業概要：三重県の豊かな自然を生かした「自然体験」を通じて、子どもたちの「生き抜く力」を育むとともに、県内外から多くの人を呼び込むため、自然体験施設・団体等のブラッシュアップと拡大、民間企業等と連携した情報発信などに取り組みます。

⑥地域活性化プラン推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】（再掲）

予算額：(26) 10,907千円 → (27) 8,301千円

事業概要：地域の農業者をはじめ様々な関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。

⑦農村地域自然エネルギー活用推進事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】

予算額：(26) 161,000千円 → (27) 258,800千円

事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギー供給を図るため、農業用水等を活用した小水力発電等の整備を行います。

⑧獣害につよい地域づくり推進事業【基本事業名：25402 獣害に強い農山漁村づくり】

予算額：(26) 657,121千円 → (27) 512,693千円

事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成や組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。

⑨地域捕獲力強化促進事業【基本事業名：25402 獣害に強い農山漁村づくり】

予算額：(26) 23,310千円 → (27) 20,379千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による共同捕獲や広域一斉捕獲への支援、捕獲促進プラン作成の推進等の取組を進めます。

⑩（新）指定管理鳥獣捕獲等事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】（再掲）

予算額：(26) — 千円 → (27) 10,260千円

事業概要：市町との役割分担を明確にしたうえで、鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。

⑪みえの獣肉等流通促進事業【基本事業名：25402 獣害に強い農山漁村づくり】

予算額：(26) 8,470千円 → (27) 6,357千円

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、獣肉の品質および量の確保や施設整備の支援、企業と連携した新商品の開発・販売、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、『みえジビエ』登録制度の普及啓発、『みえジビエ』協議会（仮称）の運営支援など、獣肉の処理・供給体制の整備を進めます。

⑫多面的機能支払事業【基本事業名：25404 農業の多面的機能の維持増進】

予算額：(26) 391,500千円 → (27) 1,164,328千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業用水や自然景観など農村資源の保全や農業用施設等の長寿命化のための補修に取り組む地域の共同活動を支援するとともに、地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体との連携を促し、農村の地域資源を保全していく体制の整備を図ります。

⑬中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25404 農業の多面的機能の維持増進】

予算額：(26) 197,619千円 → (27) 216,384千円

事業概要：耕作放棄地の発生を防ぎ、農業・農村の多面的機能の維持・増進を図るため、中山間地域等における農業の生産条件の不利性を補正する農家への直接支払いを実施するとともに、耕作の維持に向けて農地中間管理事業などとの連携により、将来にわたって営農が可能な体制の整備に取り組みます。

⑭水産多面的機能発揮対策事業【基本事業名：25405 水産業の多面的機能の維持増進】

予算額：(26) 1,508千円 → (27) 1,360千円

事業概要：漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場を通じて、県内活動組織間で情報共有を図ります。

地域連携部

⑮三重のふるさと応援カンパニー推進事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(26) 2,743千円 → (27) 2,295千円

事業概要：農山漁村地域と企業を新たに結びつけることで、双方にメリットが生まれるようなより良い関係をつくっていくため、コーディネーター人材の育成やマッチングを支援するほか、情報発信や意見交換を通じて取組の拡大を図ります。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

255 市町との連携による地域活性化

(主担当部局：地域連携部)

- 25501 市町との連携・協働による地域づくり (地域連携部)
 25502 過疎・離島・半島地域の振興 (地域連携部)
 25503 特定地域の活性化 (地域連携部)
 25504 宮川流域圏づくりの推進 (地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		36 取組	58 取組	76 取組		90 取組
	21 取組	40 取組	58 取組			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数					
27 年度目標値の考え方 （みえ県民カピジョン記載内容を転記）	平成 23 年度からの 5 年間に、各県民センター（9 か所）が検討会議において毎年 2 項目の成果を得ることを目標として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25501 市町との連携・協働による地域づくり(地域連携部)	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数(累計)		18 件	27 件	36 件		45 件
		9 件	17 件	24 件			
25502 過疎・離島・半島地域の振興(地域連携部南部地域活性化局)	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率		36.0% (23年度)	52.0% (24年度)	68.0% (25年度)		84.0% (26年度)
		19.8% (22年度)	41.2% (23年度)	61.8% (24年度)			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25503 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率		31.7%	41.2%	42.3%		42.3%
		31.5%	32.8%	54.9%			
25504 宮川流域圏づくりの推進（地域連携部）	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数		65 団体	69 団体	77 団体		77 団体
		61 団体	68 団体	73 団体			

進捗状況（現状と課題）

- ①上半期において、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計 64 回開催しました。また、地域づくり支援補助金を7事業採択し、市町等が取り組む地域づくりを支援しました。引き続き、地域課題解決のための連携を強化する必要があります。
- ②過疎地域における地域活性化の取組に対する支援を行いました。「三重県過疎地域自立促進計画」については進捗状況を把握する必要があります。
本県で全国過疎問題シンポジウムを10月9～10日に開催しました。
平成26年度過疎地域自立活性化優良事例表彰団体に、県内から鳥羽市の団体が総務大臣賞に、尾鷲市の団体が全国過疎地域自立促進連盟会長賞に、それぞれ選ばれました。
平成26年度末に法期限を迎える半島振興法の延長・充実に向けて、半島関係道府県と連携して提言・要望活動を行いました。法の延長・充実が実現するよう引き続き活動を行う必要があります。
- ③木曾岬干拓地について、わんぱく原っぱ（第2期）の供用に向けて整備を進めています。また、新エネルギーランド（63ha）に関しては27年1月予定の発電事業開始に向け、事業が進んでいます。なお、環境影響評価未実施区域である新エネルギーランドより南側の土地利用を図るうえでは、当面の土地利用計画を再確認したうえで環境影響評価を行う必要があります。また、地元から強い期待がある都市的土地利用への移行については、干拓地の名古屋大都市圏に近いという恵まれた立地条件にある一方、深くて軟弱な地盤や脆弱な堤防という不利な条件も勘案し、制約される立地可能業種も踏まえて検討を進める必要があります。
- ④大仏山地域について、土地利用構想に基づき、散策路等の整備に向けて測量、設計を進めています。今後は、県土地開発公社所有地の県有地化等の取組を進める必要があります。
- ⑤宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、関係市町や宮川流域案内人の会と連携し、地域資源を生かした地域づくりに取り組んでいます。また、「宮川プロジェクト活動集」に寄せられる事業が着実に実施されるなど、地域住民等の主体的な活動が定着してきました。

平成27年度の取組方向

- ①引き続き、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、市町との連携を強化して市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組んでいきます。
- ②過疎・離島地域の振興に向けて、引き続き地域活性化の取組や離島航路の確保・維持を支援します。
- ③木曾岬干拓地の土地利用について、伊勢湾岸自動車道より北側は、都市的土地利用への移行に向けて準備を進め、新エネルギーランドより南側は、当面の土地利用に向けて1号幹線道路の整備や環境影響評価の手続きを進めます。
- ④大仏山地域について、土地利用構想に基づき、県土地開発公社所有地の県有地化や散策路の整備等を進めます。

- ⑤宮川の流量回復については、宮川流域振興調整会議において取組成果の検証を行い、調整を行っていきます。また、地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き、宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

主な事業

①地域づくり調整事業【基本事業名：25501 市町との連携・協働による地域づくり】

予算額：(26) 30,445千円 → (27) 30,693千円

事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。

②地域活性化支援事業【基本事業名：25502 過疎・離島・半島地域の振興】

予算額：(26) 10,002千円 → (27) 7,608千円

事業概要：過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組に対して支援します。

③離島航路船舶新造事業費補助金【基本事業名：25502 過疎・離島・半島地域の振興】

予算額：(26) — 千円 → (27) 26,000千円

事業概要：離島航路の安定的な輸送を確保し、島民の生活基盤の安定化と離島の自立的発展の促進を図るため、老朽化した船舶の代替船建造にかかる費用の一部を補助します。

④木曽岬干拓地整備事業【基本事業名：25503 特定地域の活性化】

予算額：(26) 1,012,110千円 → (27) 1,154,212千円

事業概要：県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻し、環境影響評価事後調査、排水機場及び所管堤防等の維持管理・修繕、わんぱく原っぱの維持管理、1号幹線道路の整備を行うとともに、土地利用計画に基づく土地利用に向けての準備を進めます。

⑤特定振興地域推進事業【基本事業名：25503 特定地域の活性化】

予算額：(26) 32,607千円 → (27) 333,414千円

事業概要：大仏山地域における土地利用の指針として策定した三重県大仏山地域土地利用構想に基づき、土地開発公社所有地の県有地化を図るとともに、散策路の整備等を進めます。

⑥宮川流域圏づくり推進事業【基本事業名：25504 宮川流域圏づくりの推進】

予算額：(26) 5,661千円 → (27) 5,035千円

事業概要：地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

261 文化の振興

26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実
(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用
(教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をととした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

平成27年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
参加した文化活動に対する満足度		64.0%	64.0%	65.0%		66.0%
	63.3%	63.2%	62.0%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	魅力ある文化にふれる機会を提供することなどにより、4年間で満足度を現状値から約5.0%増やすことを見込み、目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実(環境生活部)	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数		1,210,000 人	1,230,000 人	1,506,000 人		1,360,000 人
		1,190,377 人	1,180,672 人	1,209,663 人			

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (環境生活部)	文化芸術情報アクセス件数		70,000 件/月	75,000 件/月	90,000 件/月		100,000 件/月
		57,927 件/月	64,952 件/月	79,538 件/月			
26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用 (教育委員会)	文化財情報アクセス件数		16,700 件/月	16,800 件/月	16,900 件/月		17,000 件/月
		16,623 件/月	16,723 件/月	16,889 件/月			

進捗状況（現状と課題）

- ①三重県文化審議会できとりまとめられた答申をふまえ、「新しいみえの文化振興方針」を策定したところです。今後はこの方針に基づく文化振興施策を推進していく必要があります。
- ②文化交流ゾーンを構成する各施設の連携を一層強化し、文化交流ゾーンの魅力や価値を高めるために施設の運営のあり方を検討しています。
- ③三重県総合文化センターは、本年度、開館 20 周年を迎えたことから、コンサート、講演会などさまざまな記念事業に取り組んでいます。引き続き、適切な施設の管理運営を行いながら、県民の皆さんの多様なニーズに対応した公演事業等を提供し、その満足度の向上に努める必要があります。
- ④みえ文化芸術祭では、音楽コンクール記念コンサート、県展および県民文化祭を気候の良い春期に総合的に開催し、約 12,000 人の来場者がありました。今後もより多くの県民の皆さんに親しまれる文化芸術の祭典を実施する必要があります。
- ⑤まちかど博物館や歴史街道については、まちかど博物館の出張展示や街道ウォークなど、地域の歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり活動が行われ、地域の自主的な取組として定着するなどの成果が収められました。今後はこれまでの成果をふまえて、地域住民の皆さんの自主的な活動を支援していくことが必要です。
- ⑥国史跡斎宮跡東部整備については、3 棟の復元建物を進めるとともに、建築現場の公開を行い情報発信に努めています。引き続き、建築工事の進捗を適切に監理し、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組む必要があります。
- ⑦国・県指定文化財の永続的な保存と活用を図るため、所有者等が行う保存や活用の事業に対し、財政的支援や文化財の保存・整備の手法、活用イベント企画の提案等の技術的支援を行うとともに、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県指定文化財等とする必要があります。また、文化財には、経年劣化や防災、後継者不足等多くの課題があり、行政による支援を継続する必要があります。
- ⑧三重県指定無形民俗文化財である「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を正確に伝え、保存・継承を図るため、映像記録の作成を進めています。また、鳥羽市・志摩市や海女保存会等と連携しながら海女による伝統的素潜り漁技術の継承のための取組を継続する必要があります。

平成 27 年度の取組方向

環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」で示す 5 つの施策の方向性のうち、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組んでいきます。

- ②文化交流ゾーンを構成する施設について、これまでの検討結果をふまえ、運営方針の具体化に向けて取り組みます。
- ③三重県総合文化センターについては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ④みえ文化芸術祭は、情報発信の強化や運営方法の検討等により、県民の皆さんの満足度の向上と参加者の増加を図ります。
- ⑤まちかど博物館や歴史街道等の地域の資産を活用した地域の皆さんの自主的な地域づくりを、広報や情報提供等を通じて、引き続き支援します。
- ⑥国史跡斎宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、平成 27 年度に完成する 3 棟の復元建物を含めた史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組みます。

教育委員会

- ①文化財には、経年劣化や防災、後継者不足等多くの課題があり、行政による支援を継続します。また、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県文化財に指定し、さらに国文化財の指定等になるように働きかけを行います。
- ②「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を正確に伝え、保存・継承を図るための映像記録の作成、鳥羽市・志摩市や海女保存会等と連携しながら、継承につながる取組を継続するとともに、ユネスコ無形文化遺産登録の前提となる国の重要無形民俗文化財の指定になるように働きかけを行います。

主な事業

環境生活部

- ①（一部新）文化活動連携事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(26) 40,704千円 → (27) 34,261千円
 事業概要：三重の文化芸術のレベルアップのために、文化振興を担う人材の育成に取り組みます。また、県民の文化芸術活動を顕彰する「三重県文化賞」を授与するとともに、地域における芸術文化の取組を支援します。
- ②（一部新）文化交流機能強化事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(26) 11,762千円 → (27) 8,116千円
 事業概要：文化交流ゾーンを構成する各施設等が連携してセミナーや各施設を巡るスタンプラリー、ガイドブックの作成等を行い、文化交流ゾーンの魅力を発信するとともに、県民がさまざまな文化にふれる機会を提供します。
- ③文化会館事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(26) 52,791千円 → (27) 47,931千円
 事業概要：文化会館において、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。

④文化にふれる機会提供事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(26) 10,800千円 → (27) 11,624千円

事業概要：県民が文化活動の成果を発表する場である「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。

⑤地域の文化資産活用促進事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(26) 1,658千円 → (27) 1,002千円

事業概要：まちかど博物館や歴史街道等の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援します。

⑥こころのふるさと斎宮づくり事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(26) 153,915千円 → (27) 347,120千円

事業概要：東部整備基本計画に基づき、3棟の復元建物について平成27(2015)年夏の完成をめざすとともに、史跡公園の整備を行います。

教育委員会

⑦地域文化財総合活性化事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(26) 102,051千円 → (27) 138,821千円

事業概要：文化財の適正な保存管理とその活用を図り、文化財保護を充実させるため、所有者等が行う文化財の保護と活用・防災の取組に技術的助言を行うほか、必要な経費に対して補助を行います。

⑧世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(26) 5,580千円 → (27) 7,362千円

事業概要：存続が危惧される鳥羽・志摩の海女習俗をはじめとする三重が誇る文化財を保存・継承し活用するため、これらを映像コンテンツや電子書籍として資料化します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

262 生涯学習の振興

26201 学びあう場の充実 (環境生活部)

26202 地域と連携した社会教育の推進 (教育委員会)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

平成27年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
参加した学習活動に対する満足度		72.0%	74.0%	75.5%		77.0%
	70.2%	71.8%	73.3%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	魅力ある学習機会を提供することなどにより、満足度を現状値から約5.0%増やすことを見込み、目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26201 学びあう場の充実 (環境生活部)	県立生涯学習施設の利用者数		655,000人	667,000人	952,000人		855,000人
		636,972人	700,446人	651,212人			
26201 学びあう場の充実 (環境生活部)	「協創」による博物館づくりへの参加者数		330人	350人	450人		550人
		286人	324人	310人			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26202 地域と連携した社会教育の推進（教育委員会）	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数		110人	140人	170人		210人
		72人	132人	141人			

進捗状況（現状と課題）

- ①三重県総合博物館は、開館記念行事、多彩な企画展や関連行事のほか、講座やフィールドワークなどの実施により、9月までに年間目標としていた22万人を超える展示観覧者がありました。引き続き、調査研究活動や収集保存活動の成果を生かし、県民のさまざまな関心に応える多彩な展示や学習交流プログラムなどの実施に取り組む必要があります。
- ②県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき取組を進めており、市町図書館等と連携した事業を実施するなど、より充実したサービスを多くの県民・関心層に向けて提供することに努めています。今後も多様化する県民のニーズに合った図書館サービスを全県域に展開していく必要があります。
- ③県立美術館は、食をテーマにした展覧会や日本画家の展覧会等を開催するとともに、参加体験型の事業の実施などにより、幅広い年齢層の方々が来館しています。今後、展覧会の魅力や見どころなどの情報発信を強化するとともに、多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組み、来館者の増加を図る必要があります。
- ④斎宮歴史博物館では、平安時代の王朝人の遊びをテーマにした展覧会等を開催するとともに、本年度は開館25周年を迎えることから、記念事業の実施に取り組んでいます。今後、さらに斎宮跡の魅力を発信するため、多彩な歴史体験プログラムの提供や、国史跡斎宮跡東部整備の進展に合わせた情報発信の強化に努める必要があります。
- ⑤生涯学習センターは、開館20周年記念事業として、注目度の高い講師による記念講演会やセミナーの開催など、質の高い学習機会の提供に取り組んでいます。今後も引き続きさまざまな学習機会の提供とより多くの学習情報の発信を行っていく必要があります。
- ⑥子どもたちに本物の文化体験を提供する文化体験パートナーシップ活動推進事業では、これまでプログラムを活用したことがない学校へのアプローチを積極的に行い、28校が新たに事業を実施することとなりました。今後、より多くの学校にプログラムを提供できるよう、活動を支える人材の育成に取り組む必要があります。
- ⑦三重県社会教育委員の会議では、「高等教育機関における学びを地域で活かす仕組みづくりと社会教育の推進」を審議テーマに2回（7月・10月）開催し、「学生の実践は、自己の学びを膨らませることができる」という意見をいただきました。この意見を生かし、自らの学びを小・中・高校生や公民館事業等を対象に、学生団体等が教育活動を行いやすいような仕組みづくりを行い、その機能の充実を図っていく必要があります。
- ⑧第1回全県ネットワーク会議を市町社会教育行政職員、社会教育委員等（42人参加）を対象として、5月に開催し、「これからの社会教育施設（三重県総合博物館）の活用について」をテーマに議論し、各地域の社会教育関係者と県立博物館との連携を深めることができました。今後も、各地で活動する社会教育関係者が博物館などの社会教育施設の活用について検討する場を設ける必要があります。

- ⑨県立青少年教育施設は、野外活動や自然環境の学習など多様な自然体験活動の提供やスポーツ合宿や部活動等の宿泊拠点の提供を行うとともに、伝統工芸を使った創作体験の出前講座や県主催イベントでの体験ブース出展など、施設外でも事業を実施しました。指定管理者に求めた成果目標数値は概ね達成していますが、広報活動の充実による新規開拓や魅力ある主催事業の実施によるリピーターの増加による利用者拡大に努めるとともに、施設・設備の安全な管理運営に取り組む必要があります。
- ⑩「第三次三重県子ども読書活動推進計画（中間まとめ）」に基づき、7月にパブリックコメントを実施した後、最終計画案を作成しています。今後、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の平成26年度中の策定を目指して、関係機関との調整を図る必要があります。また、子ども読書活動推進講演会（11月）や子どもの読書を考える集い（2月予定）などの啓発事業を計画しています。

平成27年度の実行方針

環境生活部

- ①三重県総合博物館は、開館1周年を記念した事業をはじめ、多彩な企画展や関連行事のほか、魅力的な講座やワークショップ、観察会などの事業を実施することにより、県内外の多くの皆さんが訪れ、三重の自然と歴史・文化にふれ、学び交流する場を提供します。
- ②県立図書館は、広域ネットワークの活用により、県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ③県立美術館は、彫刻の展覧会や、県ゆかりの作家を取り上げる特集展示、子どもを対象にした教育普及活動の実施など多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ④斎宮歴史博物館は、国史跡斎宮跡東部整備の進展に合わせた展示・普及活動を実施するとともに、多彩な歴史体験プログラムの提供や効果的な情報発信により、斎宮跡の魅力を高め、県内外からの集客につなげます。
- ⑤生涯学習センターは、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習機会を提供します。
- ⑥子どもたちに本物の文化体験を提供する文化体験パートナーシップ活動推進事業では、県内すべての小学校での実施をめざし、これまでプログラムを活用していない小学校を中心に、事業実施に取り組むとともに、活動を支える人材の育成に取り組めます。

教育委員会

- ⑦三重県社会教育委員の会議での審議をふまえ、「高等教育機関における学びを地域で活かす仕組み」を構築し、学生等が小中学生の豊かな学びを支えるための取組を進めます。
- ⑧各地における社会教育推進のために、全県ネットワーク会議やブロック別ネットワーク会議を開催し、情報交換や研修会を実施します。
- ⑨県立青少年教育施設は、指定管理者と協議しながら、施設・設備の経年劣化等をふまえた必要な措置を講じるとともに、引き続き安全かつ効率的な管理運営を行っていきます。
- ⑩「第三次三重県子ども読書活動推進計画」に基づいた取組を推進するとともに、市町教育委員会担当者と情報の交換や共有の機会を設け、市町においても、本計画をふまえた市町の推進計画の策定や取組の充実が図られるよう、連携・協力に努めます。また、学力向上県民運動と連携し、子どもたちの確かな学力の基盤づくりに向けた読書活動を推進します。

主な事業

環境生活部

①総合博物館展示等事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(26) 144,886千円 → (27) 128,245千円

事業概要：博物館活動の基盤となる調査研究活動や収集保存活動を推進し、その成果を生かして、多彩な企画展や各種団体・企業との交流展の開催により、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。また、移動展示やフィールドワークなど地域との連携によるアウトリーチ活動を展開します。

②学びの拠点活用支援事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(26) 3,009千円 → (27) 2,405千円

事業概要：県立図書館改革実行計画に基づき、市町立図書館の職員を対象にした研修や時機を捉えた講座、展示等を実施することにより、全県域・全関心層に向けて先進的で幅広い図書館サービスを提供し、三重県全体の図書館サービスの向上をめざします。

③（一部新）美術館展示等事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(26) 61,329千円 → (27) 58,284千円

事業概要：日本を代表する彫刻家の企画展や県ゆかりの新進作家の特集展示など、魅力的な展覧会を開催するとともに、移動美術館や小中学校を対象にした出前講座などのアウトリーチ活動に取り組み、多くの県民が美術作品にふれ親しむ機会を提供します。

④斎宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(26) 12,832千円 → (27) 10,956千円

事業概要：国史跡斎宮跡東部整備における復元建物の完成を記念した特別展などの展覧会や歴史講座、出前講座などを実施するとともに、地域と連携して県内外への斎宮の魅力発信に取り組みます。

⑤（新）斎宮を核とした平安文化活用発信事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(26) - 千円 → (27) 12,000千円

事業概要：復元建物を活用し、地域と連携して平安時代の文化や歴史を学び体感できる機会を提供するとともに、斎宮をはじめとする郷土の文化財を守る次世代のサポーターを育成します。

⑥生涯学習センター費【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(26) 13,730千円 → (27) 10,867千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との協働により、多様な学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。

⑦豊かな体験活動推進事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(26) 12,048千円 → (27) 13,690千円

事業概要：県立美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターにおいては、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。

教育委員会

⑧社会教育推進体制整備事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(26) 1,168千円 → (27) 1,668千円

事業概要：地域における社会教育推進体制の整備、指導体制の充実を図るため、社会教育関係者を対象とした全県ネットワーク会議やブロック別ネットワーク会議および研修会等の実施に引き続き取り組みます。

⑨鈴鹿青少年センター費【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(26) 68,979千円 → (27) 69,130千円

事業概要：主として集団宿泊研修を通じて、自然の中で心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを運営します。また、指定管理者による管理運営により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営を行います。

⑩熊野少年自然の家費【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(26) 43,781千円 → (27) 43,691千円

事業概要：優れた自然環境の中で集団生活を行うことにより、心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を運営します。また、指定管理者による管理運営により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営を行います。

⑪子どもと本をつなぐ環境整備促進事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(26) 501千円 → (27) 501千円

事業概要：子どもの読書活動を推進するため、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」に基づいて、三重県子ども読書活動推進会議の開催、県民を対象とした講演会や読書を考える集い、市町サポートセミナー等を実施します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

311 農林水産業のイノベーションの促進

(主担当部：農林水産部)

- 31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり (農林水産部)
 31102 農畜産技術の研究開発と移転 (農林水産部)
 31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転 (農林水産部)
 31104 水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)
 31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある産品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県産品に対する消費者満足度		28.0%	33.0%	36.5%		40.0%
	25.2%	29.5%	30.9%			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合					
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	「もうかる農林水産業」の実現に向けては、多くの消費者が県産農林水産物等に対して満足している状態となることが求められることから、10 年後に 6 割程度の消費者満足度をめざす中で平成 27 年度に 40%とすることとして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり (農林水産部)	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数 (累計)		10件	(達成済)	(達成済)		25件
		—	29件	37件			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31102 農畜産 技術の研究開発 と移転(農林水産 部)	農畜産技術の開 発成果が活用さ れた商品等の数 (累計)		25 件	50 件	75 件		100 件
		—	25 件	50 件			
31103 林業・森 林づくりを支え る技術の開発と 移転(農林水産 部)	林業の研究成果 が活用された商 品および技術の 数(累計)		5 件	10 件	15 件		20 件
		—	5 件	11 件			
31104 水産技 術の研究開発と 移転(農林水産 部)	水産技術の開発 成果が活用され た商品等の数 (累計)		5 件	15 件	25 件		35 件
		—	9 件	17 件			
31105 県民の 皆さんと農林水 産業の支え合う 関係づくり(農林 水産部)	企業との連携に よる食育等のP R回数		8 回	8 回	8 回		8 回
		—	11 回	11 回			

進捗状況(現状と課題)

- ①みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は 321 者(9月末時点)となるとともに、プロジェクト活動への支援により、新たに 10 商品の販売を開始しました。また、三重県 6 次産業化サポートセンターを通じて、プランナー等の派遣や 6 次産業化研修など意欲ある生産者等への支援を進めました。もうかる農林水産業の実現につなげていくためには、意欲ある生産者と商品企画力や販売力のある事業者との連携強化により、売れる商品を生み出す取組や、研究機関などとの連携を促進することが必要です。
- ②ICTやビッグデータの収集・分析技術の進展により、生産技術や流通システムの革新、農林水産物のさらなる高付加価値化が期待されます。一方、安全・安心をベースにして、美味しさや鮮度、健康など、消費者ニーズに対応した「食」の提供が求められています。こうした消費者のニーズに的確に対応していくためには、生産者をはじめ関係する事業者などが有機的に連結し、それぞれの役割や機能を発揮しながら、ICTやビッグデータを活用して、商品開発や流通、販売の段階で価値を高められる事業環境の整備などが必要で。
- ③三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などを進めています。
- ④みえセレクションについては、8 月に 12 品目を選定したところであり、今後も、選定品数の増加を図る必要があります。また、事業者のレベルアップのためのフードコミュニケーションプロジェクト集中研修については、受講者 12 者を決定し、事業者の商品力・営業力向上に向けた研修を進めているところであり、今後も研修を通じた事業者の商品力・営業力向上に向けた取組が必要です。
- ⑤県産農林水産物等の輸出については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、今後計画する台湾、タイでの物産展等のバイヤーに商品提案を行いました。また、6 月には台湾で行われた国際見本市に出展し、販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラル研修会を開催しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等 B to B の商談機会の創出に重点を移していく必要があります。また、事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。

- ⑥農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、ICT技術を活用したカンキツの高品質安定栽培技術や、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うとともに、ICTを活用しトマト生産情報を共有できる仕組みを構築しました。作物の病害防除では、本県育種の水稻品種「みえのゆめ」にごま葉枯病抵抗性を持つ系統を作出したほか、キャベツの根こぶ病防除技術を開発しました。今後も、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していく必要があります。
- ⑦畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛への飼料用米給与技術の確立や、地域特産物の給与による地鶏の差別化技術を開発するとともに、肉用若鶏の有利販売に向けた取組に着手しました。また、畜産の安定経営に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産について、受精卵の受胎率向上に向けた技術開発に着手するとともに、豚の暑熱対策に向けた配合飼料の商品化や水田フル活用による飼料生産と乳牛への給与技術の開発を行いました。さらに、今後は、畜産の成長産業化に向けて、引き続き、畜産物への機能性付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発や受精卵の受胎率向上などを進めていく必要があります。
- ⑧林業研究所では、未利用森林資源の利用促進を目的とした新たな森林管理システム「e-forest」の開発や、ニホンジカの効果的な捕獲技術、低密度植栽による育林コストの低減、効率的な木材乾燥技術の開発などに取り組みました。今後は、昨年度に全国で初めて子実体の発生に成功したオオイチョウタケの人工栽培技術を確認するとともに、現場との連携をより密にしながら、多様化するニーズ把握や、研究成果の技術移転を促進する必要があります。
- ⑨水産研究所では、高品質な白色系真珠を作る白色系アコヤガイの選抜育種、高品質マハタ種苗の生産性向上技術、ヒロメ等低利用資源を活用した商品開発に取り組みました。今後、水産の成長産業化に向けて、さらなる環境対応型の黒ノリ新品種の開発や高品質真珠を効率的に生産する技術の開発が必要です。
- ⑩三重県フェアの開催にあわせ、尾鷲生マグロの調理実演など「みえ地物一番」キャンペーンを効果的に進めています。また、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、化学合成農薬と化学肥料を節減した栽培基準等に基づいて生産されている農林畜産物の登録者数が649者に、登録件数が964件（平成26年8月末現在）となりました。県産品に対する消費者の購買意欲の醸成につなげるため、引き続き、制度の推進や県産食材の情報発信に取り組む必要があります。
- ⑪給食食材の需要側及び供給側の関係者が集まる「地場産品導入促進検討会」を設置し、学校のニーズに応えた水産加工品の開発に取り組んでいます。学校給食への県産食材の利用拡大のため、引き続き学校給食向けの商品開発を進める必要があります。
- ⑫日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、IPM（総合的病害虫・雑草管理）や有機農業など地球温暖化防止に効果の高い営農活動等（64件、303ha）を支援しています。法制化に伴い、制度が一部変更されることから、新制度への移行を的確に図る必要があります。

平成27年度の実行方針

- ①みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、プロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出します。また、引き続き三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを行うとともに、6次産業化ファンドの活用を促進し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ②食のバリューチェーン構築に向けた食に関係する事業者の連結を促進するとともに、ICTやビッグデータを活用した事業環境の整備による商品開発や国内外への販路開拓のほか、国内外の地域とのそれぞれの強みを生かした連携強化に取り組みます。

- ③新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者に対して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ④みえセレクションの選定及び商談会等でのみえセレクションの発信に取り組むとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の取組を継続していきます。
- ⑤県産農林水産物等の輸出拡大に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会において、重点地域・国として位置づける台湾及びタイで、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどBtoBによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、同輸出促進協議会会員に対する支援として、アドバイザー等関係者と連携し、事業者の営業力・商品力の向上に資する研修会やセミナー等を開催します。
- ⑥農業研究所では、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発と栽培技術の実証、高温や病害に強い水稻品種や高品質な種子繁殖型イチゴ品種の開発、高品質青ネギの安定生産技術の確立に取り組むなど、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、トマト、イチゴの多収栽培技術の確立を引き続き進めます。
- ⑦畜産研究所では、ブランド牛肉の味覚向上に向けた研究や、飼料用イネ新品種の乳牛での活用、鶏への飼料用米多給技術の確立、朝挽き鶏肉の流通システムの開発に取り組むとともに、受精卵の受胎率向上に向けた技術開発や現地導入など、畜産業の成長産業化に向けた研究を進めます。
- ⑧林業研究所では、収穫期を迎えた人工林を適切に伐採・再造林へとつなげていくための育林コスト低減に向けた低密度植栽技術や森林の公益的機能の発揮に向けた技術、オオイチョウタケの施設栽培技術の開発など、多様化するニーズを常に把握し、現場で活用される技術の開発に努めます。
- ⑨水産研究所では、光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出に係る研究を進め、養殖現場への技術普及に努めます。また、品質が高く塩分濃度が低い海水でも育つ黒ノリ品種の開発に取り組み、水産業の生産性や収益性の向上につなげます。
- ⑩県産食材の購買促進に向けた「みえ地物一番」キャンペーンへの参加事業者の拡大を図るため、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及、流通事業者と生産者とのマッチングなど、流通事業者がキャンペーンに取り組みやすい環境づくりを進めます。
- ⑪学校給食での県産品利用率の向上に向け、給食センターなどの大量調理施設に合わせた商品などの開発を進めます。
- ⑫引き続き、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、IPM（総合的病害虫・雑草管理）や有機農業など、生物多様性保全や地球温暖化防止等に効果の高い営農活動等を支援します。また、新制度に基づいた取組が進むよう、市町と連携し、生産者への制度の周知に取り組みます。

主な事業

- ①みえフードイノベーション総合推進事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(26) 234,536千円 → (27) 214,936千円
 事業概要：農林水産資源を活用して、産官学連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化や販路拡大等に総合的に取り組み、売れる新商品等の創出を支援します。また、各研究所と事業者等との連携を促進することにより、商品化につながる技術の開発・移転や生産体制の強化等を進めます。

- ②(新)みえの食バリューチェーン構築事業【基本事業名:31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額:(26) ー 千円 → (27) 42,846千円
 事業概要:美味しさや鮮度、健康や機能性などの消費者ニーズに的確に対応するため、食に関わる事業者の連携を促進するとともに、ビッグデータの効果的な活用といった事業環境の整備や、ICTの活用に取り組む国内外の都市との連携を進めることで、「食」に関わる産業の発展につなげます。
- ③戦略的ブランド化推進事業【基本事業名:31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額:(26) 6,818千円 → (27) 5,931千円
 事業概要:特に優れた県産品を三重ブランドとして認定するための審査を行うとともに、ブランド化に取り組みたい事業者に対し専門家を派遣し、その価値について再評価するとともに必要な助言指導を行い、新たなブランド確立に向けた支援を行います。
- ④フードコミュニケーションプロジェクト推進事業【基本事業名:31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額:(26) 13,020千円 → (27) 12,401千円
 事業概要:特徴の優れた県産品を「みえセレクション」として選定し、営業活動を通じた販路拡大を支援します。また、大都市圏等への販路拡大をめざす事業者向けに商品力及び営業力の改善を促すための研修会を実施します。
- ⑤農林水産物・食品輸出イノベーション事業【基本事業名:31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額:(26) 7,599千円 → (27) 7,767千円
 事業概要:台湾やアセアンをターゲットに三重県物産展を開催し、消費者ニーズを把握し継続取引をめざすとともに、食品見本市等への出展及び海外に販路を持つバイヤーを県内へ招へいし、B to Bの商談機会を確保することにより、県産品の輸出拡大をめざします。
- ⑥(新)みえの食輸出促進事業【基本事業名:31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額:(26) ー 千円 → (27) 8,903千円
 事業概要:輸出に取り組む意欲のある事業者の県産品により三重県らしさや機能性を表現した「日本食」を提案し、国際見本市や海外商談会等を活用して世界に発信することで、県産品の輸出拡大をめざします。
- ⑦植物工場実証パイロット事業【基本事業名:31102 農畜産技術の研究開発と移転】
 予算額:(26) 9,995千円 → (27) 8,444千円
 事業概要:農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、県内生産額の多いトマト、イチゴについて、低コスト化、周年栽培の栽培実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材を育成します。
- ⑧林業技術開発事業【基本事業名:31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転】
 予算額:(26) 1,607千円 → (27) 1,717千円
 事業概要:森林・林業・木材産業に対する多様な県民ニーズに応えるため、人工林の育林コスト低減に向けた低密度植栽技術や、オオイチョウタケの施設人工栽培の実用化のほか、木造長期優良住宅にも適用できるスギ厚板を用いた新しい床工法の開発等に取り組めます。

⑨新しい真珠養殖技術実証化事業【基本事業名：31104 水産技術の研究開発と移転】

予算額：(26) 3,400千円 → (27) 2,400千円

事業概要：光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出やシミ・キズの無い高品質真珠の生産率を向上させる養殖技術の開発研究を行い、養殖現場への成果の移転を進めます。

⑩農業環境価値創出事業【基本事業名：31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり】

予算額：(26) 10,604千円 → (27) 19,565千円

事業概要：地球温暖化防止、生物多様性保全、地域資源循環等を目指した営農活動を支援するとともに、環境貢献度を示す指標を活用した効果的な消費者への情報発信手法の検討を進めます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

312 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

31201	水田農業の推進	(農林水産部)
31202	園芸等産地形成の促進	(農林水産部)
31203	畜産業の健全な発展	(農林水産部)
31204	多様な農業経営体の確保・育成	(農林水産部)
31205	農業生産基盤の整備・保全	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
食料自給率（カ ロリーベース）		45% (23 年度)	45% (24 年度)	45% (25 年度)		46% (26 年度)
	44% (22 年度)	42% (23 年度)	43% (24 年度)			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合					
27 年度目標値 の考え方 （みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記）	本県の食料自給力の向上に向けて食料自給率 51%（平成 33 年度）をめざしていることから、その達成に向けた農産物等の作付見通しに基づいて設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	目標達成状況	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率		94.0%	94.5%	95.0%		96.0%
		93.4%	94.3%	94.5%			

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
					目標達成 状況	
31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産 地展開に挑戦す る園芸等産地増 加数(累計)		5 産地	10 産地	15 産地	20 産地
		—	5 産地	10 産地		
31203 畜産業 の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜産 産出額に占める 割合		13.8% (23 年度)	13.9% (24 年度)	14.0% (25 年度)	14.1% (26 年度)
		13.7% (22 年度)	14.4% (23 年度)	14.6% (24 年度)		
31204 多様な 農業経営体の確 保・育成 (農林水産部)	農業経営体数 (認定農業者、 集落営農組織 等)		2,410 経営体	2,475 経営体	2,540 経営体	2,610 経営体
		2,346 経営体	2,306 経営体	2,335 経営体		
31205 農業生 産基盤の整備・ 保全 (農林水産部)	基盤整備済み農 地における担い 手への集積率		36.9%	41.8%	46.3%	50.0%
		33.4%	38.0%	45.9%		

進捗状況(現状と課題)

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、平成 25 年度の取組状況や成果をとりまとめ、実施状況報告書として公表しました。食料・農業・農村基本計画の見直しに係る国の動向を把握し、適宜、施策に反映させていく必要があります。
- ②水田活用作物の需要に応じた安定生産を図るため、29 市町で「水田フル活用ビジョン」が策定され、麦・大豆・飼料用作物等の生産拡大を地域農業再生協議会と連携して進めています。また、国の米政策の見直しに対応するため、三重県農業再生協議会にワーキンググループを設置し、課題整理に取り組むとともに、県産米の消費拡大を図る PR に取り組んでいます。米の販売環境は厳しく、引き続き、県内を中心に県産米の消費拡大を図る必要があります。
- ③米の品質向上に向けて技術指導を徹底しましたが、日照不足の影響もあり一等米比率は 36.7% (速報値) となり、全国平均の 79.2% (速報値) を下回っています。また、県育成新品種「三重 23 号(結びの神)」の知名度向上に向け、量販店への販路開拓や県広報誌等による PR を実施しています。さらなる知名度向上に向け、「結びの神」の魅力に対する食品関連事業者等の理解を醸成する必要があります。
- ④小麦の増産に向け、生産性の高い「あやひかり」への作付転換や収量向上に向けた技術指導の徹底に取り組んでおり、収量は 347kg/10a (前年対比 122%)、生産量は 20,900t (前年対比 129%) と大幅に増加しました。本県産小麦の需要は高いことから、引き続き、増産を進める必要があります。一方、大豆については気象による影響を受け収量が安定していないことから、収量安定化技術の導入を進める必要があります。
- ⑤野菜や果樹について、産地改革計画等を策定している産地への支援として、野菜の価格安定対策、果樹の高品質生産技術等の導入、共同選果場の整備などの取組を推進しています。また、首都圏における知名度向上に向け、首都圏営業拠点「三重テラス」に県産野菜や果樹を提供する仕組みを構築しました。野菜については、拡大している加工・業務用需要に対応できる産地の育成が課題です。果樹については、タイへの試験輸出で高評価を得ている柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図る必要があります。

- ⑥茶生産の高品質化に向け、茶業団体と連携しながら老齢茶園の改植や茶品評会への出展を支援しています。茶は全国的に供給過剰であることから、輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、食品関連事業者からのニーズに応じ、農業生産工程管理（GAP）の第三者認証の取得や輸出環境の整備を進める必要があります。また、花き・花木の販路開拓及び消費拡大に向け、商談会への出展促進やバイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会、花育などの消費推進活動を展開しています。今後も、実需者ニーズを捉え、新規需要を開拓していく必要があります。
- ⑦県産牛肉の海外輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の畜産部会と連携し、米国における海外市場調査や米国のバイヤー等の県内生産現場への招へい等を通じて、商談機会の創出に取り組んでいます。今後、米国への輸出を軌道に乗せるためのフォローアップに取り組むとともに、国が輸出最重点国に位置付けている新興市場に対する輸出機会を創出していく必要があります。
- ⑧受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産による酪農経営の多角化に向け、受精卵移植に関する技術者や指導者の養成及び受精卵の受胎率向上に向けた技術開発（凍結技術等）に取り組んでいます。また、と畜当日に店頭販売を行う「朝挽き鶏肉」の食味優位性の検証や食品残渣（不用乳）を活用した低コスト養豚飼育技術の開発を進めています。開発した技術を農家や流通事業者等に円滑に移転していくとともに、輸入飼料価格が高値で推移する中、飼料費の低減及び畜産物の高付加価値化に向け、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大を図る必要があります。
- ⑨農場HACCPの概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進に向け、専門講習会への派遣による農場指導員の育成や取組意欲の醸成を図る講演会の開催などに取り組んでおり、養鶏農場2農場をモデル農場として選定しました。今後、農場HACCPの認証取得に意欲的な農家への支援を強化する必要があります。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、対策・対応マニュアルをより実践的な内容に見直しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実働演習を開催し関係者の理解を深めました。特定家畜疾病の監視体制を継続するとともに、防疫措置が円滑に機能するよう、関係機関や関係業者、生産者との連携を強化していく必要があります。全国的な発生となった豚流行性下痢（PED）については、消毒を中心とした防疫対策を展開し早期沈静化に努めました。再発防止に向け、農家指導を徹底する必要があります。
- ⑪「地域活性化プラン」については、前年までの167プランに加え、10プラン（9月末時点）が策定されました。このうち、11プラン（累計104プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を進めるため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。また、人口減少等に対処した「働く場」の確保など、地域の社会的課題の解決に向けた取組を促進する必要があります。
- ⑫担い手への農地集積の促進と耕作放棄の未然防止に向け、市町へのアドバイス等を通じて、集落単位での「人・農地プラン」の作成を推進しています。中山間地域を中心に担い手不在集落が増えていることから、集落営農組織の育成に向け、地域の話し合いや合意形成を促す必要があります。
- ⑬三重県農地中間管理機構として指定した三重県農林水産支援センターにおいて、第1回目の受け手の公募を実施し、23市町延べ369名の受け手から農地を借り受けたいとする応募がありました。また、10月から、28市町において2回目の公募を実施しています。さらに、受け手に貸し出す農地をまとめるため、農地の出し手となる集落の話し合いを促すとともに、集落における農地の貸し借り等の状況が一目でわかるよう、農地利用図の作成を進めています。今後、受け手への農地集積が促進されるよう、農地利用図に基づき、出し手と受け手のマッチングを進める必要があります。

- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、6次産業化研修会などにより、女性起業家の能力開発支援に取り組むとともに、農村女性が仕事と子育て等を両立できる環境の整備に向け、農業者団体等と連携して、効果的な活動方策の検討を行っています。検討結果などを踏まえ、農業・農村における就業環境の改善に向けて、農業者等の意識の醸成や自発的な取組の展開につなげていく必要があります。
- ⑮農業大学校では、農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムとして4講座を企画し、6月から1月にかけて開催しています。意欲ある農業者への支援を行うため、引き続き講座の周知と的確な実施に努めるとともに、研修終了後も、研修効果を高めるための継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（累計で10市町、31名対象）、青年就農給付金の給付（準備型22名、経営開始型124名）などに取り組んでいます。新規就農者の約8割が非農家出身であり、効率的に技術習得できる環境を整えることが課題です。また、企業の農業参入の促進に向け、建設業及び食品製造業約900社を対象に農業参入に関する意向調査を実施しており、今後、この結果を基に、地域とのマッチングを図る必要があります。
- ⑰福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術の習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成や農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は31件（平成26年度新規2件）、農業分野における障がい者就労人数は452名（対前年23名増）となり増加しているほか、レストラン経営など6次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。
- ⑱営農の低コスト化、高度化等を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプライン化（9地区）を進めています。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（6地区）に取り組んでいます。農業の生産性向上を図るため、計画的に農業基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を進める必要があります。また、想定される大規模災害に備え、被災農地の早期復旧と営農再開に繋がる体制整備や対策を構築する必要があります。
- ⑲市町等と連携して、平成25年の台風18号により被害を受けた農地や農業用施設、及び平成26年の大雪により被害を受けた園芸用ハウス等の復旧に取り組んでおり、今年度中に事業完了の見込みとなっています。今後、平成26年の台風11号により被害を受けた農地や農業用施設の迅速な復旧に取り組む必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、PDCAサイクルを通じて的確な進捗管理を行うとともに、食料・農業・農村基本計画の見直しなど、国における農政改革の動向をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しを進めます。
- ②引き続き、国の経営所得安定対策を活用し、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の水田作物の生産拡大に取り組むとともに、米政策の見直しに的確に対応できるよう、三重県農業再生協議会に設置したワーキンググループにおいて需要に応じた水田作物の生産のあり方を検討していきます。また、県産米の消費拡大に向けて、学校給食や企業の社員食堂、病院内給食等での県産米の利用を働きかけていきます。
- ③一等米比率の向上に向け、生産者団体や行政等で構成する「三重県産米品質改善対策会議」を中心に、気象や生育状況を的確に分析して、適切な栽培技術の周知徹底を図ります。また、「結びの神」の県内における知名度向上を図るため、生産直売などによる地域流通や流通業者による多様な販売を促進していきます。
- ④小麦の増産に向け、肥培管理等の技術指導の徹底及び収量の多い硬質小麦品種への転換に取り組めます。また、大豆については、生産の安定化に向け、「大豆300A技術」の導入に取り組めます。

- ⑤野菜や果樹については、野菜の価格安定対策や共同集出荷施設の整備など、産地改革計画等を策定した産地への支援を進めます。また、柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図るため、生産者団体等と連携して、輸出指定園地の拡大とともに、病害虫防除や品質保持に関する技術の導入等を促進します。さらに、拡大している加工・業務用需要に対応できる野菜産地を育成するため、品目に適した省力・低コスト栽培技術の導入を促進します。
- ⑥輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、茶業団体と連携し、輸出対象国の農業使用基準への対応や産地におけるJGAPなど第三者認証の取得を促進します。また、花き・花木の新規需要開拓に向け、首都圏等で開催される商談会への出展促進やバイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会の実施、花き品評会等によるPR、小中学校等での花育などに関係団体と連携して取り組みます。
- ⑦生産者団体による米国への牛肉輸出が自立して継続されるよう、生産基盤体制の強化や輸出の本格実施に向けたアドバイスなどのフォローアップに取り組むとともに、新興市場への輸出の足掛かりとするため、生産者団体による商談会等への出展を支援します。
- ⑧畜産業の成長産業化に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術、朝挽き鶏肉の流通技術及び未利用資源を活用した養豚飼育技術等の確立とともに、これら技術の生産者等への移転を進めます。また、県内産飼料の生産・利用拡大に向け、関係事業者などが連携・結集した畜産クラスターの構築等に取り組みます。
- ⑨農場HACCPの認証取得を推進するため、採卵鶏では認証の前段階である推進農場の指定を目指してモデル農場への重点的支援を行います。また、養豚では取組に意欲的な農場に対して、農場指導員による指導や衛生管理プログラムの策定支援を展開するとともに、引き続き、講演会の開催等により認証取得に向けた意欲醸成を図ります。
- ⑩家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、各家畜保健衛生所による畜産農家への定期的巡回指導により、適切な飼養衛生管理と最重要疾病に対する早期通報体制の徹底を図ります。特に、高病原性鳥インフルエンザについては、より実践的かつ円滑に防疫措置が機能するよう、防疫演習や研修会、講演会を開催し、生産者や関係機関との連携の強化を図ります。
- ⑪「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、「自然体験」による交流等を通じて、雇用機会を創出していく取組を支援します。さらに、商品等の高付加価値化を目指して、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり、機能性成分に着目した商品力の強化など、実践取組のステップアップを積極的に支援します。
- ⑫担い手への農地集積を推進するため、市町と連携し、引き続き、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、担い手が不足する中山間地域等において研修会の開催や集落座談会等への職員派遣などに取り組み、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進します。
- ⑬農地中間管理事業による農地集積の加速化に向け、農地中間管理機構を担う三重県農林水産支援センターが中心となり、市町等と連携して県内各地で、農地集積に向けた出し手と受け手のマッチングなど地域の話し合いを着実に進めます。
- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、引き続き、6次産業化の支援など女性起業家の能力開発支援に取り組みます。また、農村女性が仕事と子育て等を両立できる環境を整備するため、モデル地域においてワークショップや研修会を開催し、自発的な取組の展開につなげるとともに、フォーラム等を通じてモデル的な取組を普及します。

- ⑮農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、講座内容の充実を図るため、従来の品目横断的な講座に加え、品目を特定し、専門性を高めた講座を企画します。また、講座修了者に対する研修後のフォローアップとして、地域農業改良普及センターや6次産業化プランナーによる継続支援に取り組み、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した新商品の開発や6次産業化等にチャレンジする事例を創出していきます。また、商工会等と連携し、地域マッチング交流会の開催や各種商談会情報の提供などに取り組みます。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や市町及び産地における新規就農者の受入体制の整備を進めるとともに、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有の徹底を図ります。また、主要品目について、ICT等の活用により新規就農者が効率的に技術習得できる仕組みづくりに取り組みます。さらに、企業の農業参入促進に向け、企業の農業参入意向調査結果を踏まえつつ、農地中間管理事業等を活用して地域とのマッチングを進めます。
- ⑰農業分野における障がい者就労の促進に向けて、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や経営規模の拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組みます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。
- ⑱農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるため、ほ場整備などの生産基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、想定される大規模災害に備え農業版BCPの策定に取り組みます。
- ⑲平成26年の台風11号により被災した農地及び農業用施設について、市町等と連携して復旧に取り組みます。

主な事業

- ①三重の水田農業構造改革総合対策事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】
 予算額：(26) 794,934千円 → (27) 194,465千円
 事業概要：水田農業の経営基盤を強化するため、経営所得安定対策を推進するほか、一等米比率向上に向けた技術指導や需要に応じた麦・大豆の収量及び品質確保、共同利用施設の整備に向けた支援などに取り組みます。
- ②園芸特産物生産振興対策事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
 予算額：(26) 907,230千円 → (27) 101,298千円
 事業概要：園芸特産物の生産振興と安定供給を図るため、生産指導や野菜価格安定対策、共同利用施設整備等に取り組むとともに、消費拡大に向けた情報発信を行います。
- ③（新）輸出対応型産地育成支援事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
 予算額：(26) ー 千円 → (27) 13,848千円
 事業概要：輸出にも対応できるリーディング園芸産地を育成するため、海外マーケットのニーズ等に即した栽培技術等を確立するとともに、JGAPの認証取得の促進など、海外販路開拓に必要な環境整備を支援します。

④（新）加工・業務用に対応するみえの園芸産品生産流通体制整備事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】

予算額：(26) ー 千円 → (27) 9,479千円

事業概要：加工・業務用需要に対応できる野菜・果樹産地を育成するため、食品関連事業者等との連携によるコンソーシアムの形成を促進するとともに、生産性・安全性を確保できる生産出荷体制づくりを進めます。

⑤海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】

予算額：(26) 17,905千円 → (27) 42,905千円

事業概要：三重県産ブランド牛肉の輸出を促進するため、肉牛生産者団体等が行う輸出促進に向けた主体的な取組を支援するとともに、海外において現地メディアや料理人等を対象とした情報発信などに取り組みます。

⑥三重の畜産成長産業化促進事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】

予算額：(26) 16,629千円 → (27) 63,320千円

事業概要：本県畜産業の成長産業化を図るため、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術等の開発と移転に取り組むとともに、畜産クラスターのシステム構築等を通じ、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大に取り組めます。

⑦中小家畜経営対策事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】

予算額：(26) 57,927千円 → (27) 45,237千円

事業概要：効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を推進するとともに、家畜改良増殖法、養蜂振興法、養鶏振興法、家畜商法等に係る指導や、みえ特産鶏のブランド化等に取り組めます。

⑧家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】（再掲）

予算額：(26) 9,891千円 → (27) 8,462千円

事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家及び養豚農家を対象とした農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。また、口蹄疫をはじめとする特定家畜疾病のまん延を防止するため、疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築に取り組めます。

⑨家畜衛生防疫事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】（再掲）

予算額：(26) 63,542千円 → (27) 62,788千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

⑩地域活性化プラン推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

予算額：(26) 10,907千円 → (27) 8,301千円

事業概要：地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。

- ⑪（新）機能性成分の発掘による地域農産物等商品力強化事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
 予算額：(26) ー 千円 → (27) 7,576千円
 事業概要：農産物や農産加工品等の高付加価値化や食品関係事業者等との連携商品の創出を進めるため、地域資源を活用した集落や産地等における特徴ある農産物について、機能性成分による商品力の強化等を促進し、食のバリューチェーン形成を推進します。
- ⑫農地中間管理機構事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
 予算額：(26) 246,109千円 → (27) 328,315千円
 事業概要：「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構を整備し、農地の賃貸借等を通じて農地利用の再配分を進めること等により、担い手への農地集積・集約化等を促進します。
- ⑬若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
 予算額：(26) 1,427千円 → (27) 1,077千円
 事業概要：農業・農村で男女（とも）に稼ぎ、男女（とも）に子育て等しながら、経営基盤の安定した安心して暮らせる環境づくりを進めるため、農業者等、県民の意識の醸成を図るとともに、県民による自発的な取組の展開を促進します。
- ⑭三重のリーディング産品を支える人材育成事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
 予算額：(26) 1,671千円 → (27) 1,316千円
 事業概要：「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。
- ⑮農業版就職支援事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
 予算額：(26) 1,620千円 → (27) 1,215千円
 事業概要：農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。
- ⑯農福連携・障がい者雇用推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
 予算額：(26) 4,250千円 → (27) 4,250千円
 事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証などに取り組みます。
- ⑰高度水利機能確保基盤整備事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】
 予算額：(26) 1,171,605千円 → (27) 2,134,965千円
 事業概要：農地の集積、大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化等農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。

⑱基幹農業水利施設ストックマネジメント事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(26) 425,783千円 → (27) 512,765千円

事業概要：老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から、適切な予防保全対策を実施し、施設の機能保全を図ります。

⑲（新）農業版BCP策定事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

予算額：(26) ー 千円 → (27) 5,163千円

事業概要：大規模な災害の発生に備えて、予め農業生産を円滑に回復するための取組方向や手順を定める農業版BCPを策定します。

⑳団体営災害耕地復旧事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

予算額：(26) 434,850千円 → (27) 1,469,501千円

事業概要：平成26年の台風11号等により被災を受けた農地及び農業用施設について、市町と連携して早期復旧に取り組みます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

313 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

- 31301 県産材の利用の促進 (農林水産部)
- 31302 持続可能な林業生産活動の推進 (農林水産部)
- 31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)
- 31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)
- 31305 森林づくりへの県民参画の推進 (農林水産部)
- 31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形で森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	255千m ³	303千m ³	336千m ³	369千m ³	402千m ³

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	「三重の森林づくり基本計画2012」における平成27年度の素材生産量を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進 (農林水産部)	「三重の木」認証材等出荷量	26,737m ³	32,000m ³	37,000m ³	43,000m ³	50,000m ³
31302 持続可能な林業生産活動の推進 (農林水産部)	施業集約化団地面積(累計)	6,669ha	20,000ha	30,000ha	45,000ha	50,000ha

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)	新規林業就業者数		40人	40人	40人		40人
		41人	42人	41人			
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)	間伐実施面積 (累計)		9,000ha	18,000ha	21,000ha		36,000ha
		—	5,870ha	12,053ha			
31305 森林づくりへの県民参加の推進 (農林水産部)	森林づくり参加者数		27,000人	28,000人	30,000人		30,000人
		23,449人	32,539人	30,048人			
31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回	1,800回	1,900回		2,000回
		1,538回	1,749回	1,803回			

進捗状況（現状と課題）

- ①平成26年11月に営業運転を始める県内初の木質バイオマス発電所が順調に稼働できるよう、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援や流通経費支援を行っていますが、現状は発電所の需要量5.7万トンに対して県内産木質チップの供給量は約2万トンに留まっています。しかし、こうした木質チップの需要は、これまで低迷していた林業にとって大きなチャンスとなることから、この機会を捉えて林業の活性化に向けた取組を進める必要があります。
- ②「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動14取組を支援するとともに、市町の「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、新たに1町で策定され、合計28市町で方針が策定されました。また、公共建築物への県産材利用事例集を作成・配布するとともに、民間の保育園等への直接訪問による木造・木質化の働きかけを行いました。さらに、首都圏等での販路開拓に取り組むとともに、新たな内装材の商品開発を目指して設立されたGR内装材協会の設立等について助言等を行いました。今後は、さらなる「三重の木」等の利用の拡大のために、これまであまり利用されてこなかった施設等への利用促進が必要です。
- ③住宅や商業施設に「あかね材」を利用してPRする「パートナー企業」2社を支援するとともに、県産材の利用拡大に繋がる「木材利用ポイント」制度について、ラジオや県広報を活用してPRを行いました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。
- ④木材の安定供給体制の構築については、合板用となるB材の工場への直送が進むなど一定の成果が出ていますが、合板用途以外への新たな広がりはありません。また、製材工場への意識調査では県産の原木は供給量が不安定であり、欲しい時に必要な量が確保できず使いにくいなどの声もあったことから、現在50%程度に留まっている県産材の自給率向上にむけて、新たな流通体制の整備が必要です。
- ⑤施業集約化を促進するため、森林施業プランナーを育成するとともに、森林調査、境界の確認等、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図る活動を支援しました。引き続き取組の普及・定着を図るとともに、今後は、間伐と併せて主伐の施業集約化に取り組む必要があります。
- ⑥平成25年の台風18号で被災した林道施設について、平成26年度内復旧に向けて取り組んでいます。今後、平成26年の台風11号により被災した林道施設の早期復旧が必要です。また、老朽化等により機能が低下した林道橋が数多くあり、林道としての機能を確実に発揮し続けることが出来るように、点検診断を行い必要な補強及び更新等の対策を行う必要があります。

- ⑦新規林業就業者を確保するため、就業フェアを7月に開催するとともに、高校生等を対象にした職場体験を3校で開催しました。引き続き学校等の関係機関との連絡調整を密にして、新規林業就業者の確保に取り組めます。また、素材生産量の増大に向け、架線集材など主伐を実施するために必要な技術者の育成が必要です。
- ⑧間伐実施面積の増加を図るため、森林組合等と連携して地区説明会を県内7地域で合計67回開催し、森林所有者等(対象者837名)に森林整備に対する支援制度の周知や施業の働きかけなどを行いました。また、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進め、生産林の整備を促進しています。今後も、引き続きこれらの取り組みを進めるとともに、主伐後の再造林経費が負担となり主伐が進まないため、これまでよりも低密度な植栽などによる育林コストの低減手法を普及するなど、素材生産量の増大に向けた取組を進める必要があります。
- ⑨環境林の整備について、市町及び森林組合等の林業事業体に対して、国の補助制度の周知や事業実施の働きかけを行うとともに、市町が取り組む間伐等を支援しています。今後も、森林所有者の理解と協力を得て、環境林の整備を進める必要があります。
- ⑩森林づくりへの県民参画を推進するため、三重県緑化推進協会等の関係団体や企業と連携して5月に県民参加の植樹祭を開催しました。また、企業と森林所有者とのマッチングサポートを行い、新たに2件の「企業の森」協定を締結し、森林保全活動を進めました。ホームページ等での情報発信とともにイベント等での啓発活動を引き続き行う必要があります。
- ⑪森林文化および森林環境教育の振興については、森林環境教育指導者や森づくり活動者へのレベルに応じた段階的な研修会を開催し人材育成を行っています。また、森づくり推進員1名を配置し、各種問いあわせ対応や学校における森林環境教育の実施に向けた活動支援を行っています。今後、活動のコーディネートや相談対応等をきめ細かく行っていける総合窓口を整えていく必要があります。
- ⑫「みえ森と緑の県民税」の導入に伴い、新たに映画館でのCMを放映し様々な層への周知を行いました。また、ポスターの更新及びリーフレットの作成ならびに自動車税納税通知書へ周知チラシを同封するなど個人住民税の徴収が本格的に始まる6月までに集中的に広報を展開しました。「みえ森と緑の県民税」を財源として、県の実施する事業では、「崩壊土砂流出危険地区」において災害緩衝機能を発揮する森林づくり、治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去について箇所を公表し、災害に強い森林づくりの5箇所に着手しました。残りの箇所についても早期着手に向けて取り組みます。市町で実施するみえ森と緑の県民税市町交付金事業では、荒廃した里山や竹林の再生、子供たちの森林環境教育及び公共建築物の木造・木質化など地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりに活用されています。今後は、税が有効に活用されていることを県民の皆さんに広報していく必要があります。
- ⑬森林所有者の森林への関心の低下などによる、水源地域の森林の荒廃が懸念されることから、平成26年7月に「三重県水源地域の森林の保全に関する検討委員会条例」を施行し、水源地域の森林の保全の在り方について調査審議を進めています。

平成27年度取組方向

- ①県内初の木質バイオマス発電所に加えて、平成28年度にも木質バイオマス発電所の稼働が予定されていることから、これらの発電所の木質チップ需要が林業全体の下支えとなるこの好機に、本格的な主伐の促進による素材生産量の増加や、建築用材・木質チップ原料等の安定供給体制づくり、県産材のさらなる需要拡大などに総合的に取り組み、林業の活性化を進めます。

- ②「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動に取り組むとともに、研修会を開催するなど公共建築物への利用促進について取り組みます。また、工務店等に対して直接訪問による働きかけにより「三重の木」等の利用促進を図るとともに、三重テラスを活用した「三重の木」等の商談会を開催するなど首都圏等での販路開拓に取り組みます。さらに、これまで利用が少なかった住宅の梁・桁材や商業施設の内装材などへの利用拡大に取り組むとともに、CLT等の新たな需要に対応していくための情報の収集や発信に取り組みます。
- ③「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について支援するとともに、県民に対して木工教室などを通じて「あかね材」の利用意義等の普及啓発を行います。
- ④木材の安定供給体制を構築するため、製材工場の需要に合わせて山で木を伐採し製材工場に直送していく、一体的な流通の仕組みづくりを進め、県産材の自給率の向上を図ります。
- ⑤間伐や主伐の施業集約化を促進するため、林業普及指導員が核となり、市町や森林組合等の森林施業プランナーと連携しながら、施業集約化に関する相談・指導を行うとともに、森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集、説明会の開催など、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援します。
- ⑥平成26年の台風11号により被災した林道施設の早期復旧に取り組みます。また、老朽化等により機能が低下した林道橋の点検診断を行い、必要な補強及び更新等の対策を行います。
- ⑦新規林業就業者の確保を図るため、引き続き、高校生を対象にした職場体験研修等を開催するとともに、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者や、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成します。また、架線集材など主伐を実施するために必要な技術者を育成するため、林業事業体が実施する技術研修等を支援します。
- ⑧生産林の整備を促進するため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進めます。また、素材生産量の増大に向けて、引き続き間伐を推進するとともに、主伐後の再造林経費が負担となり主伐が進まないことから、低密度な植栽などによる育林コストの低減に対する支援や、種苗生産者と福祉事業者の連携による苗木生産の取組を進めます。さらに、素材生産量の増大に貢献する地域活動（木の駅プロジェクト）を促進するため、森林所有者や、NPO法人等による木材収集・出荷の体制づくりを支援します。
- ⑨環境林の整備を促進するため、引き続き、国の補助制度を最大限活用しながら、森林組合等の林業事業体や市町が取り組む間伐等を支援します。
- ⑩森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりへの取組を検討している企業やボランティアへの必要な情報提供及び技術支援を行うとともに、森林とふれあうイベントを開催します。また、県民参加の植樹祭を、市町、関係団体、企業、県等が連携して開催します。
- ⑪森林文化および森林環境教育の振興については、小学校で三重県の森林を学習する機会の増加や内容の充実を図るとともに、小学校からのさまざまな要望に応えられるよう、森林環境教育指導者のスキルの向上と人的ネットワークをさらに進めます。
- ⑫「みえ森と緑の県民税」を財源として、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。県営事業では、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や防災施設に堆積した土砂や流木の撤去等を行ないます。加えて、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう市町交付金により支援し、里山や集落周辺の森林の整備、森林や木材について学び・ふれあう機会の提供、公共建築物の木造・木質化等の木材利用などを促進します。また、前年度に実施した事業について、第三者による評価委員会による評価等をいただき県民の皆さんに公表を行います。
- ⑬水源地域の森林の保全を図るための条例の制定に向け、引き続き検討を進めます。

主な事業

①(新) みえの森林・林業ReBORN事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(26) ー 千円 → (27) 60,304千円

事業概要：製材工場のオーダーに対応した量や規格の木材を直送していく一体的な流通の仕組みづくりや、集材技術者や主伐プランナーなどの人材育成、県産材の新たな需要拡大など、林業の活性化に向けた川上から川下までの取組を一体的に進めます。

②木質バイオマスエネルギー利用促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

予算額：(26) 8,471千円 → (27) 5,853千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

③「もっと県産材を使おう」推進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

予算額：(26) 11,086千円 → (27) 8,012千円

事業概要：品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」の利用拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等が行う「三重の木」等をPRする取組や、住宅や商業施設等に「あかね材」を利用してPRする取組を支援するとともに県内や首都圏などでの「三重の木」等の販路開拓に取り組みます。

④森林経営計画作成推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(26) 19,776千円 → (27) 13,566千円

事業概要：林業事業者等による森林経営計画の作成を促進するため、境界確認や森林所有者との合意形成活動、間伐を行うために必要な伐採木や路網の調査等を支援します。

⑤林道施設災害復旧事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(26) 102,000千円 → (27) 615,000千円

事業概要：平成26年台風11号などにより被災した林道施設の復旧を支援します。

⑥林道事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(26) 686,383千円 → (27) 651,381千円

事業概要：木材の生産や搬出に必要な林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良などを実施します。また、国土強靱化に向けた防災・減災対策として老朽化により機能が低下した林道橋の点検診断を行い、必要な補強及び更新を支援します。

⑦林業担い手育成確保対策事業【基本事業名：31303 林業・木材産業の担い手の育成】

予算額：(26) 5,218千円 → (27) 4,532千円

事業概要：林業の担い手を確保するため、高校生等への就業体験の開催や雇用の受け皿となる林業事業者の育成に取り組むとともに、林業機械の操作やメンテナンス等に習熟した技術者を養成します。

⑧造林事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(26) 303,600千円 → (27) 443,467千円

事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、間伐を促進するとともに、植栽や下刈などの再造林や路網整備を支援します。

⑨(新)低コスト造林推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(26) ー 千円 → (27) 154,722千円

事業概要：伐採を控えている森林所有者の意欲を喚起し、主伐を促進するため、植栽（再造林）から育林までの林業のトータルコストを抑える取組として、低密度な植栽等による「新しい林業経営」を進めます。

⑩森林環境創造事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(26) 155,416千円 → (27) 136,169千円

事業概要：所有者から提供された森林を公共財として位置づけ、森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等により針葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、森林の適正な管理を進めます。

⑪みんなでつくる三重の森林事業【基本事業名：31305 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(26) 3,967千円 → (27) 3,006千円

事業概要：県民の森林づくり活動や緑化活動への参加を進めるため、県民、企業、NPO等への情報提供や支援を行うとともに、10月の三重のもりづくり月間には森林や木とふれあうイベントを開催します。

⑫森を育む人づくりサポート体制整備事業【基本事業名：31306 森林文化および森林環境教育の振興】

予算額：(26) 10,812千円 → (27) 16,500千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用した、市町や学校等での森林環境教育や森林づくり活動を支援するために、平成28年4月からの森づくりサポートセンターの開設に向け準備を進めます。また、その運営にあたる森づくり推進員を中心に各種相談や情報発信、森林環境教育プログラムの提供を行うとともに森林環境教育指導者や森づくり技術者の育成を行います。

⑬森林公園利用促進事業【基本事業名：31306 森林文化および森林環境教育の振興】

予算額：(26) 93,757千円 → (27) 86,807千円

事業概要：自然とのふれあいの拠点施設として、三重県民の森等の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。

⑭災害に強い森林づくり推進事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(26) 446,511千円 → (27) 642,250千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行います。

⑮みえ森と緑の県民税市町交付金事業【基本事業名：31305 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(26) 268,600千円 → (27) 395,250千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう交付金を交付します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

314 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立 (農林水産部)

31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立 (農林水産部)

31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築
(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成27年度末での到達目標

県1漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
主要魚種生産 額の全国シェ ア		7.46% (23 年)	7.61% (24 年)	7.61% (25 年)		7.61% (26 年)
	7.41% (22 年)	7.64% (23 年)	7.82% (24 年)			
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	海面漁業における主要 18 種の生産額の全国シェア					
27 年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	本県水産業の活性化を図る上でシェア拡大への挑戦が有効と考えられることから、主要魚種 生産額の全国シェアを現状より 0.2%増加することをめざして設定しました					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立 (農林水産部)	県内の沿海地区漁協数		21 漁協	20 漁協	20 漁協		1 漁協
		21 漁協	20 漁協	20 漁協			
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立 (農林水産部)	資源管理に参加する漁業者数		700 人	1,000 人	1,200 人		1,500 人
		441 人	712 人	980 人			
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築 (農林水産部)	沿岸の浅海域再生面積(累計)		65ha	68ha	72ha		74ha
		63ha	65ha	68ha			

進捗状況（現状と課題）

- ①地域水産業・漁村振興計画については、新たな6地区の計画策定と策定済計画のブラッシュアップを支援しました。また、県内8地区において、「浜の活力再生プラン」の策定を検討する「地域水産業再生委員会」が設立されました。今後は漁業所得の向上に向けた取組や各地区の取組情報の共有を進めることが必要です。
- ②県1漁協合併の実現に向け、系統団体の行う合併推進活動を支援しましたが、各漁協は組合員との協議や啓発にお一定期間を要するとして平成26年度中の合併は困難な状況となっています。なお、三重外湾漁協については、国・県・市町等の支援のもと計画どおりに経営改善が進んでいます。
- ③高品質マガキの生産に向け、11月以降に、先進的な取組を行っている広島県等へのベンチマーキングを実施し、情報収集を行う予定です。また、東京都内で平成27年1月開催予定の「全国カキサミット」において、広島県などカキ生産県と連携し、消費拡大イベントを実施します。さらに、養殖施設の減災ガイドラインの取組では、関係漁協と協議を行ってきたところ、これまでの2地区に加え、新たに鳥羽市の1地区でガイドラインに基づく養殖施設の改良が行われました。今後もさらに他地区へのガイドラインの普及と、施設改良の実施に向けた取組の拡大が必要です。
- ④水産資源の適切な管理に向け、マダイ等の種苗生産放流を実施しました。また、漁業者が参画する資源管理計画は平成25年度までに認定した25件に加え、新たに2件を認定しました。引き続き、関係漁協に対して資源管理計画の策定及び漁業者の参画を促していくことが必要です。また、漁業取締については、取締船の老朽化に伴う業務の安全性の確保が課題となっています。
- ⑤漁業の経営安定対策として、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入及び省燃油機器等の導入によるコスト削減の取組を促進しました。今後もさらなる漁業者の加入促進と省燃油機器等の導入によるコストの削減が必要です。
- ⑥水産業の担い手の確保に向け、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内3箇所に設置されている漁師塾では、現在14名（うち女性4名）が在籍し、漁業就業をめざしています。また、担い手確保・育成に向けた課題等について検討する三重県漁業担い手対策協議会の設立を支援しました。今後は、担い手対策協議会における検討を踏まえ、より効果的な新規就業者の定着支援が必要です。
- ⑦水産物の安全・安心の確保に向け、魚病診断や水産用医薬品の残留検査などを通じて、養殖業の衛生管理を推進するとともに、貝毒検査を実施し、安全を確認しました。
- ⑧漁場環境の改善に向け、特定漁港漁場整備計画に基づき、伊勢湾や熊野灘沿岸の9工区において、藻場や干潟の造成を行うとともに、英虞湾において有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を実施しています。水産資源の維持・増大を図るために、引き続き、藻場・干潟等の回復を進めていくことが必要です。
- ⑨漁港施設の長寿命化を図るため、賢浦漁港他5漁港で機能保全計画を策定するとともに、策定済みの和具漁港他5漁港において、計画に基づいた保全工事を実施しています。今後も計画的な施設の補修・改修が行えるよう、引き続き、機能保全計画が未策定の漁港において計画策定を進めていくことが必要です。
- ⑩河川等内水面の水産資源の維持・増大をめざし、内水面漁協が実施するアユの種苗放流及びカワウ等の駆除を支援しています。しかし、カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、こうした取組の継続実施が必要です。
- ⑪海女漁業の振興のため、アワビ種苗の大型化や赤ナマコの種苗生産の実証試験とともに、藻場やコンクリート板による放流漁場の造成のほか、「海女もん」商品の販売促進に取り組んでいるところです。今後、「海女もん」による付加価値向上の取組を海女の収入増に繋げるため、商品内容の充実や取扱店舗の拡大が必要です。

- ⑫養殖業の振興対策としてマーケティング調査や複合魚類養殖の導入実態の調査を実施しました。調査結果を踏まえ、収益性の高い生産体制の検討が必要です。また、養殖経営のリスク低減を図るため、魚病の予防に向けた餌料添加物の開発や高騰する魚粉の代替餌料の開発に取り組んでいます。引き続き、養殖経営のリスク低減等につながる技術の研究開発が必要です。
- ⑬上海やシンガポールにおける市場調査として、現地スーパーや料理店でアンケート調査を行うとともに、10月には県産水産物をシンガポールの現地スーパー等に持ち込み、パイヤー等の評価検証を行う予定です。今後、市場調査の結果を踏まえ、輸出の促進を図る取組が必要です。
- ⑭魚食普及や食育を推進している専門家を招いて、講座やイベントでの魚食PRを開催しました。引き続き、消費者が興味を持つ美容や健康、教育などの分野において魚を食べる事を意識付けられるような講演やイベントを開催し、魚食に関する知識や技術を広める必要があります。
- ⑮水福連携ワーキングを継続し、水産業と福祉分野との情報共有を積極的に図るなかで、アオノリ支柱清掃業務等において障がい者の就労が実現しました。今後は福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の更なる就労促進に取り組む必要があります。

平成 27 年度 の 取 組 方 向

- ①地域水産業・漁村振興計画については、「浜の活力再生プラン」と併せて新たな地区の掘り起こしと平成 26 年度までに策定した地区の計画のブラッシュアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援します。また、平成 23 年度に策定した「三重県水産業・漁村振興指針」について、社会情勢の変化に対応していくため、見直しを行います。
- ②県 1 漁協合併の早期実現に向け、引き続き合併スケジュールの調整や基本計画づくりに係る指導、助言を行います。
- ③シングルシード等の高品質マガキの生産情報を活用して、カキ生産の技術指導・普及を図ります。また、養殖施設の減災ガイドラインの取組では、引き続き、養殖業者へ減災ガイドラインを普及し、施設改良による減災の取組を進めていきます。
- ④水産資源の管理に向け、重要魚種の種苗生産・放流、及びその効果を高めるための取組を行います。また、漁業共済組合等と連携して、資源管理計画に参加することで得られる漁業共済等におけるメリットを関係漁協に周知し、資源管理計画の策定及びその参加を促進していきます。さらに、漁業取締船の安全航行の確保に向け、老朽化した取締船の代船建造を実施します。
- ⑤漁業の経営安定対策として、引き続き、事業の説明会等を開催し、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入及び省燃油機器等の導入によるコスト削減に向けた取組を促進します。
- ⑥担い手の確保・育成については、三重県漁業担い手対策協議会において、新たな支援策や漁村の意識改革など諸課題について検討を行うとともに、漁村の受け入れ体制の強化や定着支援策の充実を進めていきます。
- ⑦安全で安心な水産物を消費者に供給するため、養殖衛生管理指導の推進、水産関係団体等と連携した検査を実施します。
- ⑧漁場環境の改善に向け、伊勢湾や熊野灘沿岸において、藻場・干潟造成の事業進捗を図るとともに、英虞湾において、有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を行う事業を計画的に進めます。
- ⑨安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画に基づく保全工事の着実な実施により、施設の長寿命化を図るとともに、国の補助事業が終了する平成 29 年度までに全ての漁港において機能保全計画の策定が完了するよう努めます。
- ⑩内水面資源の安定を図るため、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援します。また、カワウによる漁業被害の軽減を図るため、引き続き内水面漁協が行う対策等を支援するとともに、広域的な駆除対策への参加を促していきます。

- ⑪海女漁業の振興に向け、引き続き実証試験や放流効果調査、藻場造成に取り組み、海女の漁獲物の増加を図ります。また、海女の漁獲物の付加価値向上については、商品開発の専門家による指導・助言を受けて「海女もん」商品の充実を図るとともに、販路拡大に向け、価値を活かせる販売店とのマッチングを進め、収入の増加に繋がります。
- ⑫養殖業の振興対策として、複合養殖の導入・見直しによる経営改善効果や最適な運用タイプの提案を行うとともに、リスク低減等に向け、各魚種の技術課題に対応するための養殖試験に継続して取り組みます。
- ⑬県産水産物の輸出を促進するため、輸出を手がけたい事業者の輸出が進むよう混載便を活用した輸出体制づくりを推進するとともに、他県と連携した輸出促進、市場調査の結果を活かした新たな輸出先の開拓、輸出に関するノウハウ等の啓発、県産水産物の認知度の向上や評価検証により輸出の促進の取組を進めていきます。
- ⑭消費者の関心の高い美容・健康、教育の観点から魚食を普及するため、イベント等での料理教室のほか、魚食を伝えることのできる人材の発掘・育成を通じて、様々な年代が魚食に興味を持てる取組を進めます。
- ⑮水福連携については、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組みます。

主な事業

- ①水産業・漁村振興計画推進事業【基本事業名：31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立】
 予算額：(26) 2,129千円 → (27) 1,601千円
 事業概要：「地域水産業・漁村振興計画」については、「浜の活力再生プラン」と併せて新たな地区の掘り起こしと平成26年度までに策定した地区の計画のブラッシュアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援します。
- ②漁協合併等対策指導事業【基本事業名：31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立】
 予算額：(26) 3,194千円 → (27) 2,278千円
 事業概要：県1漁協合併の早期実現に向け、県漁連が行う合併推進活動等に対し補助を行います。また、水産業協同組合法に基づき、県内漁協へ指導及び監督に取り組みます。
- ③資源管理体制・機能強化総合対策事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 9,172千円 → (27) 8,810千円
 事業概要：資源管理計画の策定の促進及び策定に必要な情報提供を行うとともに、策定した計画の履行状況の確認を実施します。
- ④漁業取締船整備費【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 21,626千円 → (27) 588,664千円
 事業概要：建造から20年を超え老朽化し、性能が低下している漁業取締船「はやたか」の代船建造を実施します。また、漁業取締船「神島」については法定検査（中間検査）を受検します。
- ⑤漁業共済推進事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 15,088千円 → (27) 16,997千円
 事業概要：異常事象等による損失に備えるため、漁業共済への加入を推進するとともに、養殖共済の赤潮特約に係る掛金の一部を補助します。また、燃油価格や配合飼料価格の高騰に備えるための漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進します。

- ⑥（一部新）新規漁業就業者定着支援事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 8,594千円 → (27) 7,352千円
 事業概要：多様な担い手の確保・育成に取り組む三重県漁業担い手対策協議会の運営補助を行います。また、就業直後の初期投資費用軽減を目的に漁協が新規就業者に漁船等をリースする経費や新規就業者の不安定な収入対策として漁協が新規就業者を雇用する経費を補助します。さらに水福連携の取組を推進するチームを設置し、水産関連団体・企業と福祉事業所等との連携強化を図ることにより、水産分野における障がい者の就労を支援します。
- ⑦海女漁業等環境基盤整備事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】
 予算額：(26) 376,500千円 → (27) 574,165千円
 事業概要：海女漁業等の沿岸漁業に重要なアワビなどの水産資源の回復を図るため、藻場・干潟の再生・造成を行います。
- ⑧県営水産物供給基盤機能保全事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】
 予算額：(26) 21,000千円 → (27) 178,000千円
 事業概要：県民の安全・安心の確保を図るため、漁港施設の老朽化などを踏まえた機能保全計画を早急に策定し、災害時に本来の機能が発揮できるよう保全工事を実施します。
- ⑨内水面域振興活動推進事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】
 予算額：(26) 4,862千円 → (27) 3,649千円
 事業概要：内水面漁業の振興を促進するため、内水面漁業協同組合等が行うアユの種苗放流、カワウ・外来魚の駆除対策を支援します。
- ⑩海女漁業資源増大対策事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 14,595千円 → (27) 9,856千円
 事業概要：海女の漁業収入の増加を目的として、資源減少が著しいアワビの放流種苗の大型化に係る実証試験やアワビとともに海女の収入を支えている赤ナマコの種苗生産技術を開発します。
- ⑪魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 4,022千円 → (27) 4,159千円
 事業概要：県内水産物の輸出を促進するため、海外市場調査の結果を踏まえた輸出対象国における販売促進業務や、海外バイヤー招へい・商談機会の創出などの取組を進めます。さらに、生産及び加工施設におけるHACCP認証への対応支援やJETRO及び県輸出促進協議会と連携した研修会や相談会を実施します。
- ⑫みえの魚食普及推進事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 3,000千円 → (27) 2,555千円
 事業概要：魚に関する基本的な知識や魚の特性に合わせた簡単かつおいしく食べる方法を普及する人材を育成するとともに、育成した人材による魚食普及の取組により、魚の調理離れの解消につなげていきます。

